

主要施策の成果



令和**4**年度

令和5年9月



千代田区

令和4年度主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和4年度における主要な施策の成果を報告します。

令和5年9月13日

千代田区長 樋口高顕

はじめに

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和4年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和4年度予算は、「希望の明日につなぐ あげぼの予算」として、「チャンス」、「チャレンジ」、「チェンジ」を強く意識しながら、「多様性を認め合い、包摂する社会」をめざし、誰一人取り残すことなく、様々な立場の方々に寄り添った形で諸施策を展開することとし、「千代田区DX」の取組みに加え、「ウォークラブルなまちづくり」、「2050 ゼロカーボンちよだ」の取組みを含む分野別施策として「命と健康を『まもる』取組み」、「生活を『ささえる』取組み」、「明るさや賑わいを『つくる』取組み」を重点事項として編成。
- 令和4年度予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費を示すとともに、実績を踏まえた評価・課題、令和5年度の取組状況及び令和6年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、新公会計制度に基づく財務諸表による決算分析や、補助金支出の透明性を高める観点から、団体等への補助金の交付実績等についても掲載。

目 次

I 令和4年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	11
○一般会計決算の状況	12
○重点事項の取組み	16

II 主要施策の成果

【子ども部】

1	和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討	22
2	教育施設の整備・維持管理手法の調査検討【新規】	23
3	国際理解教育の推進【拡充】	24
4	コーディネーショントレーニングの推進【新規】	25
5	ICT学校教育システムの推進【拡充】	26
6	特別支援学級通学支援【拡充】	27
7	学校給食【補正予算】	28
8	お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	29
9	次世代育成手当【拡充】	30
10	私立保育所等整備補助（私立保育所）	31
11	私立保育所等への運営補助【拡充】	32
12	病児・病後児保育室運営【拡充】	33
13	保育士奨学金返済支援助成【拡充】	34
14	ベビーシッター利用支援事業【新規・補正予算】	35
15	学童クラブ事業運営【拡充】	36
16	学童クラブ・児童館関連事業【拡充】	37
17	子ども発達センター【拡充】	38
18	発達障害等の療育経費助成【拡充】	39
19	障害児通所給付事業【拡充・補正予算】	40
20	重症心身障害児等支援事業【拡充】	41
21	はばたきプラン【拡充】	42

22	園内業務支援システム【新規】	43
23	四番町保育園・児童館の仮施設整備関連事業【新規】	44
24	千代田区子育て・教育応援給付金【補正予算】	45
25	(仮称)四番町公共施設整備	46

【保健福祉部】

26	自立相談支援【拡充】	47
27	成年後見制度事務【拡充】	48
28	成年後見センター事業運営助成【拡充】	49
29	ひきこもり対策【拡充】	50
30	福祉避難所の防災訓練【拡充】	51
31	個別避難計画の作成【新規】	52
32	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【補正予算】	53
33	ひとり暮らし高齢者等安心生活支援【拡充】	54
34	いきいきプラザ一番町管理運営(準備業務支援)【新規】	55
35	高齢者総合サポートセンター管理運営(遊歩道整備)【新規】	56
36	介護人材奨学金支援助成【拡充】	57
37	よろず総合相談【拡充】	58
38	認知症支援サービス【拡充】	59
39	(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	60
40	地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業【補正予算】	61
41	福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】	62
42	障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業【補正予算】	63
43	出産・子育て支援【拡充】	64
44	熱中症予防対策【拡充】	65
45	受動喫煙防止対策【拡充】	66
46	健康千代田21の改定【新規】	67
47	新型コロナウイルス対策	68
48	新型コロナウイルスワクチン接種対策【補正予算】	69

【地域振興部】

49	地域コミュニティ活性化関連事業【拡充】	70
50	ジェンダー平等推進行動計画の推進【拡充】	71
51	DV対策の推進【拡充】	72
52	喫煙所設置対策【拡充】	73
53	客引き行為等の防止対策【拡充】	74
54	商工融資事業【拡充】	75
55	ちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業【新規】	76
56	ちよだアートスクエア基本構想の策定【新規】	77
57	新スポーツセンター基本構想の策定	78
58	障害者スポーツ・eスポーツ体験【拡充】	79

【環境まちづくり部】

59	放置自転車対策【拡充】	80
60	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】	81
61	地球温暖化対策の推進【拡充】	82
62	第4次実行計画の推進【拡充】	83
63	生物多様性の推進【拡充】	84
64	外濠の水質改善対策【新規】	85
65	公共空間活用検討会【新規】	86
66	ウォークブルなまちづくりの検討【新規】	87
67	エリアマネジメント推進ガイドラインの検討【新規】	88
68	川沿いのまちづくりガイドラインの検討【新規】	89
69	歩道のセミフラット化【新規】	90
70	地区の計画等の検討【拡充】	91
71	秋葉原地域まちづくりの推進	92
72	飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	93
73	神田駿河台地域まちづくりの推進	94
74	神田駅周辺地域まちづくりの推進	95
75	地区計画の見直しの検討【新規】	96
76	マンション管理の適正化の推進【拡充】	97
77	建物の耐震化等促進事業【拡充】	98

78	道路整備計画システムの構築【新規】	99
79	緑地帯及び緑道等維持【拡充】	100
80	電線類地中化の推進	101
81	歩道の設置・拡幅整備	102
82	橋梁の整備	103
83	自転車通行環境整備	104
84	公園・児童遊園の整備	105
85	外濠公園総合グラウンド整備	106
86	東郷元帥記念公園の整備	107
87	錦華公園の整備【補正予算】	108
88	災害廃棄物処理計画等の策定【新規】	109

【政策経営部】

89	文書管理業務【拡充】	110
90	広報千代田【拡充】	111
91	パブリシティ活動【拡充】	112
92	総合計画の策定【新規】	113
93	公金収納代行等手数料【拡充】	114
94	旧和泉町ポンプ所跡地の購入（解体工事）【補正予算】	115
95	情報セキュリティ対策の推進【拡充】	116
96	デジタル化の推進に向けた調査検討【拡充】	117
97	キャッシュレスの推進【新規】	118
98	職場環境改善・事務効率化の推進【新規】	119
99	デジタルデバイド対策【新規】	120
100	防災意識の普及・啓発【拡充】	121

Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	124
○財政指標で見る区の財政状況	137

巻末資料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

○子ども部	148
○保健福祉部	151
○地域振興部	157
○環境まちづくり部	161
○政策経営部	164

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

本書の見方（Ⅱ 主要施策の成果の見方）

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた評価・課題と令和6年度予算への対応について記載しました。

新規事業には【新規】、拡充事業には【拡充】、補正予算による事業には【補正予算】の表記をしました。

令和4年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和4年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

当該事務事業の令和4年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた評価・課題と当該事業の令和6年度予算への対応を表記しました。

関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和5年度の組織名で表記しました。

令和4年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

29 ひきこもり対策【拡充】

事業概要	内容	<p>昨今、ひきこもりが長期化することで、高齢の親がひきこもりの子どもの生活を支える実態や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至るケースが社会の中で顕在化しています。ひきこもりの当事者や家族が抱える悩みは、就労や医療、介護、生活困窮、親亡き後への不安など多岐にわたり、複雑多様化している現状があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に取り組んだ「8050対策」を深掘りする過程で、ひきこもり問題を専門に担う窓口を設置し、当事者や家族が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的かつ必要な支援を実施します。</p>																													
	事業開始年度	令和3年度																													
事業費	予算現額	10,398,000円	決算額	7,704,888円																											
			執行率	74.1%																											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の運営 ひきこもりに関する相談受付窓口での新規相談受付 15件</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備 ①千代田区ひきこもりに係る支援協議会 2回開催 ②専門事業者による相談支援の実施 延べ85回</p> <p>【支援実績】</p> <p>専門相談・カウンセリング（延べ数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>30回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>52回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>3回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>講座・家族会（ひきこもりダイアログ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数（延べ数）</td> <td>7名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 講演会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年1月21日</td> <td>「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」～何から始める？家族にできるはじめての一步～</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	電話相談	30回	1回	来所相談	52回	4回	訪問相談	3回	0回		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	開催回数	10回	1回	参加者数（延べ数）	7名	1名	開催日	内容	参加者	令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名
		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																												
	電話相談	30回	1回																												
	来所相談	52回	4回																												
	訪問相談	3回	0回																												
		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																												
	開催回数	10回	1回																												
	参加者数（延べ数）	7名	1名																												
	開催日	内容	参加者																												
	令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名																												
<p>相談の受付件数は増加したものの総数は少なく、中高年のひきこもりの実態把握が十分でないこと、ひきこもり当事者の地域での居場所が不足していることなど、ひきこもり対策の課題が明らかになりました。そのため、ひきこもりという社会問題を広く周知するとともに、支援メニューの拡大や地域資源の発掘を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、相談受付窓口での受付業務や専門事業者による相談支援等を引き続き実施するほか、相談支援事業者への委託内容を拡充し、当事者への居場所の提供及び社会参加に向けた支援を実施します。また、アンケート調査を実施することで、区のひきこもりの実態を把握するとともに、併せて本事業の周知を進めます。</p> <p>令和6年度は、相談受付業務や支援業務委託等を継続するとともに、アンケート調査の結果を踏まえ、必要な支援策を検討します。</p>																															
<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 <<お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。>></p>																															
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	174頁	R4予算の概要	77頁																										



I 令和4年度決算の状況

各会計財政収支の状況

■ 一般会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	77,623,525,000	68,569,078,384	△ 9,054,446,616	88.3
歳出	77,623,525,000	66,256,486,472	11,367,038,528	85.4
歳入 歳出 差引額	0	2,312,591,912	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 552,473,000 剰余金 1,760,118,912

■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	5,813,930,000	7,039,788,939	1,225,858,939	121.1
歳出	5,813,930,000	5,619,855,668	194,074,332	96.7
歳入 歳出 差引額	0	1,419,933,271	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 1,419,933,271

■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	4,746,958,000	4,459,047,629	△ 287,910,371	93.9
歳出	4,746,958,000	4,139,148,092	607,809,908	87.2
歳入 歳出 差引額	0	319,899,537	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 319,899,537

■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	1,978,524,000	1,984,643,093	6,119,093	100.3
歳出	1,978,524,000	1,883,585,395	94,938,605	95.2
歳入 歳出 差引額	0	101,057,698	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 101,057,698

一般会計決算の状況

1 歳 入

令和4年度一般会計歳入総額は、685億69百万円であり、対前年度比28億84百万円、4.4%の増となりました。

○特別区税は、225億4百万円で、対前年度比17億78百万円、8.6%の増となりました。これは、主に課税標準額の増による特別区民税の増などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。

○地方消費税交付金は、105億73百万円で、対前年度比6億85百万円、6.9%の増となりました。これは、主に消費税収が増となったことなどによるものです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。

○特別区交付金は、74億5百万円で、対前年度比△8億79百万円、△10.6%の減となりました。これは、基準財政収入額の増及び産業経済費の減などによる基準財政需要額の減による普通交付金の減などによるものです。

○使用料及び手数料は、76億22百万円で、対前年度比15億91百万円、26.4%の増となりました。これは、主に道路占用料の増などによるものです。

○国庫支出金は、55億67百万円で、対前年度比△6億33百万円、△10.2%の減となりました。これは、主に子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の減などによるものです。

○寄附金は、64百万円で、対前年度比△1億72百万円、△72.8%の減となりました。これは、主に開発協力金の減などによるものです。

○繰入金は、44億11百万円で、対前年度比9億10百万円、26.0%の増となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備などによる社会資本等整備基金繰入金の増などによるものです。

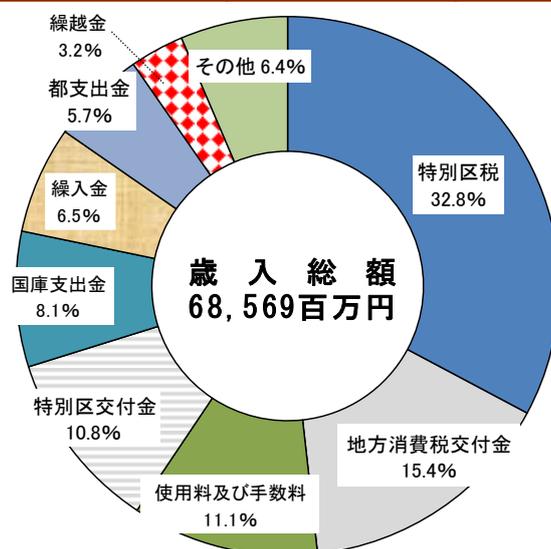
○繰越金は、22億9百万円で、対前年度比△6億12百万円、△21.7%の減となりました。

○諸収入は、19億61百万円で、対前年度比2億79百万円、16.6%の増となりました。これは、主に特別区競馬組合分配金の増などによるものです。

一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科目 (款)	令和4年度	令和3年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特別区税	22,504,047,071	20,725,904,142	1,778,142,929	8.6
地方譲与税	318,830,000	311,466,000	7,364,000	2.4
利子割交付金	65,963,000	48,698,000	17,265,000	35.5
配当割交付金	352,549,000	352,329,000	220,000	0.1
株式譲渡所得割交付金	272,712,000	433,453,000	△ 160,741,000	△ 37.1
地方消費税交付金	10,573,011,000	9,888,282,000	684,729,000	6.9
自動車取得税交付金	14,347	745	13,602	1,825.8
環境性能割交付金	80,661,624	70,045,733	10,615,891	15.2
地方特例交付金	15,891,000	34,306,000	△ 18,415,000	△ 53.7
特別区交付金	7,405,003,000	8,284,158,000	△ 879,155,000	△ 10.6
交通安全対策特別交付金	17,971,000	19,579,000	△ 1,608,000	△ 8.2
分担金及び負担金	901,703,966	813,258,081	88,445,885	10.9
使用料及び手数料	7,622,481,704	6,031,621,298	1,590,860,406	26.4
国庫支出金	5,566,782,296	6,199,612,894	△ 632,830,598	△ 10.2
都支出金	3,896,302,141	3,920,362,164	△ 24,060,023	△ 0.6
財産収入	329,279,155	311,050,659	18,228,496	5.9
寄附金	64,289,450	236,135,231	△ 171,845,781	△ 72.8
繰入金	4,410,822,681	3,501,229,197	909,593,484	26.0
繰越金	2,209,345,117	2,821,263,531	△ 611,918,414	△ 21.7
諸収入	1,961,418,832	1,682,808,130	278,610,702	16.6
歳入合計	68,569,078,384	65,685,562,805	2,883,515,579	4.4



2 歳 出

令和4年度一般会計歳出総額は、662億56百万円であり、対前年度比27億80百万円、4.4%の増となりました。

- 議会費は、4億1百万円で、対前年度比△4百万円、△0.9%の減となりました。これは、主に議員現員数の減に伴う議員報酬の減などによるものです。
- 子ども費は、168億29百万円で、対前年度比3億53百万円、2.1%の増となりました。これは、主に千代田区子育て・教育応援給付金の増などによるものです。
- 保健福祉費は、83億99百万円で、対前年度比△5億24百万円、△5.9%の減となりました。これは、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策の減などによるものです。
- 地域振興費は、55億19百万円で、対前年度比△59百万円、△1.1%の減となりました。これは、主にキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業の完了による減などによるものです。
- 環境まちづくり費は、83億20百万円で、対前年度比11億38百万円、15.8%の増となりました。これは、主に外濠公園総合グラウンド整備の増などによるものです。
- 総務費は、77億22百万円で、対前年度比30億21百万円、64.3%の増となりました。これは、主に旧和泉町ポンプ所跡地の購入の増などによるものです。
- 職員費は、115億15百万円で、対前年度比3億88百万円、3.5%の増となりました。これは、主に退職手当の増などによるものです。
- 公債費は、15百万円で、対前年度比△39百万円、△72.0%の減となりました。これは、主に教育債の元利償還金の減などによるものです。
- 諸支出金は、75億37百万円で、対前年度比△14億93百万円、△16.5%の減となりました。これは、主に社会資本等整備基金の新規積立の減などによるものです。

3 決算収支

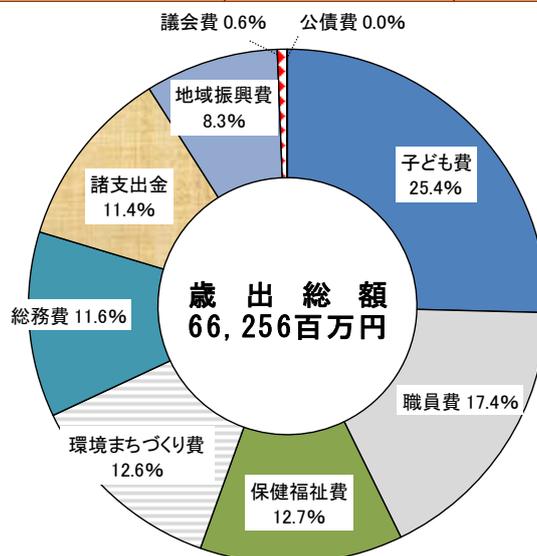
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、23億13百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源5億52百万円を差し引いた実質収支は、17億60百万円となりました。

一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科目 (款)	令和4年度	令和3年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	400,940,420	404,620,539	△ 3,680,119	△ 0.9
子 ども 費	16,829,129,580	16,476,394,130	352,735,450	2.1
保 健 福 祉 費	8,399,136,326	8,922,731,101	△ 523,594,775	△ 5.9
地 域 振 興 費	5,518,997,618	5,578,130,119	△ 59,132,501	△ 1.1
環 境 ま ち づ くり 費	8,319,751,621	7,181,998,579	1,137,753,042	15.8
総 務 費	7,721,518,499	4,700,793,796	3,020,724,703	64.3
職 員 費	11,515,103,243	11,127,223,002	387,880,241	3.5
公 債 費	15,242,325	54,393,548	△ 39,151,223	△ 72.0
諸 支 出 金	7,536,666,840	9,029,932,874	△ 1,493,266,034	△ 16.5
歳 出 合 計	66,256,486,472	63,476,217,688	2,780,268,784	4.4



重点事項の取組み

令和4年度予算は、「希望の明日につなぐ あげぼの予算」として、「チャンス」、「チャレンジ」、「チェンジ」を強く意識しながら、「多様性を認め合い、包摂する社会」をめざし、誰一人取り残すことなく、様々な立場の方々に寄り添った形で諸施策を展開することとし、「千代田区DX」の取組みに加え、「ウォーカブルなまちづくり」、「2050 ゼロカーボンちよだ」の取組みを含む分野別施策として「命と健康を『まもる』取組み」、「生活を『ささえる』取組み」、「明るさや賑わいを『つくる』取組み」を重点事項として編成しました。

各重点事項の成果については、以下のとおりです。

「千代田区DX」 決算額 1,485 百万円（執行率 84.0%）

- オンライン申請に加え、オンライン予約、メッセージ機能、プッシュ型の情報発信機能等を具備した、区と区民の結節点となる区独自ポータルサイトを構築しました。また、来庁時における手続の負担を軽減するため、麹町出張所と万世橋出張所で実証実験を開始するなど、スマートな窓口をめざした取組みを進めました。
- 職員自らが業務内容などに合わせて、働く場所を選択し、働き方をデザインできる「CABW (Chiyoda Activity-Based working)」の推進に向け、本庁舎2、4、5階の一部エリア及び富士見出張所において、モデル事業としてレイアウトの変更を実施しました。また、業務の効率化及びワークスペースの創出に向け、電子化によって執務室内にある既存の紙資料を減らすなど、ペーパーレス化を推進しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
全庁LANのリプレイス		1,037,678	1,009,724	97.3%
総合住民サービスシステムのリプレイス		158,026	148,874	94.2%
総合行政システムのリプレイス		350,000	130,420	37.3%
デジタル化の推進に向けた調査検討 (P117)	拡充	134,095	132,488	98.8%
キャッシュレスの推進 (P118)	新規	12,536	8,625	68.8%
職場環境改善・事務効率化の推進 (P119)	新規	64,922	49,482	76.2%
デジタルデバイド対策 (P120)	新規	11,000	5,080	46.2%
合計		1,768,257	1,484,693	84.0%

命と健康を『まもる』取組み 決算額 1,399 百万円 (執行率 76.1%)

- 妊娠期における支援として、全ての妊婦を対象に面接を実施し、面接を受けた妊婦に育児に必要な品物を購入することができる1万円相当のこども商品券を配付しました。また、出産後における母子への支援を推進するため、産後ケア事業では新たに「通所型」を開始し、対象者を拡大するなど、支援を必要とする方が利用しやすい環境を整えました。
- 喫煙者と非喫煙者が共生できるまちの実現のため、公衆喫煙所の新規設置に取り組むとともに、既存の公衆喫煙所を対象に空気環境測定を実施しました。測定結果をもとに改善指導や面談を実施し、周辺環境に配慮した施設整備に取り組みました。また、客引き行為の指導取締体制の強化を図るため、客引き行為等防止重点地区のパトロール範囲の拡大、実施回数の拡充を行いました。地域団体や警察署等と連携したパトロールの実施や、メイドカフェ事業者などを対象とした遵法営業に資する研修会の開催など啓発事業にも取り組みました。
- 企業や団体等の取組みや次世代の意見を広く発信し、区内の脱炭素化に向けた取組みの促進を図るため、「ちよだゼロカーボンフォーラム」を開催したほか、地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備に向けて検討しました。また、再生可能エネルギー電力への切替えを促進するため、切替えを行った区民に対し啓発品の支給等の実施やクリーンエネルギー自動車の購入・充電設備設置への助成制度を新設しました。
- 防災士の資格取得に係る費用の助成を行い、各地区で地域防災の担い手を育成することで、地域防災力の向上を図りました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
福祉避難所の防災訓練 (P51)	拡充	3,993	3,267	81.8%
個別避難計画の作成 (P52)	新規	8,135	7,086	87.1%
出産・子育て支援 (P64)	拡充	39,090	37,314	95.5%
新型コロナウイルス対策 (P68)		200,828	183,058	91.2%
新型コロナウイルスワクチン接種対策 (P69)		711,083	507,996	71.4%
喫煙所設置対策 (P73)	拡充	572,023	452,335	79.1%
客引き行為等の防止対策 (P74)	拡充	95,972	81,418	84.8%
地球温暖化対策の推進 (P82)	拡充	63,384	19,360	30.5%
建築物の省エネ推進		120,624	90,931	75.4%
第4次実行計画の推進 (P83)	拡充	10,584	8,891	84.0%
防災意識の普及・啓発 (P121)	拡充	11,843	7,272	61.4%
合計		1,837,559	1,398,928	76.1%

生活を『ささえる』取組み 決算額 1,834 百万円（執行率 87.9%）

- 知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学支援について、千代田小学校に在籍する児童に加え、令和4年度に特別支援学級を新設した富士見小学校に在籍する児童に対しても実施しました。また、新たに下校時の通学支援を実施するとともに、下校時の通学支援では自宅のみならず療育機関等への送迎も行うことにより、児童及び保護者のさらなる負担軽減を図りました。
- 保育園の園内業務を支援するシステムを導入・活用し、保護者がスマートフォン等で出欠の登録や園便り等の受信ができるようにすることで、保護者の利便性を向上させました。また、ICカードによる登降園時間の登録・管理や延長保育料の自動算定等、園内の事務作業を効率化し、保育士の業務負担を軽減することで、保育時間の充実と保育の質の向上につなげました。
- 神田地域のみで実施していた「高齢者見守り相談窓口事業」を、新たに麹町地域でも開始しました。また、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人を支える取組みを積極的に実施している企業や大学を「千代田区認知症サポート企業・大学」として認証しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
特別支援学級通学支援 (P27)	拡充	83,424	50,263	60.3%
学校給食 (P28)		382,429	356,258	93.2%
次世代育成手当 (P30)	拡充	362,770	275,742	76.0%
子ども発達センター (P38)	拡充	99,658	99,654	100.0%
発達障害等の療育経費助成 (P39)	拡充	6,844	6,843	100.0%
障害児通所給付事業 (P40)	拡充	152,791	147,765	96.7%
園内業務支援システム (P43)	新規	20,940	20,937	100.0%
千代田区子育て・教育応援給付金 (P45)		617,102	558,948	90.6%
自立相談支援 (P47)	拡充	47,076	45,990	97.7%
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (P53)		233,945	200,885	85.9%
ひとり暮らし高齢者等安心生活支援 (P54)	拡充	2,983	1,200	40.2%
よろず総合相談 (P58)	拡充	62,361	58,002	93.0%
認知症支援サービス (P59)	拡充	6,649	6,241	93.9%
地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業 (P61)		415	361	87.0%
障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業 (P63)		7,776	4,781	61.5%
合計		2,087,163	1,833,870	87.9%

明るさや賑わいを『つくる』取組み 決算額 396 百万円（執行率 82.6%）

- 地域コミュニティの活性化を推進するため、マンション・コミュニティ・ゼミ（アーバニスト・ミーティング）や「ちよだコミュニティラボライブ！」を実施し、区民のコミュニティ参加へのきっかけとなるイベントや交流の場づくりを支援しました。また、地域団体向けにデジタル活用体験講習会やアフターフォローとしての訪問支援を実施するとともに、デジタル環境整備費用を助成しました。地域団体のホームページやSNSの新規開設など、デジタルツールを活用した情報発信により、新しい住民の活動参画推進につながりました。
- 千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開していくための区民・事業者・行政で共有する指針となる「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定するとともに、道路をはじめとするパブリック空間などを活用したプレイスメイキング（居心地の良い場所づくり）等の実証実験を行いました。また、公共空間などの活用方法をまとめた「エリアマネジメント活動推進ガイドライン」や川沿いのまちづくりの全体ビジョンと方針を示した「川沿いのまちづくりガイドライン」を策定しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
地域コミュニティ醸成支援 (P70)	拡充	29,224	29,027	99.3%
コミュニティ活動事業助成 (P70)	拡充	21,700	17,013	78.4%
ちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業 (P76)	新規	30,000	4,982	16.6%
障害者スポーツ・eスポーツ体験 (P79)	拡充	7,348	3,828	52.1%
ウォーカブルなまちづくりの検討 (P87)	新規	8,192	8,075	98.6%
エリアマネジメント推進ガイドラインの検討 (P88)	新規	4,852	4,760	98.1%
川沿いのまちづくりガイドラインの検討 (P89)	新規	3,852	3,375	87.6%
歩道のセミフラット化 (P90)	新規	20,000	15,033	75.2%
緑地帯及び緑道等維持 (P100)	拡充	354,249	309,916	87.5%
合計		479,417	396,008	82.6%



Ⅱ 主要施策の成果

1 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

事業概要	内容	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築35年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、こども園、こどもプラザ、区民施設の用途・機能、その利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替整備を検討しています。</p> <p>令和4年度は、整備計画策定に向けて、庁内検討会のほか、子どもたちに最も身近な学校・園の教職員や保護者等で構成される懇談会を中心に意見を出し合いながら基本構想を作り上げていきます。あわせて、地域関係者や施設利用者との意見交換をしながら合意形成を図っていきます。</p> <p>また、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて敷地の調査を行います。</p>																										
	事業開始年度	平成30年度																										
事業費	予算現額	9,115,000円	決算額	3,388,000円	執行率	37.2%																						
	<p>○令和4年度実績</p> <table border="1" data-bbox="896 734 1458 882"> <tr> <td></td> <td>対象者数</td> <td>回答数</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>355人</td> <td>297件</td> </tr> <tr> <td>園児・児童の保護者</td> <td>490人</td> <td>109件</td> </tr> </table> <p>(1) アンケートの実施 基本構想の策定に向け、児童や保護者を対象としたWebアンケートを実施し、建替整備に対する意見や要望を集めました。</p> <p>(2) 庁内検討会での一体的整備検討 ※保護者は1家庭につき1人の回答。 当該施設及びその周辺の公共施設並びに公共用地を含めた一体的な整備計画を全庁的に検討する庁内検討会を行い、関係所管と課題を洗い出しつつ検討を進めていくことについて共通認識を図りました。</p> <p>※整備に関する検討を進める中で、敷地調査範囲や境界の精査が必要となったことから、敷地調査を次年度以降に延期したため、執行率が低くなりました。</p> <p>■現施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="236 1151 1270 1608"> <tr> <td>所在地</td> <td>神田和泉町1番地</td> </tr> <tr> <td>敷地面積／延床面積(全体)</td> <td>3,963.06㎡／11,755.38㎡</td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">建物構成</td> <td>和泉小学校(1～5階)</td> </tr> <tr> <td>いずみこども園(1・2階)</td> </tr> <tr> <td>いずみこどもプラザ(5・6階)</td> </tr> <tr> <td>ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)</td> </tr> <tr> <td>プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械設備等(屋上8階)</td> </tr> </table>							対象者数	回答数	児童	355人	297件	園児・児童の保護者	490人	109件	所在地	神田和泉町1番地	敷地面積／延床面積(全体)	3,963.06㎡／11,755.38㎡	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階	建物構成	和泉小学校(1～5階)	いずみこども園(1・2階)	いずみこどもプラザ(5・6階)	ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)	
	対象者数	回答数																										
児童	355人	297件																										
園児・児童の保護者	490人	109件																										
所在地	神田和泉町1番地																											
敷地面積／延床面積(全体)	3,963.06㎡／11,755.38㎡																											
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階																											
建物構成	和泉小学校(1～5階)																											
	いずみこども園(1・2階)																											
	いずみこどもプラザ(5・6階)																											
	ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)																											
	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)																											
	機械設備等(屋上8階)																											
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>実施したアンケートを踏まえ、構想の策定に向けた検討を行い、整備後の姿を地域で共有したうえで施設整備を進めることが重要です。</p> <p>令和5年度は、地域関係者等の意見を聴きながら基本構想や整備計画の策定を進めるとともに、都市計画公園である和泉公園との一体的な整備に向けて、地域等への周知や都市計画決定(変更)に必要な手続を進めます。</p> <p>令和6年度は、引き続き都市計画決定(変更)に向けた資料作成等、一体的な整備に必要な手続を進めていきます。</p>																										
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿	<p>〈すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。〉</p>																										
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	144頁	R4予算の概要	52頁																						

2 教育施設の整備・維持管理手法の調査検討【新規】

事業概要	内容	<p>子どもたちの健やかな成長を総合的に支援することを目的とした、小学校・こども園・児童館機能などからなる富士見みらい館は、PFI手法を活用した施設整備により、平成22年に開設しました。令和7年3月末をもってPFI事業者との契約が終了するため、PFIによる整備手法及びこれまでの維持管理について検証を行い、効果やメリット・デメリットの検証を行うとともに、契約終了後の管理運営方法等を検討するための調査・研究を行います。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	22,000,000円	16,313,000円	74.2%	
事業実績	<p>○令和4年度実績 「PFI事業における事後評価等マニュアル（内閣府）」に基づく事後評価を実施しました。富士見みらい館のPFIによる整備手法及び維持管理においては、モニタリング方法等に改善の余地があるという評価と、次期事業に向けた修繕や備品の管理体制などに課題があるものの、事業目的に対して期待する効果は一定以上得られているとの評価となりました。 今後の管理運営方法等については、複数の事業手法を抽出し、3つの視点（区民サービス、事業者、区）から比較しました。 また、直営、指定管理が含まれる場合、PFIが含まれる場合の各ケースで想定される次期手法への移転までの工程、事業の終了に向けた修繕対応スケジュール等を整理しました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、PFI事業における事後評価及び次期管理運営方法等の検討に向けた調査・研究のため、令和4年度で完了しました。 今後は、調査・研究を踏まえ、次期管理運営方法につなげていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	146頁 R4予算の概要 52頁

3 国際理解教育の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進することを目的に、A L T（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）を区立の全校・園に派遣し、外国語活動を行っているほか、中学校・中等教育学校の生徒を対象に、年1回英語検定の検定料の助成を行っています。令和4年度は、英語検定について、より難易度の高い級の取得をめざす生徒が増えていることを受け、検定料の助成対象となる級を1級まで拡大します。</p> <p>また、中学校2年生を対象とした英国ウエストミンスター市との海外派遣・受入事業については、宿泊・連合行事検討委員会での検討を経て、事業を一時休止していますが、海外現地校とのオンライン等による交流の継続を検討するとともに、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の中学生向けプログラムに参加することで、国際教育の機会を確保します。</p>															
	事業開始年度	平成28年度															
事業費	予算現額	46,641,000円	決算額	38,360,470円	執行率	82.3%											
事業実績	○令和4年度実績																
	<p>(1) 区立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校へのA L T派遣実績（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立保育園・幼稚園・こども園</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校1・2年生</td> <td>11時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校3・4年生</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校5・6年生</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>区立中学校</td> <td>各学級月3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校（前期課程）の生徒のうち、英語検定の受験希望者全員に対し、検定料の助成対象となる級を1級まで拡大したうえで、年1回検定受験料全額を補助しました。補助件数 1,177件（うち準1級63件、1級8件）</p> <p>(3) 体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験活動 区立小学校6年生及び区立中学校2年生全員が「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、様々な体験的活動を通して実践的な英語を学びました。</p> <p>※中学生は、中学生海外派遣・受入事業の代替事業として実施。 ※中学生海外派遣・受入事業は、宿泊・連合行事検討委員会での検討を受け、令和4年度から事業を一時休止しています。</p>							派遣時間	区立保育園・幼稚園・こども園	6時間	区立小学校1・2年生	11時間	区立小学校3・4年生	35時間	区立小学校5・6年生	35時間	区立中学校
	派遣時間																
区立保育園・幼稚園・こども園	6時間																
区立小学校1・2年生	11時間																
区立小学校3・4年生	35時間																
区立小学校5・6年生	35時間																
区立中学校	各学級月3回																
令和6年度予算への対応	<p>中学生海外派遣・受入事業は、宿泊・連合行事検討委員会での検討を経て事業を一時休止していますが、そのような中でも、国際教育の機会確保や児童・生徒の学習意欲の向上を図る必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験活動を予定しているほか、英検資格取得支援については1級までの全ての級を助成対象とし実施します。また、区内大使館等と連携し、体験活動をはじめとする交流の充実を進めます。さらに、A L Tを活用した外国語・外国語活動の学習の充実を図るため、学識経験者が区立小学校を訪問し、授業に対する指導・助言を行います。</p> <p>令和6年度も、引き続きA L Tの派遣による外国語教育の充実及び教員の質の向上に取り組むほか、国際性豊かな子どもの育成を図り、広く国際教育を推進していきます。</p>																
	<p>実績を踏まえた評価・課題 関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。》</p>																
所管課	子ども部	指導課	決算参考書	146頁	R4予算の概要	49頁											

4 コーディネーショントレーニングの推進【新規】

事業概要	内容	<p>「コーディネーショントレーニング」とは、脳と体幹に刺激を与える運動を行うことで、動きの学習能力を高める目的で行われる運動です。体力・運動能力の向上のほか、けがの減少、やる気や集中力の向上などの効果が期待できます。</p> <p>区立の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校の全校・園において「コーディネーショントレーニング」を実施し、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高め、体力・運動能力の向上などの機会を創出します。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動（コーディネーショントレーニングの推進）	3,895,000円	2,408,222円	61.8%
	(2) 就学前の子どものための保育・教育の推進（コーディネーショントレーニングの推進）	640,000円	400,000円	62.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 特色ある教育活動 幼稚園・こども園（8園）、小学校（8校）、中学校（2校）、中等教育学校で、園児・児童・生徒を対象に各学校・園2回程度、日本コーディネーション協会（以下「JACOT」という。）による実技指導を行いました。 また、各校の代表者（体育主任等）1名が参加する体育健康教育推進委員会において、全校・園の教員を対象とした研修会を行いました。</p> <p>(2) 就学前の子どものための保育・教育の推進 保育園4園で、各園2回程度、5歳児を対象にJACOTによる実技指導を行いました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>本区の児童・生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の平均値は少しずつ向上していますが、東京都の平均値と比較して下回っている種目もあります。今後もコーディネーショントレーニングを継続することで、主体的な体育の学習の取組みや外遊びの実施につながり、子どもたちが自分の健康や体力等に関心を持ち、運動に親しむ態度が高まっていくと考えられます。</p> <p>令和5年度は、コーディネーショントレーニングを各区立学校・園で作成した計画表に基づき実践するとともに、実施状況を的確に把握し、成果と課題を明確にして、令和6年度取組につなげていきます。また、JACOT主催のコーディネーショントレーニングライセンスセミナーに、区の教員7名程度が参加し、ライセンスを取得するとともに、各区立学校・園で指導実践の普及活動を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、コーディネーショントレーニングをさらに推進するとともに、ライセンス取得者による各区立学校・園での普及活動を充実させることで、持続可能な取組みとして幼児・児童・生徒の体力向上を図ります。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>			
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室、子ども支援課	決算参考書 148、162頁	R4予算の概要	49頁

5 ICT学校教育システムの推進【拡充】

事業概要	内容	<p>新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、タブレット端末やルール式大型提示装置等を学校教育や校務等で活用しています。</p> <p>令和3年度は、授業や校務等で必要なシステムを一体化し、統合的に管理するための機器整備を行い、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした教員・児童・生徒の力を最大限に引き出すためのアプリケーションを含めた教育ICT環境を整えたほか、九段中等教育学校では、高スペックのタブレット型PCをPC教室・LL教室に整備しました。</p> <p>さらに、令和4年度は、教職員の働き方改革に対する取組みを一層推進するため、教職員の出勤管理を電子化するためのシステム構築を行い、教職員が限られた時間の中で最大限の生産性を上げられる環境の整備に取り組みます。</p>																	
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）																	
事業費	予算現額		決算額	執行率															
	(1) ICT学校教育システムの推進 (小学校管理分)	697,021,000円	632,225,801円	90.7%															
	(2) ICT学校教育システムの推進 (中学校管理分)	215,067,000円	197,471,348円	91.8%															
	(3) ICT学校教育システムの推進 (中等教育学校管理分)	188,300,000円	167,533,410円	89.0%															
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和2年度に国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人につき1台のタブレット型PCの配備を実現し、令和4年度はさらなるICT教育を推進する環境を整えました。</p> <p>(1) 区立小学校・中学校への追加整備実績</p>																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①タブレット</td> <td>児童・生徒用</td> <td style="text-align: center;">300台</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級・通級指導教室用</td> <td style="text-align: center;">110台</td> </tr> <tr> <td>教職員用校務・学習兼用端末</td> <td style="text-align: center;">40台</td> </tr> <tr> <td>②配信用端末</td> <td>教職員用</td> <td style="text-align: center;">135台</td> </tr> <tr> <td>③ルール式大型提示装置</td> <td>授業用</td> <td style="text-align: center;">28台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他整備</p> <p>全校で、教職員の出勤管理を電子化するためのシステムを構築しました。</p> <p>また、九段中等教育学校においては、学校管理システム用のサーバを更新し、ICT環境を整えました。</p>					用途	台数	①タブレット	児童・生徒用	300台	特別支援学級・通級指導教室用	110台	教職員用校務・学習兼用端末	40台	②配信用端末	教職員用	135台	③ルール式大型提示装置	授業用
	用途	台数																	
①タブレット	児童・生徒用	300台																	
	特別支援学級・通級指導教室用	110台																	
	教職員用校務・学習兼用端末	40台																	
②配信用端末	教職員用	135台																	
③ルール式大型提示装置	授業用	28台																	
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>これまでのICT教育を推進する環境の整備によりICT機器の活用は進んできましたが、学校・教員間での利活用の度合いに格差があることが課題となっており、ICT機器を活用した指導力の向上に向けた取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、教員の指導力向上に向けた取組みとして、実践事例集の共有や初任者・異動者を対象としたICT研修、少人数によるきめ細やかなICT研修を実施するとともに、GIGAスクール構想において導入した端末のリプレースや周辺機器の整備を通してICT教育を推進します。</p> <p>令和6年度は、リプレースによる新たな環境の活用を進め、より深い学びの実現につながるよう検討を重ね、ICT教育を推進していきます。</p>																		
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。」</p>																		
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	150、152頁	R4予算の概要															
				50頁															

6 特別支援学級通学支援【拡充】

事業概要	内容	<p>知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童本人と保護者の負担軽減を図るため、添乗員付車両を運行して自宅から小学校までの登校時の通学支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、千代田小学校に加えて富士見小学校にも特別支援学級が新設されるに伴い、両校への通学支援を実施するとともに、登校時に加えて下校時にも車両を運行することで、児童本人と保護者の負担のさらなる軽減を図ります。</p>																									
	事業開始年度	平成23年度																									
事業費	予算現額	決算額		執行率																							
	83,424,000円	50,263,400円		60.3%																							
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>千代田小学校の特別支援学級に在籍する児童の送迎に加え、令和4年度に特別支援学級を新設した富士見小学校においても、新たなコースで車両を運行し、送迎を実施しました。</p> <p>また、登校時に加えて下校時にも通学支援を実施することにより、保護者及び児童のさらなる負担軽減を図りました。下校時には、自宅のみならず療育機関等への送迎も行い、より利用しやすい環境を整えました。</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">登録数</th> <th colspan="2">運行回数</th> </tr> <tr> <th>定員5名程度</th> <th>定員7名程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">千代田小学校</td> <td>登校時</td> <td>22名</td> <td>792回</td> <td>198回</td> </tr> <tr> <td>下校時</td> <td>15名</td> <td>227回</td> <td>186回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富士見小学校</td> <td>登校時</td> <td>2名</td> <td>192回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>下校時</td> <td>2名</td> <td>182回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>			登録数	運行回数		定員5名程度	定員7名程度	千代田小学校	登校時	22名	792回	198回	下校時	15名	227回	186回	富士見小学校	登校時	2名	192回	0回	下校時	2名	182回	0回	
	登録数	運行回数																									
		定員5名程度	定員7名程度																								
千代田小学校	登校時	22名	792回	198回																							
	下校時	15名	227回	186回																							
富士見小学校	登校時	2名	192回	0回																							
	下校時	2名	182回	0回																							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>小学校では、知的障害特別支援学級を設置する2校において、登下校時の通学支援を実施することができましたが、中学校ではこれまで登下校ともに通学支援の実施はなく、知的障害特別支援学級に通う生徒も公共交通機関等を利用して通学しています。</p> <p>令和5年度は、中学校の特別支援学級に在籍する生徒も、保護者及び生徒が希望した場合は、必要に応じて通学支援を利用することができるようにしていきます。</p> <p>令和6年度も、児童、生徒及び保護者にとってより利用しやすいものとなるよう検討を行い、引き続き負担軽減を図ります。</p>																										
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>																										
所管課	子ども部 指導課	決算参考書	150頁	R4予算の概要 47頁																							

7 学校給食【補正予算】

事業概要	内容	<p>食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助します。</p> <p>児童・生徒一人1食あたり30円の給食費補助を実施していましたが、令和4年度はコロナ禍、ウクライナ情勢等による影響で食材費が高騰したことを踏まえ、保護者の経済的負担を軽減するため、第3回区議会定例会において補正予算の議決を経て15円を増額し一人1食あたり45円の補助を実施しました。</p>		
	事業開始年度	平成29年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 学校給食（小学校管理分）	275,716,000円	261,303,687円	94.8%
	(2) 学校給食（中学校管理分）	78,947,000円	70,704,913円	89.6%
	(3) 学校給食（中等教育学校管理分）	27,766,000円	24,249,178円	87.3%
事業実績	○令和4年度実績			
		学校名	補助額	食数
	小学校	麴町小学校	4,727,385円	105,053食
		九段小学校	4,183,785円	92,973食
		番町小学校	3,479,310円	77,318食
		富士見小学校	4,199,490円	93,322食
		お茶の水小学校	2,538,720円	56,416食
		千代田小学校	2,868,975円	63,755食
		昌平小学校	2,123,730円	47,194食
		和泉小学校	3,025,890円	67,242食
	中学校	麴町中学校	4,314,240円	95,872食
		神田一橋中学校	1,927,305円	42,829食
中等教育学校	九段中等教育学校	3,704,310円	82,318食	
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、物価動向等を注視しながら給食費への補助を行うとともに、学校給食を通じた食育を実施し、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供していきます。</p> <p>令和6年度も、食材価格の高騰による保護者の経済的負担は増やさずに、質の高い給食の安定的な供給に努めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部 学務課	決算参考書	150、152、154頁	R4予算の概要 -

8 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

事業概要	内容	<p>(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備を進めており、令和5年度の開設をめざして校舎の新築工事を継続しています。 なお、令和2年度から実施している敷地内から出土した埋蔵文化財の調査は、令和4年度に完了します。</p> <p>(2) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営 工事期間中は、仮校舎までの送迎バスを運行していますが、工事関係車両の運行上の都合により、令和4年1月から発着場所を錦華公園前から錦華通りに変更しています。 また、引き続き学童擁護や見守り要員を配置することで、子どもたちの安全の確保に努めるとともに、電車通学する児童の保護者への通学定期券額の補助も継続して行います。</p>		
	事業開始年度	平成23年度		
事業費		予算現額	決算額	執行率
	(1) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	179,788,000円	163,983,264円	91.2%
	(2) お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事費)	1,603,172,000円	1,386,935,000円	86.5%
	(3) お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事監理委託料)	45,535,000円	45,535,000円	100.0%
	(4) お茶の水小学校・幼稚園の整備(事務費)	5,019,000円	2,554,160円	50.9%
	(5) お茶の水小学校・幼稚園の整備(埋蔵文化財調査)	84,480,000円	84,480,000円	100.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 新築工事 令和5年度の竣工をめざし、地下躯体の解体除却及び校舎の建築工事を進めました。</p> <p>※事務費については、工事検査に係る出張が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 埋蔵文化財調査 出土遺物の整理や文献調査を経て、報告書を作成しました。</p> <p>(3) 仮校舎運営 送迎バスの運行と併せて、通学路上に学童擁護員や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、鉄道を利用して通学する児童の保護者には通学定期券額の補助を行いました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。 令和5年度は、12月の新校舎竣工後、令和6年4月からの新校舎での教育活動開始に向けて、移転に関する準備を進めます。また、通学定期券額の補助、送迎バスの運行及び見守り要員の配置についても、引き続き実施していきます。 供用開始後は、児童・園児が安全にのびのびと活動できるよう、施設の管理・運営に努めていきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。》</p>		
所管課	子ども部 子ども施設課、学務課	決算参考書	150、156頁	R4予算の概要 53頁

9 次世代育成手当【拡充】

事業概要	内容	<p>次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、国の児童手当の支給対象となっていない妊娠時と、高校生相当年齢までの子どもを養育する子育て世帯を対象に、養育者の所得に関わらない「次世代育成手当」を独自に支給しています。</p> <p>また、児童手当法の改正により特例給付の一部が廃止されることに伴い、支給対象外となる世帯が新たに次世代育成手当の対象となりました。引き続き全ての区民の子育てを支援していきます。</p>				
	事業開始年度	平成18年度				
事業費	予算現額	362,770,000円	決算額	275,741,500円	執行率	76.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年6月の改正児童手当法の施行により、おおむね年収1,200万円以上の養育者に対して児童手当が支給されなくなったことに伴い、その対象であった子どもについて、区独自の次世代育成手当を支給したため、次世代育成手当の支給実績が増加しました。</p>					
			手当名称	令和4年度	令和3年度	令和2年度
			次世代育成手当（区独自制度）	48,938人	14,962人	14,616人
		(参考) 児童手当（国制度）	70,525人	102,234人	101,507人	
		※いずれも支給人数は受給対象児童×受給月数で計算しています。				
	妊娠時 (第20週以降)	未就学児	小学生	中学生	高校生	
	次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円			次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円	
		児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円				
		児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校 修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）				
※所得制限及び所得上限は、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、それぞれ、おおむね年収960万円及び年収1,200万円。						
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>所得制限により支援を受けられない区民の割合が高くなる本区の特性を踏まえ、公平性の観点から、幅広い世帯を対象とするため、所得制限を設けずに子育て世帯の経済的負担を軽減しています。</p> <p>令和5年度も引き続き、国の児童手当と、次世代育成手当等の区の独自制度により区民の子育てを支援していきます。</p> <p>令和6年度は、国の児童手当の拡充が予定されているため、引き続き国や都の動きを注視するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>					
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁	R4予算の概要	42頁

10 私立保育所等整備補助（私立保育所）

事業概要	内容	区民の保育需要に応えるため、私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、保育所整備に関する経費の補助を行っています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、区有地である旧高齢者センター跡地に整備予定の私立認可保育所の開設準備を進めます。																																																									
	事業開始年度	平成22年度																																																									
事業費	予算現額	707,910,000円	決算額	404,481,000円	執行率	57.1%																																																					
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年3月1日から事業用定期借地権設定契約を締結し、保育所用地としての貸付を開始しました。</p> <p>令和4年度は、令和5年4月の開園に向けて保育事業者による建物地下解体及び新築工事を行い、施設整備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の第8波やウクライナ情勢の影響により資材搬入や工事の進捗に遅れが生じました。このため、工事完了時期が令和5年5月となり、開園予定日が同年8月へ変更となりました。</p> <p>※工事期間の延長に伴い、令和4年度予算の一部を令和5年度に繰越したため執行率が低くなりました。</p> <p>■施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="4">まなびの森保育園神保町</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="4">神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)</td> </tr> <tr> <td>設置・運営事業者</td> <td colspan="4">株式会社こどもの森</td> </tr> <tr> <td>開所日</td> <td colspan="4">月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td colspan="4">7時30分～20時30分</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">定員</td> <td>0歳児</td> <td></td> <td></td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td></td> <td></td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td></td> <td></td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>100人</td> </tr> </table>					名称	まなびの森保育園神保町				所在地	神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)				設置・運営事業者	株式会社こどもの森				開所日	月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）				開所時間	7時30分～20時30分				定員	0歳児			9人	1歳児			17人	2歳児			17人	3歳児			19人	4歳児			19人	5歳児			19人	合計			100人
	名称	まなびの森保育園神保町																																																									
所在地	神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)																																																										
設置・運営事業者	株式会社こどもの森																																																										
開所日	月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）																																																										
開所時間	7時30分～20時30分																																																										
定員	0歳児			9人																																																							
	1歳児			17人																																																							
	2歳児			17人																																																							
	3歳児			19人																																																							
	4歳児			19人																																																							
	5歳児			19人																																																							
	合計			100人																																																							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応	<p>本園をもって保育園の整備は一旦立ち止まり、今後は需給バランスの予測や保育所の空き定員の活用方法など今後の保育のあり方の検討や、現状の保育ニーズを把握する必要があります。</p> <p>令和5年度は、これらに係る調査・研究を行い、子ども・子育て支援事業計画の改定に取り組みます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、子ども・子育て支援事業計画の改定に取り組み、保育園の整備の方向性を示します。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>																																																										
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁	R4予算の概要	35頁																																																					

11 私立保育所等への運営補助【拡充】

事業概要	内容	<p>私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等、保育所等の運営に係る経費の補助や家賃補助等人材確保に係る経費の補助を行っています。</p> <p>令和4年度は、保育士等の収入を3%程度引き上げるための取組みを実施する保育事業者に対して賃金改善に必要な経費の補助を行い、保育士等の処遇改善をより一層図ります。また、認可保育所や認定こども園については、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響による園児数の減少が特に見込まれていることから、0歳児から2歳児クラスの園児数が定員に満たない場合でも十分な保育環境を維持できるよう必要な経費の補助を行い、子どもたちが安心して過ごせる環境の確保に努めています。</p>																																											
	事業開始年度	(1) (2) 平成23年度 (3) ~ (6) 平成27年度 (7) 平成15年度																																											
事業費	予算現額		決算額	執行率																																									
	(1) 私立保育所等運営補助 (認可保育所)	3,859,288,000円	3,647,073,220円	94.5%																																									
	(2) 私立保育所等運営補助 (認定こども園)	403,949,000円	369,021,604円	91.4%																																									
	(3) 地域型保育事業運営補助 (家庭的保育事業)	25,605,000円	14,299,988円	55.9%																																									
	(4) 地域型保育事業運営補助 (小規模保育事業)	53,656,000円	42,490,532円	79.2%																																									
	(5) 地域型保育事業運営補助 (居宅訪問型保育事業)	254,934,000円	64,942,500円	25.5%																																									
	(6) 地域型保育事業運営補助 (事業所内保育事業)	175,941,000円	104,174,242円	59.2%																																									
	(7) 認証保育所等運営補助	1,162,948,000円	963,796,092円	82.9%																																									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>下表の施設に対して、次の内容を含め、運営に係る補助を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員人数補償加算 (認可保育所及び認定こども園) 54,861,570円 ・国や東京都が実施する処遇改善事業に基づく保育士等の賃金改善への補助 (令和4年10月からは国や東京都の給付費等の中に組み入れたうえで支援を継続) 																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> <th>種別</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認可保育所</td> <td>17園</td> <td>1,303人</td> <td>(7) 認証保育所等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 認定こども園</td> <td>1園</td> <td>137人</td> <td>① 認証保育所</td> <td>8園</td> <td>258人</td> </tr> <tr> <td>(3) 家庭的保育事業</td> <td>1園</td> <td>5人</td> <td>② 幼保一体施設内保育園</td> <td>2園</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>(4) 小規模保育事業</td> <td>1園</td> <td>10人</td> <td>③ 区緊急保育施設</td> <td>1園</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>(5) 居宅訪問型保育事業</td> <td>4園</td> <td>25人</td> <td>④ 区補助対象保育室</td> <td>2園</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>(6) 事業所内保育事業</td> <td>5園</td> <td>27人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ (3) (5) (6) については、在籍児童数が定員を大幅に下回る期間が続いたことにより、執行率が低くなりました。</p>				種別	施設数	定員	種別	施設数	定員	(1) 認可保育所	17園	1,303人	(7) 認証保育所等			(2) 認定こども園	1園	137人	① 認証保育所	8園	258人	(3) 家庭的保育事業	1園	5人	② 幼保一体施設内保育園	2園	45人	(4) 小規模保育事業	1園	10人	③ 区緊急保育施設	1園	40人	(5) 居宅訪問型保育事業	4園	25人	④ 区補助対象保育室	2園	64人	(6) 事業所内保育事業	5園	27人		
種別	施設数	定員	種別	施設数	定員																																								
(1) 認可保育所	17園	1,303人	(7) 認証保育所等																																										
(2) 認定こども園	1園	137人	① 認証保育所	8園	258人																																								
(3) 家庭的保育事業	1園	5人	② 幼保一体施設内保育園	2園	45人																																								
(4) 小規模保育事業	1園	10人	③ 区緊急保育施設	1園	40人																																								
(5) 居宅訪問型保育事業	4園	25人	④ 区補助対象保育室	2園	64人																																								
(6) 事業所内保育事業	5園	27人																																											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>家族形態や保護者の働き方などの変化により保育ニーズが多様化するとともに、子どもが安心して過ごせる環境づくりが求められており、それに対応する補助制度の充実が必要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に他自治体で起きた園児のバス置き去り事故を踏まえ、東京都の補助制度を利用し安全設備の導入などを行った園に対して補助を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響や少子化による保育需要の縮小などの影響による入所園児数の減少等の社会動向を踏まえ、保育施設の運営支援を検討していきます。</p> <p>令和6年度も保育の質の向上に資するよう補助制度の見直しを図り、就学前の子どもたちが快適で安心して過ごすことができる保育環境の提供に向けた事業を展開します。</p>																																												
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>																																												
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書 160、162頁	R4予算の概要 36頁																																									

12 病児・病後児保育室運営【拡充】

事業概要	内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育を実施しています。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により病後児の受入れが困難な状況が続いているほか、児童の状態に応じた保育を実施していく必要があることから、令和4年度は、区内保育施設等へ看護師を派遣し、児童が安全・安心に過ごせる体制を確保します。		
	事業開始年度	平成17年度		
事業費	予算現額	11,244,000円	決算額	7,541,600円
			執行率	67.1%
事業実績	○令和4年度実績 新型コロナウイルス感染症の発生直後から、長期にわたって保育現場がひっ迫する中で、認可保育園の職員が病後児保育に従事することが難しい状況が続き、令和2年1月から認可保育園に併設する全ての病後児保育室を休止していました。 令和4年度は、病後児保育に専任である看護師を必要に応じて外部から保育園に派遣することとし、保育現場への負担を最小限に抑えた形で病後児保育を再開しました。しかし、新型コロナウイルス感染者数が過去最多となるなど年間を通して感染症の収束が見通せない状況が続き、病後児保育室から保育園全体への感染拡大リスクを心配する声もあり、受入対象疾患を感染の可能性の低い骨折等の外傷性疾患のみに限定しました。その結果、病後児保育の利用希望が少なく、子ども支援課の看護師による病後児保育のみで対応でき、外部からの看護師派遣はありませんでした。 一方で、感染状況にかかわらず、保護者ニーズの高い下痢・嘔吐症状の疾患や感染症疾患等を含む全ての受入対象疾患の病後児の受入れを認可外保育施設で実施しました。			
			実施園数	利用者延べ人数
	認可保育園での受入れ (外傷性疾患のある病児・病後児)	4園	3人	
	認可外保育所での受入れ (全ての受入対象疾患の病後児)	1園	21人	
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	保育園併設型の病後児保育という特性上、コロナ禍においては保育園全体への感染拡大リスクの回避を最優先し、事業を休止せざるを得ない状況が続きました。その一方で、保護者からは、病後児保育に加え、病気の回復に至っていない病児保育に対するニーズも高まっています。今後新たな感染症が発生した場合でも事業を継続させることや病児を預かることを想定すると、保育園併設型での運営は課題が多く、新たな受入体制を構築する必要があります。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、全園で受入対象疾患を限定せずに受入れを開始しました。 また、子育て推進課において、病児と病後児を一体的に受入可能な施設の整備について検討します。 令和6年度は、令和5年度の検討を踏まえ、病児と病後児を一体的に受け入れる保育事業による、さらなる保護者の就労支援を図ります。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫			
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	162頁
			R4予算の概要	36頁

13 保育士奨学金返済支援助成【拡充】

事業概要	内容	<p>保育士の人材確保と離職の防止を図り、質の高い保育サービスの提供につなげるため、保育士養成校を卒業後、区内の保育施設等で勤務する保育士に対して、奨学金の返済に係る費用を助成(年24万円を上限に最大10年間)しています。</p> <p>令和4年度は、奨学金のほか教育ローンも助成対象とし、保育士の負担軽減を図るとともに離職を防ぎ、保育人材の確保・定着を図ります。</p>																																	
	事業開始年度	平成30年度																																	
事業費	予算現額	決算額		執行率																															
	15,000,000円	9,540,541円		63.6%																															
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年度から、補助対象経費となる奨学金等として、日本学生支援機構奨学金、生活福祉資金貸付制度、教育支援資金、東京都育英資金などに加え、教育ローンを追加しました。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>新規件数</th> <th>継続件数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">奨学金</td> <td>日本学生支援機構奨学金</td> <td style="text-align: center;">51件</td> <td style="text-align: center;">37件</td> <td style="text-align: right;">9,060,541円</td> </tr> <tr> <td>生活福祉資金貸付制度</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>東京都育英資金</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>その他教育長が認めるもの(保育士修学資金貸付制度)</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">240,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">教育ローン</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">240,000円</td> </tr> </tbody> </table>				区分		新規件数	継続件数	補助額	奨学金	日本学生支援機構奨学金	51件	37件	9,060,541円	生活福祉資金貸付制度	0件	0件	0円	教育支援資金	0件	0件	0円	東京都育英資金	0件	0件	0円	その他教育長が認めるもの(保育士修学資金貸付制度)	1件	1件	240,000円	教育ローン		1件	-	240,000円
	区分		新規件数	継続件数	補助額																														
	奨学金	日本学生支援機構奨学金	51件	37件	9,060,541円																														
		生活福祉資金貸付制度	0件	0件	0円																														
		教育支援資金	0件	0件	0円																														
東京都育英資金		0件	0件	0円																															
その他教育長が認めるもの(保育士修学資金貸付制度)		1件	1件	240,000円																															
教育ローン		1件	-	240,000円																															
<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度の取組状況</p> <p>令和6年度予算への対応</p>																																			
<p>保育士の人材確保と離職の防止は、依然として大きな課題となっています。区内保育事業者等が、保育士にとって保育環境的にも経済的にも働きやすい環境等を構築することを支援し、保育人材の確保と定着につなげることが重要です。</p> <p>令和5年度は、保育士をめざす学生たちが区内の保育施設へ就職を希望するよう、区内の保育士養成施設にも情報提供を行い、制度の一層の周知に取り組むとともに、より利用しやすいものとなるように制度を見直します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き将来の保育人材の確保を図ります。</p>																																			
<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>																																			
所管課 子ども部 子ども支援課		決算参考書	164頁	R4予算の概要 37頁																															

14 ベビーシッター利用支援事業【新規・補正予算】

事業概要	内容	<p>日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者でベビーシッターの派遣を利用した場合、利用料の一部を助成する事業を令和3年12月から実施しています。</p> <p>令和4年度も引き続き、利用1時間あたり2,500円（22時～翌7時の利用は3,500円）を上限に助成し、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、多様な子育てニーズに応じていきます。</p>						
	事業開始年度	令和4年度（令和3年度は子ども健やか育み事業として実施）						
事業費	予算現額	48,130,000円		決算額	48,006,001円		執行率	99.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>本事業は令和4年度において、初めての通年実施となり、補助実績（時間数）は令和3年度と通年ベースで比較し、約1.7倍の大幅増となりました。</p> <p>【補助実績】</p>							
		申請世帯数	申請児童数		補助対象時間数		補助金額	
			うち多胎児	日中利用	夜間利用			
	令和4年度	290世帯	371人	22人	21,793時間	190時間	48,006,001円	
	令和3年度	104世帯	128人	12人	4,339時間	13時間	9,058,346円	
	※令和3年度は12月から3月までの実績。							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>補助実績の増加要因としては、事業の周知が進んだほか、複数の事業者の中から各家庭に合った事業者を選べるなど、制度の利用しやすさが考えられます。</p> <p>令和5年度は、利用実績の増加を踏まえ、利用者の利便性向上を目的に事務の一部を外部委託化するとともに、オンラインでの申請受付を検討します。</p> <p>令和6年度は、引き続き事務処理の効率化や他の子育てサービスと併せて効果的な事業周知等に取り組むとともに、多様な子育てニーズに応えます。</p>							
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>							
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R4予算の概要	43頁		

15 学童クラブ事業運営【拡充】

事業概要	内容	<p>保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、区立の学童クラブにおいて、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、区立の学童クラブに嘱託医を配置し、感染症予防やアレルギー対応等の医学的、専門的知見が必要な課題に対応する体制を強化します。</p>												
	事業開始年度	昭和47年度												
事業費	予算現額	決算額	執行率											
	8,219,000円	5,229,574円	63.6%											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 在籍人数（令和4年5月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>在籍人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西神田学童クラブ</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>神田学童クラブ</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>四番町学童クラブ</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>一番町学童クラブ</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 嘱託医の配置</p> <p>嘱託医を麴町地区、神田地区にそれぞれ1名ずつ配置し、運営状況を確認するとともに、職員に対して感染症予防や怪我をした際の対処方法のほか、アレルギー症状が現れた際のエピペンの使用方法など、実地でのアドバイスや指導を行いました。</p>				施設名	在籍人数	西神田学童クラブ	61人	神田学童クラブ	60人	四番町学童クラブ	51人	一番町学童クラブ	61人
	施設名	在籍人数												
西神田学童クラブ	61人													
神田学童クラブ	60人													
四番町学童クラブ	51人													
一番町学童クラブ	61人													
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>嘱託医の配置と職員への指導により、職員の知識・スキルの向上につながりました。今後も、児童の生活の場として健全な環境づくりを推進することが重要です。</p> <p>令和5年度は、学童クラブが子どもたちにとって心身ともに健やかな経験ができる放課後の居場所となるよう課題やニーズを踏まえた量と質の確保について検討します。</p> <p>令和6年度は、質の確保に向けた職員のさらなる対応力向上を図る取組みなどにより、引き続き放課後の居場所づくりを推進していきます。</p>													
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>													
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁 R4予算の概要										
				37頁										

16 学童クラブ・児童館関連事業【拡充】

事業概要	内容	<p>保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、民間事業者が運営する学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行い、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、学童クラブのプログラムやイベント等の実施に係る経費の補助を上乗せし、各クラブが取り組む活動内容の充実をさらに支援します。また、人材確保に係る補助を見直して活用しやすくし、研修に係る経費の補助を新設することで、人材の定着と支援員のスキルアップを図り、さらなるサービス向上に努めます。</p> <p>さらに、放課後児童支援員等の収入を3%程度引き上げるための取組みを実施する事業者に対して賃金改善に必要な経費の補助を行い、支援員の処遇改善を推進していきます。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 平成22年度 (3) 平成14年度 (4) 平成23年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) いずみこどもプラザ運営補助	90,758,000円	84,002,000円	92.6%
	(2) 富士見わんぱくひろば事業運営	106,006,000円	92,869,653円	87.6%
	(3) 学校内学童クラブ	191,865,000円	186,724,500円	97.3%
	(4) 私立学童クラブ運営補助	546,268,000円	505,160,170円	92.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>下表の施設に対して、プログラムやイベント等の実施に係る経費の上乗せ補助や研修に係る経費の補助、放課後児童支援員等の収入を3%引き上げるための補助を実施しました。</p>			
	施設名等		在籍人数 (令和4年5月1日現在)	
	いずみこどもプラザ		94人	
	富士見わんぱくひろば		110人	
	学校内学童クラブ (小学校5校)		342人	
	私立学童クラブ (9施設)		384人	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>社会状況の変化とともに働き方やライフスタイルが多様化する中、保護者の就労等を支援する学童クラブ等の需要に対応していくことが重要です。</p> <p>令和5年度は、障害児の受入れをさらに支援するため、医療的ケアが必要な児童等に対応できるよう看護師を配置する際の補助を拡充し、多様なニーズに応えることができる体制を整え、子どもたちが心身ともに健やかな経験ができる放課後の居場所づくりを進めます。</p> <p>令和6年度は、運営事業者との相互協力の下、充実した児童の居場所づくりの推進に取り組めます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164、166頁	R4予算の概要 37頁

17 子ども発達センター【拡充】

事業概要	内容	<p>子ども発達センター「さくらキッズ」では、障害や発達に課題のある児童への専門的な療育指導をはじめ、心理士や作業療法士等の専門職員が行う指導により、児童一人ひとりの状況に応じて成長・発達を促す支援をしています。あわせて、子どもの発達に関するアドバイス・助言のほか、保護者同士の交流や情報交換の場をつくることで、保護者支援も行っています。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児が「さくらキッズ」を利用する際に、保護者の介護負担の軽減や相談体制を充実するため、看護師を配置し、利用者がより安心して施設を利用できる体制を強化します。加えて、保護者に対する支援を充実させるため、子育てに関する身近な相談相手として、障害や発達に課題のある児童の子育て経験がある「ペアレントメンター」を活用した個別相談や懇談会等も実施していきます。</p>				
	事業開始年度	平成24年度				
事業費	予算現額	99,658,000円	決算額	99,654,482円	執行率	100.0%
事業実績	○令和4年度実績					
	令和4年度は、ペアレントメンターの活用やペアレントトレーニングを実施するなど、不安や悩みを抱えがちな保護者に寄り添った取組みを開始しました。看護師の配置については、人材確保に取り組みましたが、令和4年度中の配置には至りませんでした。					
		療育科目		令和4年度	令和3年度	令和2年度
	個別指導	相談・見学・面接	利用延べ人数	470人	695人	1,051人
		理学療育	利用延べ人数	258人	257人	225人
		言語療育	利用延べ人数	802人	791人	734人
		心理療育	利用延べ人数	910人	961人	883人
		作業療法	利用延べ人数	397人	404人	399人
	集団指導	実施回数		361回	345回	298回
		利用延べ人数		2,540人	2,513人	2,163人
在籍園訪問	訪問回数		73回	84回	43回	
	利用延べ人数		303人	286人	124人	
合計	利用登録人数		421人	426人	391人	
	利用延べ人数		5,680人	5,907人	5,579人	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>医療的ケア児の保護者や相談に抵抗のある保護者が、気軽に相談できる環境を構築することが重要です。</p> <p>令和5年度は、5月に看護師を配置し、引き続き子どもと保護者が安心できる環境づくりに努め、一人ひとりの健やかな発達を支援します。</p> <p>また、子育て支援の充実に向け、発達支援の相談室を有する区内大学と事業の相互紹介や「さくらキッズ」への実習の受入れ、大学教授による児童・家庭支援センター職員向け講習会の実施など、互いの資源を活かして連携を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、区内大学との連携のさらなる強化を検討するとともに、児童福祉法に基づく児童発達支援センター機能のあり方の情報収集と、それを踏まえた設置場所等の検討を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>					
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	43頁

18 発達障害等の療育経費助成【拡充】

事業概要	内容	<p>障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費の一部を助成し、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援しています。</p> <p>これまでは2歳児以上を助成対象としていましたが、低年齢からの療育支援を希望する保護者のニーズに十分応えるため、令和4年度は、0歳児及び1歳児も助成対象に加えることで、早期からの療育支援を推進します。</p>				
	事業開始年度	平成18年度				
事業費	予算現額	決算額		執行率		
	6,844,000円	6,843,414円		100.0%		
事業実績	○令和4年度実績					
		令和4年度	令和3年度	令和2年度		
	申請件数	169件(0件)	118件	83件		
対象児童数	118人(0人)	88人	62人			
※()内は、0～1歳児の実績。						
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応 令和6年度予算への対応	<p>医療的ケアを必要とする児童らが低年齢から在宅で療育指導を受けるケースが増えているため、対象年齢を0～1歳児に拡大しましたが、相談はあったものの、他サービスの利用などにより申請はありませんでした。</p> <p>一方で、申請件数、対象児童数ともに前年より大幅に増加しており、低年齢からの支援も含め、今後も高い需要が見込まれます。</p> <p>令和5年度は、制度を必要とする保護者への情報発信を強化するとともに、申請方法のオンライン化を検討します。</p> <p>令和6年度も、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援するとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>					
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	43頁

19 障害児通所給付事業【拡充・補正予算】

事業概要	内容	<p>児童発達支援、放課後等デイサービスなど、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの利用に関する相談・調査・判定及び受給者証の交付を行っています。</p> <p>当該サービスの就学前児童の利用者負担は、幼児教育の無償化に伴い3歳から5歳までの児童は無料となった一方、その他の児童は世帯収入・所得に応じた利用者負担が生じています。</p> <p>令和4年度は、幼児教育・保育無償化の対象外である0歳から2歳までの児童について区が独自に全額補助することで、保護者の負担軽減を図るほか、重症心身障害児の日中活動の場が安定的に確保されるよう、重症心身障害児通所施設に対し運営経費の補助を行います。</p>		
	事業開始年度	平成24年度		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	152,791,000円	147,764,590円		96.7%
事業実績	○令和4年度実績			
	(1) 障害児通所支援サービスの利用実績 児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援サービスの利用に関する相談・調査・判定を行い、受給者証を交付しました。			
		令和4年度	令和3年度	令和2年度
	支給決定者数（利用人数）	205人	185人	162人
支給日数	2,457日	2,248日	1,624日	
利用日数	13,892日	12,270日	8,921日	
(2) 千代田区児童発達支援等利用者負担額助成事業の補助実績 児童福祉法の規定による児童発達支援等の利用に関して、利用者負担が生じていた0歳～2歳児の負担額について全額助成しました。				
支給決定者数	補助額			
8名	477,171円			
(3) 重症心身障害児通所事業運営経費の補助 東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領に基づく、東京都重症心身障害児通所事業所として指定を受けた事業所を運営する事業者に対して、事業の実施に要する経費の一部を助成しました。				
	令和4年度	令和3年度		
事業者数（利用者数）	2事業者（4人）	2事業者（4人）		
助成日数	260日	93日		
令和6年度予算への対応	<p>障害児通所支援サービスの利用実績は、支給決定者、利用日数ともに増加傾向が見られます。また、今後も保護者の経済的負担を軽減し、早期からの療育を支援していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、重症心身障害児や医療的ケア児を含めた障害児への療育を行う区内の事業所において、定員の拡大が予定されていることから、障害児通所支援サービスの利用実績は増加すると考えられるため、引き続き利用者の支援を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、サービス利用者や事業所の意見を踏まえて課題やニーズを整理し、必要な通所支援サービスの利用を図ります。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要 44頁

20 重症心身障害児等支援事業【拡充】

事業概要	内容	<p>重度・重症心身障害児及び医療的ケア児をはじめ、特別支援学校や特別支援学級に通う児童（以下「重症心身障害児等」という。）を対象とした児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する民間事業者に対し、開設及び運営に要する経費の一部を補助し、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制の確保を図っています。</p> <p>令和4年度は、日常生活で人工呼吸器等の医療機器を常時使用する医療的ケア児が地域で安心して在宅生活を送れるよう、外出時や災害発生時の電源確保のための予備バッテリーや蓄電池の購入費用について5万円を上限に助成します。</p>								
	事業開始年度	令和元年度								
事業費	予算現額	38,064,000円			決算額	32,275,000円		執行率	84.8%	
事業実績	○令和4年度実績									
	(1) 千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営費補助 人件費、利用者の送迎に係る費用、賃借料、保険料等の一部について補助を実施しました。									
	①補助実績 補助事業所：1事業所									
	②補助事業所の利用実績									
		令和4年度		令和3年度		令和2年度				
		児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス			
	登録児童数	10人	65人	11人	52人	15人	33人			
	年間利用延べ人数	309人	6,271人	286人	5,893人	623人	3,920人			
	年間利用延べ人数(合計)	6,580人		6,179人		4,543人				
	(2) 千代田区医療的ケア児非常用電源装置等購入費用補助金事業									
	申請件数	1件								
	補助額	50,000円								
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>補助事業所の利用人数は増加傾向にあり、その中でも重度障害の児童の割合も増えています。そのため、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制を一層強化していくことが課題です。また、医療的ケア児が安心して日常生活を送ることができる環境づくりが必要です。</p> <p>令和5年度は、補助事業所に対して、事業所の増設に必要な施設の賃借料など、整備に係る補助を行うことで、定員の拡大を図ります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、重症心身障害児等の支援を図ります。</p>									
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>									
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	44頁				

21 はばたきプラン【拡充】

事業概要	内容	<p>障害や発達に課題のある児童が健やかに成長し、保護者とともに地域で安心して暮らしていけるよう、ライフステージに応じた個別の支援計画である「はばたきプラン」を作成し、支援しています。あわせて、子どもの支援情報をまとめた「子育てカルテ」により、保護者の希望に応じて「はばたきプラン」とともに学校や関係機関への情報提供や共有を行うことで、切れ目のない支援へとつなげています。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律を踏まえ、医療的ケア児等に対する切れ目のない支援について検討するため、新たに「医療的ケア児等支援協議会」を設置します。</p> <p>医療的ケア児は、日常的に居宅における介護や看護、療育等のサービスを利用することが多いことから、出生後からの長期入院を経て地域生活に移っていく中で「はばたきプラン」が大きな役割を担っています。医療的ケア児に関わる関係機関の連携・支援の体制づくりに取り組みます。</p>			
	事業開始年度	令和元年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	20,333,000円	19,542,633円		96.1%	
事業実績	○令和4年度実績				
	(1) はばたきプラン				
事業実績		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
		利用申請者数	154人	127人	97人
	内訳	新規申込者数	28人	30人	35人
		継続・更新者数	85人	84人	53人
		中止・終了者数	41人	13人	9人
		利用延べ人数（面談含む）	606人	584人	560人
		障害児相談支援利用者数	23人	22人	15人
(2) 医療的ケア児等支援協議会					
学識経験者や医療的ケア児の保護者、関係機関等で構成する医療的ケア児等支援協議会を設置し、医療的ケア児の支援に関する取組み等について検討しました（2回開催／うち1回は書面開催）。					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>医療的ケア児等支援協議会では、医療的ケア児の状況や人材、就学、災害時の対応について検討しましたが、今後、テーマを絞って具体的な取組みに向けた検討をしていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、医療的ケア児とその家族の支援の充実に向けて検討テーマを設定し、検討を行います。また、はばたきプランについては、引き続き学校との連携など運用の改善を図るほか、インクルーシブ教育推進委員会等を活用し、これまでの取組みの成果と課題を検討します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度取組みを踏まえ、障害や発達に課題のある児童が適切な支援を受けられるよう図っていきます。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>				
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁 R4予算の概要	
				45頁	

22 園内業務支援システム【新規】

事業概要	内容	<p>保育ニーズの多様化や感染症の流行に伴い、園児の体調管理のきめ細かな把握や、園と保護者との情報共有の迅速化の必要性がこれまで以上に増えています。令和4年度は、これらの課題に適切に対応できる環境を整えるため、園内業務を支援するシステムを導入します。</p> <p>専用システムを活用することで、連絡帳のやり取りや緊急連絡等の情報共有を迅速化します。また、児童の健康状態をシステムに登録することで、迅速に園内の職員間で児童の状況を共有できるようにします。</p> <p>加えて、保育士等の業務負担を軽減するため、登降園時間のICカードを用いて登録・管理できるようにすることで、延長保育料の管理などの事務作業の効率化を図り、より一層の保育時間の充実と保育の質の向上を図ります。</p>			
	事業開始年度	令和4年度			
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	20,940,000円	20,937,441円	100.0%		
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>保護者の利便性向上及び職員の事務負担軽減等のためのシステムを構築するとともに、区立保育園・こども園にタブレット端末50台を配備し、運用を開始しました。</p> <p>(1) 情報共有の迅速化 保護者はスマートフォン等から出欠の登録や園便り等の受信ができるようになり、情報共有が迅速化しました。</p> <p>(2) 園児の健康状態の職員共有 園児の健康状態をシステムに登録し、職員間で共有することで、アレルギーのある園児への対応や投薬の管理など、より安全に園で過ごせるための体制を確保しました。</p> <p>(3) 事務作業の効率化 ICカードによる登降園時間の登録・管理、延長保育料の自動算定により、事務作業が効率化しました。</p>				
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応 令和6年度予算への対応	<p>園内業務のICT化により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担の軽減により、より一層の保育の質の向上を図ることが重要です。</p> <p>令和5年度は、すでに導入しているシステムの機能活用を進め、身体測定記録、保育日誌・指導計画の作成を行います。また、新たにICTを活用した園児の安全対策の強化として、都の補助制度を利用し、午睡中の事故防止のため午睡体動センサーを導入します。</p> <p>令和6年度は、保育所児童保育要録（保育所と小学校が子どもに関する情報を共有するための資料）の作成のほか、保護者との連絡帳のやり取りや保護者へのアンケートについても同システムでの運用を開始し、保育士及び保護者の利便性の向上を図っていきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	166頁 R4予算の概要	38頁

23 四番町保育園・児童館の仮施設整備関連事業【新規】

事業概要	内容	<p>(仮称) 四番町公共施設整備に伴い、四番町保育園は平成30年3月から、四番町児童館は同年2月から、民間企業が所有する近隣の土地において仮施設での運営を行っています。</p> <p>土地の使用貸借期限は令和5年3月末までの予定ですが、新施設の工期が令和8年度まで延伸することになったため、新施設が開設するまでの代替施設の整備を早急に進めていきます。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費		予算現額	決算額	執行率
	(1) 代替施設の整備	744,109,000円	8,665,140円	1.2%
	(2) 四番町児童館物品等移設	8,490,000円	0円	0.0%
	(3) 四番町保育園物品等移設	8,505,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>現在の仮施設の貸借期間の満了により、登園・利用している園児・児童等が代替施設に移転することとなった場合の影響を鑑み、仮施設を設置している土地の所有者と交渉を続けた結果、貸借期間が令和9年9月末日まで延長となり、仮施設を引き続き使用できることとなりました。</p> <p>既存の仮施設を継続して使用することから、劣化箇所等の補修及び安全対策整備を行いました。</p> <p>※代替施設の整備、物品等移設が不要となったことから、執行率が低くなりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、代替施設の整備が不要となったことから、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後、四番町保育園及び四番町児童館の仮施設については、引き続き現在の場所で事業を実施し、適切な運営に努めます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。」</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課、児童・家庭支援センター、子ども支援課	決算参考書 168、170頁	R4予算の概要 38頁

24 千代田区子育て・教育応援給付金【補正予算】

事業概要	内容	物価高騰に直面する子育て世帯に対し、子育てや教育に係る経費の経済的負担を軽減することを目的として、区独自の子育て・教育応援給付金を支給します。											
	事業開始年度	令和4年度											
事業費	予算現額		決算額	執行率									
	(1) 給付金	600,000,000円	551,850,000円	92.0%									
	(2) 事務費	17,102,000円	7,097,553円	41.5%									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>公平性の観点から所得制限を設けず、広く高校生相当年齢までの児童を養育する保護者に対して、令和5年2月から給付金を支給しました。</p> <p>児童手当等を千代田区から受給している方は申請不要（積極支給）とし、支給対象者による申請を可能な限りなくし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>(1) 対象者 令和4年12月31日において区内に住所を有する養育者</p> <p>(2) 対象児童 平成16年4月2日～令和4年12月31日生まれの児童</p> <p>(3) 支給額 対象児童1人あたり5万円</p> <p>(4) 支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者 (養育者)</th> <th>受給者に係る 対象児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積極支給</td> <td>6,603人</td> <td>10,414人</td> </tr> <tr> <td>申請に基づく支給</td> <td>420人</td> <td>623人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事務費については、既存の給付金に係るシステムを活用し、システム構築を最小限に留める工夫を行ったことで、執行率が低くなりました。</p>				区分	受給者 (養育者)	受給者に係る 対象児童	積極支給	6,603人	10,414人	申請に基づく支給	420人	623人
	区分	受給者 (養育者)	受給者に係る 対象児童										
積極支給	6,603人	10,414人											
申請に基づく支給	420人	623人											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>物価高騰下においても、子育て世帯がこれまでと同様の子育てや教育の環境を維持することができるようにするため、それぞれの子育て世帯が必要とする様々な子育てや教育に係る経費に対応することができるように、現金給付による支援を迅速に実施しました。</p> <p>本給付金の支給にあたっては、児童手当、次世代育成手当等の既存の受給情報を用いることで、支給対象者による申請を可能な限りなくし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>なお、本事業は、単年度事業のため、令和4年度で完了しました。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>												
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	168頁 R4予算の概要 -									

25 (仮称) 四番町公共施設整備

事業概要	内容	<p>四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な整備を行っています。</p> <p>新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。</p> <p>アスベスト含有調査対象が外壁塗装材等に拡大され、既存施設にも含有が判明し解体時の追加作業が発生したことにより、新施設の工期は、令和8年度まで延伸しますが、引き続き、周辺地域に十分配慮しながら既存施設の解体工事及び新施設の新築工事を進めていきます。</p> <p>※工事費及び工事監理委託料は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計額です。また、予算現額は、令和3年度からの繰越額を含みます。</p>								
	事業開始年度	平成27年度								
事業費	予算現額		決算額	執行率						
	(1) 工事費	788,000,000円	788,000,000円	100.0%						
	(2) 工事監理委託料	30,000,000円	30,000,000円	100.0%						
	(3) 事務費	2,864,000円	0円	0.0%						
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和3年度に既存施設の外壁塗装材へのアスベストの含有が判明しました。令和4年度はこのアスベストを除去する作業の後、解体工事に進みました。</p> <p>※事務費については、計画通知等の内容に変更がなかったことに伴い、令和4年度は実績がありませんでした。</p> <p>■整備スケジュール</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和5年度～6年度</td> <td>解体・新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～8年度</td> <td>新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和8年8月</td> <td>竣工(予定)</td> </tr> </table>				令和5年度～6年度	解体・新築工事	令和7年度～8年度	新築工事	令和8年8月	竣工(予定)
	令和5年度～6年度	解体・新築工事								
令和7年度～8年度	新築工事									
令和8年8月	竣工(予定)									
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。</p> <p>令和8年8月(予定)の竣工に向けて、令和4年度の解体工事に引き続き、令和5・6年度は解体工事及び新築工事を、令和7年度以降は新築工事を、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら実施していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。」</p>									
所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書	170、214、222、232、250頁	R4予算の概要 39頁						

26 自立相談支援【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、生活困窮世帯等に対し、子どもの学習支援及び居心地の良い場所の提供を行うとともに、保護者への養育支援等を行い、生活困窮など様々な困難を抱えた世帯の子どもを取り巻く課題に総合的に対応し、子どもの社会的自立を図り、貧困連鎖の防止を図っています。</p> <p>現在、利用者の増加により、新規募集枠の確保が難しく、また、会場が麹町地域に集中し神田地域の居住者が利用しにくい状況であることから、令和4年度は、神田地域に会場を1か所増やし、学習や生活習慣・育成環境への支援のほか、子どもが安心して通える居場所を提供します。</p>		
	事業開始年度	平成27年度		
事業費	予算現額	47,076,000円	決算額	97.7%
			45,990,031円	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>子どもの学習・生活支援事業</p> <p>(1) 利用者増加への対応 神田地域に会場を1か所増設しました。</p> <p>(2) アンケートの実施 期 間：令和5年2月1日～28日 対 象：学習支援会場を利用している保護者及び子ども 対象数：89名 回答数：61件（回答率 68.5%）</p> <p>アンケートの結果では、子どもからの「講師の教え方が分かりやすい」という回答は約97%、保護者からの「本事業に参加して満足である」という回答は約95%となりました。一方、保護者及び子どもからの「自宅での学習時間が増えていない」という回答は約50%となりました。</p>			
	<p>子どもの学習支援会場を増設した結果、より多くの利用希望者を受け入れることが可能となりました。今後は、貧困の連鎖防止の観点から、学習支援を通じた子どもの学力向上を図るとともに、支援を必要とする家庭が等しく包括的な相談・支援を受けられるよう自立相談支援の体制を強化していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、相談窓口等の周知を徹底するとともに、事業者と協力して包括的な相談・支援につながる仕組みづくりを検討していきます。また、子どもにとって学習環境を備えた居場所の整備のほか、家庭での学習習慣を定着させるための保護者との連携強化等により、子どもの学力向上を図ります。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	172頁	R4予算の概要	77頁

27 成年後見制度事務【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、後見等開始の審判に係る申立費用や成年後見人等への報酬を負担することが困難な方に対して助成を行っています。</p> <p>審判前の保全処分申立ては、後見等開始の申立て後から審判がおきるまでの間、本人の生命・身体が危険となり、又は本人の財産が侵害されるおそれがある場合に、本人の身上保護又は財産保全をする財産管理者を選任するために行われますが、資産が少ない方は申立てをすることが困難な状況です。</p> <p>令和4年度は、後見等開始の審判前の保全処分申立ての費用及び財産管理者への報酬を新たに助成対象とし、資産状況に関わらず、適時に成年後見制度を利用できる環境を整えます。</p>													
	事業開始年度	平成13年度													
事業費	予算現額	決算額		執行率											
	4,303,000円	2,773,256円		64.4%											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 後見等開始の審判等に係る申立費用の助成</p> <p>① 審判前の保全処分申立て 0件</p> <p>② 後見等開始の申立て 2件</p> <p>(2) 成年後見人等への報酬の助成</p> <p>① 財産管理者 0件</p> <p>② 成年後見人等 13件</p> <p>※成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人、後見監督人、保佐監督人、補助監督人です。</p>														
	<p>■事業実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用助成</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>報酬助成</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度	令和3年度	令和2年度	申立費用助成	2	7	0	報酬助成	13	6
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
申立費用助成	2	7	0												
報酬助成	13	6	7												
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は、成年後見人等への報酬の助成に対する申請が、令和3年度の実績よりも大幅に増加しました。区における成年後見制度の推進機関である「ちよだ成年後見センター」では、成年後見制度に関する相談件数が増加傾向にあることから、今後も本助成制度の対象者の増加が見込まれます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、成年後見制度を必要とする人が適時に利用できるよう、ちよだ成年後見センターと連携し、助成制度の活用を図ります。また、国の動向を踏まえ、適宜助成制度の見直しを検討します。</p>														
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>														
所管課 保健福祉部 福祉総務課	決算参考書	174頁	R4予算の概要	68頁											

28 成年後見センター事業運営助成【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図るため、千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」を東京都成年後見活用あんしん生活創造事業における推進機関と位置づけ、取組みを進めてきました。</p> <p>制度の対象となる方の中には、利用することに不安を感じる方や、支援が必要にも関わらず受け入れない方もおり、制度が十分に利用されていないケースがあることから、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域の保健・医療・福祉等の関係機関と連携した権利擁護支援のネットワーク構築に取り組みこととしました。</p> <p>令和4年度は、制度の利用が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげるために、地域の専門職や関係機関とのネットワーク体制のあり方等について検討します。あわせて、相談支援者等に制度の理解及び活用を促すとともに、権利擁護支援の普及啓発を図るため、制度活用ブックの作成にも取り組みます。</p>		
	事業開始年度	令和元年度		
事業費	予算現額	53,733,000円	決算額	執行率
			52,239,143円	97.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地域連携ネットワークの検討</p> <p>「千代田区社会福祉協議会権利擁護活動計画」の策定作業において、区における権利擁護支援の地域連携ネットワークのあり方や、ネットワークにおける区と社会福祉協議会の役割について整理しました。</p> <p>(2) 支援者のための成年後見制度活用ハンドブックの作成</p> <p>高齢者や障害者の支援に関わる人が、支援対象者を必要なタイミングで、必要な制度につなぐことができるよう、成年後見制度を含めた権利擁護支援の内容や、制度利用の検討段階から申立てまでのフローをまとめたハンドブックを作成しました。</p>			
			 <p>▲成年後見制度活用ハンドブック</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>成年後見制度は認知症や知的・精神障害等により判断能力に不安のある人を支援する制度です。認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人の増加が見込まれますが、その中には自ら助けを求めることができない人もいます。身近な地域でこうした状況にある人を早期に発見し、地域の住民や専門職と関係機関が連携しながら支援できるよう、地域連携ネットワークを構築する必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、令和4年度に策定した「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」及び「千代田区社会福祉協議会権利擁護活動計画」に基づき、区と社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。」</p>			
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	174頁	R4予算の概要
			68頁	

29 ひきこもり対策【拡充】

事業概要	内容	<p>昨今、ひきこもりが長期化することで、高齢の親がひきこもりの子どもの生活を支える実態や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至るケースが社会の中で顕在化しています。ひきこもりの当事者や家族が抱える悩みは、就労や医療、介護、生活困窮、親亡き後への不安など多岐にわたり、複雑多様化している現状があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に取り組んだ「8050対策」を深掘りする過程で、ひきこもり問題を専門に担う窓口を設置し、当事者や家族が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的かつ必要な支援を実施します。</p>																															
	事業開始年度	令和3年度																															
事業費	予算現額	10,398,000円	決算額	7,704,888円	執行率	74.1%																											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の運営 ひきこもりに関する相談受付窓口での新規相談受付 15件</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備</p> <p>①千代田区ひきこもりに係る支援協議会 2回開催 ②専門事業者による相談支援の実施 延べ85回</p> <p>【支援実績】</p> <p>専門相談・カウンセリング (延べ数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>30回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>52回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>3回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>講座・家族会 (ひきこもりダイアログ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (延べ数)</td> <td>7名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 講演会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年1月21日</td> <td>「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>							令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	電話相談	30回	1回	来所相談	52回	4回	訪問相談	3回	0回		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	開催回数	10回	1回	参加者数 (延べ数)	7名	1名	開催日	内容	参加者	令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名
		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																														
	電話相談	30回	1回																														
	来所相談	52回	4回																														
	訪問相談	3回	0回																														
	令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																															
開催回数	10回	1回																															
参加者数 (延べ数)	7名	1名																															
開催日	内容	参加者																															
令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名																															
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>相談の受付件数は増加したものの総数は少なく、中高年のひきこもりの実態把握が十分でないこと、ひきこもり当事者の地域での居場所が不足していることなど、ひきこもり対策の課題が明らかになりました。そのため、ひきこもりという社会問題を広く周知するとともに、支援メニューの拡大や地域資源の発掘を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、相談受付窓口での受付業務や専門事業者による相談支援等を引き続き実施するほか、相談支援事業者への委託内容を拡充し、当事者への居場所の提供及び社会参加に向けた支援を実施します。また、アンケート調査を実施することで、区のひきこもりの実態を把握するとともに、併せて本事業の周知を進めます。</p> <p>令和6年度は、相談受付業務や支援業務委託等を継続するとともに、アンケート調査の結果を踏まえ、必要な支援策を検討します。</p>																																
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>																																
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	174頁	R4予算の概要	77頁																												

30 福祉避難所の防災訓練【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、心身の状況から、災害発生時に一般の避難所での生活が困難な方に対し、福祉避難所を開設し、受入体制の整備に取り組んでいます。</p> <p>令和4年度は、災害時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結している施設のうち1施設で図上訓練を、別の1施設で実動訓練を実施するとともに、必要なマニュアルを整備し、災害発生時の対応力の強化を図ります。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	3,993,000円	3,267,000円	81.8%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」で、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援を行い、マニュアルを用いて、実際の施設内で実動訓練を実施しました。また、障害者福祉センターえみふるを対象として、施設の特性を踏まえたうえで、福祉避難所開設までの流れを具体的にシミュレーションする図上訓練を実施しました。</p> <p>【訓練概要】</p> <p>(1) 実動訓練 日 時：令和4年12月14日 対象施設：高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」 参加者数：15名（区職員、福祉施設職員）</p> <p>(2) 図上訓練 日 時：令和4年12月21日 対象施設：障害者福祉センターえみふる 参加者数：18名（区職員、福祉施設職員）</p> <p>訓練終了後に実施したアンケート調査では、両訓練ともに参加者全員が「大変役に立つ」又は「役に立つ」と回答しており、自由意見においても「福祉避難所開設時の流れや動きのイメージが明確になった」、「訓練に参加することでいろいろな気付きを得られた」等の意見が多く、区職員や福祉施設職員の対応力の向上につながりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応	<p>今後も、災害時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結している各施設で防災訓練を実施し、現状の課題や問題点を確認、改善していく必要があります。また、訓練結果を反映した施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成を進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援と、福祉避難所開設までの流れを想定した実動訓練及び図上訓練を実施して、迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営体制の構築をめざします。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 「地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。」</p>			
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	176頁	R4予算の概要 57頁

31 個別避難計画の作成【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者等、避難が困難な「避難行動要支援者」ごとの個別避難計画の作成が区の努力義務とされました。計画の作成にあたっては、対象者の緊急時の連絡先などの情報を記載する必要がありますが、対象者自身で記載することが困難な場合は、ケアマネジャーなどの支援が必要です。</p> <p>令和4年度は、作成支援者と協力しながら、要介護度3～5の方など優先度が高い方から、順次個別避難計画の作成を進めます。</p> <p>また、収集した情報を適切に管理するため、既存の「高齢者相談・支援システム」を改修します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	8,135,000円	決算額	7,086,200円	執行率	87.1%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 個別避難計画の作成 千代田区洪水ハザードマップにおける警戒区域に、一人でお住まいの高齢者や高齢者のみ世帯、要介護度3～5の方など、一人での避難が困難な作成優先度の高い方に向けて計画書作成に必要な調査票を1,817件送付し、計画書を742件作成しました。</p> <p>(2) 個別避難計画作成に伴う高齢者相談・支援システムの改修 調査票、計画書作成の作業効率の向上や、収集した個人情報の適切な管理のため、高齢者相談・支援システムに帳票作成機能、登録情報の項目追加等の改修を行いました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、おおむね令和8年度までに優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画策定完了をめざしていますが、個別避難計画の認知度が低く、調査票発送数と比べて、計画書作成数が少ないことが課題です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、計画書未作成者への調査票発送に加えて、介護支援事業所等の関係機関と連携して、個別避難計画作成の意義について丁寧に周知するとともに、関係課と協力して調査方法を整理するなど、計画書を作成しやすい環境を整えます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。≫</p>					
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	176頁	R4予算の概要	57頁	

32 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【補正予算】

事業概要	内容	国の物価・賃金・生活総合対策予備費の成立を踏まえ、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し臨時特別の給付金を支給します。 (1) 対象者 ①住民税非課税世帯 ②家計急変世帯 (2) 支給額 1世帯あたり5万円			
	事業開始年度	令和4年度			
事業費	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 給付金	225,000,000円	192,500,000円	85.6%	
	(2) 事務費	8,945,000円	8,385,333円	93.7%	
事業実績	○令和4年度実績 【給付実績】				
		住民税非課税世帯		家計急変世帯	
		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合
	給付対象世帯数(想定)	4,480件		20件	
	申請数	3,883件	86.7%	15件	75.0%
給付数	3,839件	85.7%	11件	55.0%	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。				
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。				
所管課 保健福祉部 生活支援課		決算参考書	176頁	R4予算の概要	-

33 ひとり暮らし高齢者等安心生活支援【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、「安心生活見守り台帳」を作成し、日常的な見守りや異変時の緊急支援に活用しています。希望者には「高齢者見守りキーホルダー」等を配付し、緊急時の迅速な身元確認と適切な対応につなげています。</p> <p>今後、認知症の方を含む高齢者の増加が見込まれるため、地域での見守りだけでなく、医療機関や介護事業所等の関係者が連携した見守りを実施する必要があります。</p> <p>令和4年度は、「おくすり手帳を活用した見守りシール」を配付し、医療機関や介護事業所等の関係者と連携した見守りを促進し、異変時や急変時の迅速、適切な対応につなげます。</p>		
	事業開始年度	平成19年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	2,983,000円	1,200,157円	40.2%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安全に安心して暮らし続けられるよう、見守り台帳の登録・更新を随時行い、平常時の見守りや緊急時対応に活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り台帳登録者数：5,509人 <p>(2) これまで希望者のみに配付していた「見守りキーホルダー」の事業内容を見直し、見守り台帳登録者全員へ「見守りシール」とおくすり手帳カバーを配付する事業を令和4年12月から新たに開始しました。シールに記載の番号から個人を特定することで、緊急時の迅速な対応につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りシール配付数：5,130人 ・見守りシールからの通報実績：4件 <p>※配付対象者数を拡充したことで、「見守りシール」等の一枚あたりの購入単価が抑制できました。これに伴い、全体の購入経費も抑制できたことなどから、執行率が低くなりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>見守り台帳は登録申請方式の制度であるため、支援が必要な方が取り残されることのないよう、未登録者への制度の周知徹底が課題です。</p> <p>令和5年度は、3年に一度の見守り台帳一斉更新年度であるため、高齢部門に留まらず障害部門も含めた全ての対象者へ登録票を送付し、制度の周知を行うことで、未登録者の新規登録を促します。</p> <p>令和6年度も引き続き台帳の整備・更新を行い、平常時の見守りや緊急時対応を迅速に行うことで、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けられる社会をめざします。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 在宅支援課	決算参考書	178頁	R4予算の概要	65頁

34 いきいきプラザ一番町管理運営（準備業務支援）【新規】

事業概要	内容	<p>いきいきプラザ一番町は指定管理者制度により運営していますが、令和4年度末に現在の指定管理者の指定期間が満了することから、令和3年度末に指定管理者候補者の選定を行います。</p> <p>指定管理者が変更となる場合にも着実かつ円滑に業務を引き継げるよう、新たな指定管理予定者に助成します。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	18,000,000円	決算額	1,058,793円
			執行率	5.9%
事業実績	<p>○令和4年度実績 引継期間：令和4年7月～令和5年3月</p> <p>(1) 指定管理業務引継ぎに関する打ち合わせ等議事録反訳業務区・指定管理者・次期指定管理者での打ち合わせ：全8回 指定管理者変更に係る住民説明会：全2回 【住民説明会日程】 令和4年12月4日：第1部（区民施設関係） 参加者 27名 第2部（高齢者施設関係） 参加者 54名 令和5年1月28日：第1部（区民施設関係） 参加者 18名 第2部（高齢者施設関係） 参加者 60名</p> <p>(2) 指定管理者の引継に係る補助 特別養護老人ホームの入居者は、起床、食事、排泄、入浴、歩行等、身の回りの大部分を施設職員の介助に委ねています。 職員の急な変更は入居者にとって大変なストレスになるだけでなく、身体状態に基づく適切な介助を行わなければ、身体状態の悪化を招く恐れがあります。そうした事態を防ぐことを目的として、現在の職員と変更後の職員が円滑に業務を引き継ぐための準備期間として、先行して採用した新指定管理者の職員に対する賃金を補助しました。</p> <p>※効率的な事業引継が行われたことにより、執行率が低くなりました。</p>			
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況</p> <p>本事業の実施により、通常よりも早期に新規職員が配置されたことで、社会福祉法人東京栄和会から社会福祉法人カメラア会へ滞りなく指定管理業務を引き継ぐことができました。これに伴い、本事業は令和4年度で完了しました。 今後も、指定管理者とともに介護を必要とする高齢者の能力に応じた自立生活の援助及び介護者等の負担軽減を図りながら、適切な施設の運営に努めていきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課	保健福祉部	高齢介護課	決算参考書	180頁 R4予算の概要 65頁

35 高齢者総合サポートセンター管理運営（遊歩道整備）【新規】

事業概要	内容	令和4年7月竣工予定の「(仮称)九段南一丁目プロジェクト」の敷地の一部に、区有地をあわせた通路を整備し、内堀通りから牛ヶ淵までのアクセスを向上させます。		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	19,426,000円	決算額	執行率
			19,107,000円	98.4%
事業実績	<p>○令和4年度実績 高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」に隣接する九段会館テラスが令和4年7月に竣工したことにより、靖国通りから「かがやきプラザ」まで続く牛ヶ淵に面した親水空間が生まれました。 九段会館テラスの敷地と「かがやきプラザ」の区有地を内堀通りと牛ヶ淵を結ぶ遊歩道として一体的に整備しました。</p>			
	 <p style="text-align: center;">▲遊歩道</p>	 <p style="text-align: center;">▲牛ヶ淵とテラス</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>九段会館テラスの敷地と「かがやきプラザ」の区有地を内堀通りと牛ヶ淵を結ぶ遊歩道として一体的に整備したことにより、親水空間周辺の回遊性を向上させました。 遊歩道整備が完了したことに伴い、本事業は令和4年度で完了しましたが、今後も遊歩道が良好な状態に保たれるよう、区と九段会館テラスで協力体制を構築し、課題については共同して対応するとともに、それぞれの敷地について適正に管理していきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	182頁	R4予算の概要 66頁

36 介護人材奨学金支援助成【拡充】

事業概要	内容	<p>介護従事者の人材確保と離職の防止を図り、質の高い介護サービスの提供につなげるため、区内の介護施設及び事業所に勤務する介護従事者に対して、奨学金の返済に係る費用を助成（年24万円を上限に最大10年間）しています。</p> <p>令和4年度は、奨学金のほか、教育ローンも助成対象とし、介護従事者の経済的負担の軽減を図ることで離職を防ぎ、介護人材の定着を図ります。</p>					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費	予算現額	1,920,000円		決算額	1,262,923円	執行率	65.8%
事業実績	○令和4年度実績						
	(単位：件)						
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	奨学金助成	6	5	5	3	2	
	教育ローン助成	0					
合計	6	5	5	3	2		
<p>令和4年度は、補助を行った介護従事者が2名退職したものの、新規申込みが3件あったため、補助件数は令和3年度より1件増となりました。</p>							
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>想定していた対象者数に比べて補助実績が少ないため、区の周知活動を強化し認知度を向上させる必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、事業周知や対象者の把握に努め、介護従事者の実態に応じた補助を継続します。</p>						
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>						
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書	182頁	R4予算の概要	66頁	

37 よろず総合相談【拡充】

事業概要	内容	<p>地域包括支援センターが各エリアで高齢者の様々なケースに対応している中で、近年、専門的な知識を要する相談が増加するとともに、複数回かつ頻回に対応しなければ解決に至らないケースが増えています。</p> <p>こうした中で区は、令和元年度から高齢者あんしんセンター神田において、介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象とした神田地域での見守り相談窓口事業を実施し、孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげています。</p> <p>令和4年度は、高齢者あんしんセンター麴町でも麴町地域での見守り相談窓口事業を実施し、区全域の見守り体制の構築を図ります。</p>				
	事業開始年度	平成19年度				
事業費	予算現額	62,361,000円	決算額	58,001,630円	執行率	93.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>これまで神田地域のみで実施していた「高齢者見守り相談窓口事業」を、令和4年7月から新たに麴町地域でも開始しました。これにより、社会福祉士・介護支援専門員等の専門職種による高齢者の戸別訪問を区全域で行う体制が整い、支援が必要な高齢者の掘り起こしにつなげることができました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p>					
	見守り相談窓口事業					
	高齢者あんしんセンター麴町	戸別訪問			1,395	
		電話訪問（電話による安否確認）			45	
本人が高齢者見守り相談窓口に来所することによる安否確認				3		
高齢者あんしんセンター神田	戸別訪問			2,439		
	電話訪問（電話による安否確認）			106		
	本人が高齢者見守り相談窓口に来所することによる安否確認			7		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>神田地域で開始した高齢者見守り相談窓口事業を麴町地域にも拡大して実施したことで、それぞれの地域課題が次第に見えてきました。今後は、それぞれの地域の実情に応じた支援・アプローチを行っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、「高齢者見守り相談窓口事業」を区全域で実施し高齢者の日常的な地域での見守りを行うほか、介護保険等のサービス利用がない高齢者宅を専門の相談員が戸別訪問することで、支援が必要な高齢者の掘り起こしを行い、関係機関と連携した専門的な見守りを行います。また、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活ができるよう支援していきます。さらに、他部署で実施する高齢者向け訪問事業との役割分担について整理するよう検討を進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。」</p>					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	182頁	R4予算の概要	66頁	

38 認知症支援サービス【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、認知症になっても区民が地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の早期発見に努め、地域での理解促進と見守り体制の強化を図ることで、効果的な支援を実施しています。</p> <p>今後、認知症の人の増加が見込まれることから、関係機関や地域住民だけではなく、地域の企業や大学を活用した見守り体制を構築し、より一層の支援体制の強化を図る必要があります。</p> <p>令和4年度は、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人を含む高齢者を支える取組みを積極的に実施している企業や大学を「千代田区認知症サポート企業・大学」として認証します。あわせて、区のホームページへの掲載やステッカーの配布、区の事業等でのPRなど、広く公表することで、認知症の人にやさしいまちづくりの実現に向けた社会的機運の醸成を図ります。</p>				
	事業開始年度	平成23年度				
事業費	予算現額	6,649,000円	決算額	6,241,039円	執行率	93.9%
事業実績	○令和4年度実績 認知症支援サービス					
	①認知症早期発見					
	訪問調査対象者77人中46人に訪問調査を実施し、支援が必要と判断した18人のうち9人について、早期対応につなげました。					
	②認知症ケア推進チーム定例会				年12回開催	
	③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務				相談支援 10人	
	④認知症ケアパスの配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等）					
	認知症ガイドブック（認知症ケアパス）		1,838部			
認知症ケアパス別冊「いまのわたしで生きていく」		1,712部				
⑤認知症サポート企業・大学認証制度				3企業・1大学		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は認知症サポート企業・大学認証制度を開始し、認知症本人ミーティング「実桜の会」に居場所を提供いただいている企業などを認証しました。今後は広く制度の周知や活動イメージの共有化を図り、認証企業・大学の増加をめざします。</p> <p>令和5年度は、認知症にやさしい地域づくりを一層推進するため、認知症基本計画を高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画と一体的に策定します。また、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）・別冊「いまのわたしで生きていく」の普及啓発に努め、認知症であってもなくても同じ社会の一員であるという「共生」の意識を地域全体で育みます。</p> <p>令和6年度は、引き続き認知症関係機関・地域住民・企業・大学と連携し、地域全体で認知症の人を支える仕組み（チームオレンジ）づくりを進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	184頁	R4予算の概要	69頁	

39 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進

事業概要	内容	障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めます。 令和4年度は、土壌汚染対策法に基づく調査・対策を行うとともに、DBO※事業者を公募します。 ※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つです。 ※事業費は、高齢介護課、障害者福祉課の合計です。		
	事業開始年度	令和元年度		
事業費	予算現額	49,988,000円	決算額	48,992,812円
			執行率	98.0%
事業実績	○令和4年度実績 (1) 事業内容 ①土壌調査 令和4年5月16日から8月26日までの期間で概況・詳細調査に分けて2回実施 ②住民説明会 開催日：令和4年10月30日 参加者数：50名 ③実施計画の策定 福祉施設運営予定者の意見や地域、障害者支援協議会の要望等を踏まえ、具体的な施設整備の指針とすることを目的として、令和5年1月に実施計画を策定 ④第1回DBO事業者選定委員会 開催日：令和5年3月22日 ※近隣住民との調整に時間を要したため、DBO事業者の公募は令和5年度に開始することとしました。			
	(2) 施設の概要（予定） ①整備地・敷地面積：神田錦町三丁目10番地 695.1㎡ ②主な機能 障害者支援施設：日中サービス支援型共同生活援助、短期入所、移動支援、就労継続支援B型、障害者よろず相談、障害者就労支援センター 高齢者施設：認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション 共用施設：地域交流機能、福祉避難所、防災備蓄倉庫			
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況 当該施設は、区が初めてDBO方式で整備する複合施設です。地域に根付いた施設とするため、計画内容等について丁寧に説明を行い、高齢者及び障害者支援施設の運営事業者・DBO事業者と協議しながら、令和8年度の開設をめざして施設を整備します。 令和5年度は、業務についての基本的な考え方や事業者の選定等について定めた実施方針を策定し、DBO事業者をプロポーザル方式により公募・決定します。DBO事業者決定後、基本協定等を締結し、既存建物の解体工事及び新施設の設計に着手します。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、既存建物の解体工事及び新施設の設計を進めます。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫			
所管課 保健福祉部 高齢介護課、障害者福祉課		決算参考書 184、190頁		R4予算の概要 72頁

40 地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業【補正予算】

事業概要	内容	物価高騰に直面する地域密着型介護サービス事業所等に対し、負担軽減に向けた緊急対策を区独自に実施します。 (1) 対象事業所 ①令和4年10月1日時点で、区内に所在する地域密着型介護老人福祉施設 ②令和4年10月1日時点で、区内に所在する利用者の送迎に自動車を使用する地域密着型介護サービス事業所 (2) 交付額 ①地域密着型介護老人福祉施設 基準単価：補足給付の対象者数1人あたり日額食費61円、光熱費94円 ②利用者の送迎に自動車を使用する地域密着型介護サービス事業所 基準単価：自動車1台あたり月額2,200円		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	415,000円	360,979円		87.0%
事業実績	○令和4年度実績 【交付実績】			
		事業所数	延べ数	交付額
	地域密着型介護老人福祉施設 (食費・光熱費の補足給付を行う事業所)	1事業所	食費 1,643人 光熱費 1,674人	257,579円
	利用者の送迎に自動車を使用する 地域密着型介護サービス事業所	4事業所	47台	103,400円
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。			
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書	184頁	R4予算の概要 -

41 福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】

事業概要	内容	<p>障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券又は自動車燃料費の一部を助成しています。</p> <p>現在、1枚370円（年間120枚・計44,400円）のタクシー券を支給していますが、計算の煩雑さを改善するため、令和4年度は、1枚500円（年間90枚・計45,000円）に拡充します。</p> <p>選択制の自動車燃料費の助成額も、月額上限助成額3,750円（年間45,000円）に増額します。</p>		
	事業開始年度	(1) 昭和53年度 (2) 昭和63年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 福祉タクシー券支給	32,028,000円	30,154,480円	94.2%
	(2) 自動車燃料費助成	1,762,000円	1,666,893円	94.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 福祉タクシー券支給</p> <p>①利用人数 883名</p> <p>②利用金額 26,451,500円</p> <p>③コーディネート経費等 3,702,980円</p> <p>(2) 自動車燃料費助成</p> <p>①助成人数 48名</p> <p>②助成金額 1,666,893円</p> <p>(3) 対象者</p> <p>①身体障害者手帳をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方 上肢・視覚障害1級又は2級、下肢・体幹・内部障害1級から3級</p> <p>②愛の手帳1度又は2度</p> <p>③脳性麻痺又は進行性筋萎縮症に該当する方</p> <p>④難病により千代田区障害者福祉手当を受けている方</p>			
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>支給額及び助成上限額を拡充したことで、利用人数、支給額ともに増となり、障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大に寄与する結果となりました。引き続き、障害等のある方の日常生活の利便性向上に資する取組みを継続していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、これまでの実績等を踏まえながら、制度のさらなる利便性向上に向けて検討を進めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課	決算参考書	188頁	R4予算の概要	72頁

42 障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業【補正予算】

事業概要	内容	東京都の令和4年度補正予算（第3号）の成立を受け、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所の負担軽減に向けた緊急対策として、都の補助金を活用し、支援金を交付します。 （1）対象事業所 ①令和4年10月1日時点で、区内に所在する障害福祉サービスのうち共同生活援助（グループホーム）を提供する事業所等 ②令和4年10月1日時点で、区内に所在する①以外の障害福祉サービスを提供する事業所等 （2）交付額 ①共同生活援助（グループホーム）事業所等 基準単価：利用定員数1人あたり28,800円 ②その他の障害福祉サービス事業所等 基準単価：利用定員数1人あたり7,800円 ※利用定員を定めていない場合は一律10名分を交付		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	7,776,000円	4,780,800円		61.5%
事業実績	○令和4年度実績 【交付実績】			
		事業所数	延べ人数	交付額
	共同生活援助（グループホーム）事業所等	2事業所	10人	288,000円
	その他の障害福祉サービス事業所等	35事業所	576人	4,492,800円
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課		決算参考書	190頁	R4予算の概要 -

43 出産・子育て支援【拡充】

事業概要	内容	<p>保健所では、妊娠期から子育て期において保健師等の専門性を活かした相談・支援を行っており、全ての妊婦を対象に面接を行うとともに、産後4か月までの母子を対象に「宿泊型」及び「訪問型」の産後ケア事業を実施するなど、産前・産後における心身のケア、育児の支援、その他母子の健康の維持及び増進を図っています。</p> <p>令和4年度は、妊婦面接を受けた妊婦に、育児に必要な品物を購入することができる1万円相当のこども商品券を配付するほか、産後ケア事業では、訪問型の対象者を産後1年未満までに拡大するとともに、新たに通所型を開始し、産後の孤立化・産後うつ・児童虐待の防止を図ります。</p>									
	事業開始年度	平成29年度									
事業費	予算現額	39,090,000円			決算額	37,314,086円		執行率	95.5%		
事業実績	○令和4年度実績										
	(1) 妊婦全数面接（ままばば面談）										
	妊娠届出数			面談者数			面談率				
692人			556人			80.3%					
(2) 産後ケア事業											
宿泊型		通所型				訪問型					
利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数		
88人	473日	141人	400日	24人	37日						
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は、妊婦面接を受けた妊婦への「とうきょうママパパ応援事業」を活用したこども商品券の配付や、区役所と保健所を接続するテレビ電話による面談を開始したことにより利便性が高まり、面談率が大幅に向上しました。産後ケア事業においては、訪問型の対象者を拡大したほか、専門のスタッフによる育児相談や授乳方法等の指導だけでなく、ゆっくり休養もできる通所型を開始したことで、支援を必要とする方が利用しやすい環境を整えました。今後も、全ての妊婦・子育て家庭に対し、必要な支援を継続して提供していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、妊娠から出産・子育てにわたる切れ目ない支援を推進するため、相談に応じて様々なニーズに対応した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援事業を開始します。</p> <p>令和6年度は、引き続き、妊婦や産婦の心身の状態や家庭状況の把握に努め、関係機関との情報共有や相談支援の連携強化を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組んでいきます。</p>										
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>										
所管課 保健福祉部 健康推進課				決算参考書		194頁		R4予算の概要		75頁	

44 熱中症予防対策【拡充】

事業概要	内容	<p>近年、猛暑により区内でも多くの熱中症患者が発生しています。区は、特に熱中症の危険度の高い高齢者などに対し、健康被害の防止を図るため、看護師による熱中症予防訪問などを実施しています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外出控えや家族の訪問の減少により、フレイルとなる高齢者の増加が懸念されます。</p> <p>令和4年度も引き続き、支援を必要とする高齢者を早期に相談窓口へつなげます。また、健康リスクが高いと思われる高齢者への訪問回数を増やす等、支援内容の充実を図ります。</p>																						
	事業開始年度	平成23年度																						
事業費	予算現額	12,378,000円	決算額	7,399,786円	執行率	59.8%																		
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 高齢者熱中症予防訪問の実施</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>85～89歳</th> <th>90歳～</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>延べ訪問者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>629</td> <td>227</td> <td>0</td> <td>856</td> <td>1,111</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>688</td> <td>180</td> <td>0</td> <td>868</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「ひと涼みスポット」の設置</p> <p>①熱中症予防のため、冷房の効いた公共施設を活用し、休憩や水分補給が可能なスペースを区内32か所に設置しました。</p> <p>②ひと涼みスポットを活用し、熱中症の正しい知識の啓発を図りました。</p> <p>(3) 熱中症予防啓発品の配布</p> <p>熱中症予防のための正しい知識の普及啓発のため、区役所にて熱中症予防啓発品を配布しました(延べ来所者数600名)。</p> <p>※高齢者熱中症予防訪問業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。</p>							85～89歳	90歳～	その他	合計	延べ訪問者数	令和4年度	629	227	0	856	1,111	令和3年度	688	180	0	868	1,030
		85～89歳	90歳～	その他	合計	延べ訪問者数																		
令和4年度	629	227	0	856	1,111																			
令和3年度	688	180	0	868	1,030																			
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度の取組状況</p> <p>今後も健康危機管理の一環として、庁内関係各課と連携しながら、熱中症による健康被害の抑制を図っていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、ひと涼みスポットの増設や新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止していた民生・児童委員等による熱中症見守り・声かけ運動を再開します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、ひと涼みスポットの充実や高齢者への戸別訪問を行い、熱中症対策に取り組んでいきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>																							
所管課	保健福祉部	地域保健課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	59頁																		

45 受動喫煙防止対策【拡充】

事業概要	内容	<p>健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例の制定に伴い、令和2年4月から原則屋内禁煙となったことから、私道や空地、駐車場などでの屋外喫煙が増加し、受動喫煙の苦情が多く寄せられています。屋外喫煙は罰則等がないことから、定期的に繰り返し、喫煙者に対し受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行う必要があります。</p> <p>令和4年度は、苦情が多い場所などへの定期巡回を実施し、一人でも多くの喫煙者に対し、受動喫煙に関する知識の普及や喫煙をする際の周囲への配慮義務について意識啓発を図り、受動喫煙対策を強化します。</p>				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費	予算現額	24,482,000円	決算額	14,163,659円	執行率	57.9%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 区民及び施設管理権限者への受動喫煙防止に関する知識及び意識の普及啓発</p> <p>①普及啓発物の配布</p> <p>②普及啓発用チラシの作成</p> <p>③広報及び区ホームページによる周知</p> <p>④ポスターの区有施設等への掲示</p> <p>(2) 区民、施設管理権限者への対応、支援</p> <p>①相談支援窓口（コールセンター）：対応件数 110件</p> <p>②専門アドバイザーの派遣：実施件数 14件</p> <p>③店頭の標識掲示に係る確認及び啓発業務：確認件数 2,011件</p> <p>(3) 屋外喫煙に対する巡回業務委託：実施件数 167件</p> <p>※受動喫煙防止対策支援に係る専門アドバイザーへの相談件数が少なかったこと等に伴い、執行率が低くなりました。</p>				
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>依然として法令の規制対象外である屋外における喫煙の苦情が多い一方、助言・指導等によって屋外喫煙の状況に改善の傾向が見られるエリアもあります。今後も、法令による強制力のない喫煙者に対し「受動喫煙を生じさせることがないようにする配慮義務」を継続して伝えることで、望まない受動喫煙が生じない環境を促進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、定期的な巡回監視により区民及び施設管理権限者等に対し「配慮義務」への協力を継続して求めていくとともに、未成年者に対する普及・啓発活動を強化することにより、早期から喫煙に関する正しい知識や受動喫煙防止に関する意識の定着を図っていきます。</p>				
	令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。》</p>				
所管課	保健福祉部 生活衛生課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	62頁	

46 健康千代田21の改定【新規】

事業概要	内容	<p>区は、区民の生活習慣病を予防し、健康づくりを支援するため、平成15年度に健康増進計画として「健康千代田21」を策定し、平成24年4月に「改定健康千代田21」を、平成29年3月に「第二次健康千代田21」を策定しました。</p> <p>現行の計画期間が令和5年度で終期を迎えるため、令和4年度は、健康づくり区民アンケート（対象者3,000名）による計画上の成果指標の達成状況の調査など、現行計画の最終評価を行い、次期計画の策定に向けて準備を進めていきます。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	6,378,000円	決算額	3,027,300円	執行率	47.5%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 第二次健康千代田21最終評価の実施</p> <p>①庁内の関係部署を対象とした現行計画における成果指標の進捗調査 令和4年11月～令和5年2月の期間で実施</p> <p>②健康づくり区民アンケートによる現行計画における成果指標達成状況調査 令和4年10月～11月の期間で実施（対象者数：3,000名、回収数：1,138名）</p> <p>③調査結果を基に、現行計画の達成状況について評価・分析</p> <p>④最終評価の報告書を作成</p> <p>(2) 健康千代田21推進委員会の開催 令和4年8月～令和5年2月の期間で2回開催し、最終評価の結果を報告</p> <p>(3) 現行計画期間の延長 計画期間は、策定当初、国及び東京都の健康増進計画の期間を参考に平成29年度から令和4年度までの6年間としていましたが、国や東京都の計画期間が延長されたことに伴い、区の現行計画の期間を令和6年度までに延長しました。</p> <p>※第二次健康千代田21最終評価支援業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>最終評価の結果から、生活習慣の改善に向けた取組みの強化や健康増進のための環境整備等が課題であり、引き続き、関係部署と連携し、ライフステージに応じた健康づくりの支援や生活習慣改善につながる環境づくりを推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、次期計画の策定に向けて、計画の目標や取組みについて検討します。検討にあたっては、最終評価の結果や国が公表する「基本方針」及び都が公表する予定の「次期計画」の策定過程の内容を参考にします。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の検討内容に加えて、区民の健康や生活習慣に関する意識、地域での活動状況等を把握するために「健康づくり区民アンケート」を実施するとともに、次期計画の策定を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>					
所管課 保健福祉部 地域保健課		決算参考書	198頁	R4予算の概要	62頁	

47 新型コロナウイルス対策

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大は今後も繰り返す恐れがあり、その都度適切な医療・支援が提供できる体制の強化が必要です。</p> <p>令和4年度は、外出ができない自宅療養者へ速やかに食料の提供ができるようにするほか、体調管理に用いるパルスオキシメーターの貸出等、適切な支援を行います。</p> <p>また、感染拡大の際には、保健所業務のひっ迫が課題となるため、健康観察やクラスター発生時のPCR検査のアウトソーシングを図ることで、各種業務に必要な人員の確保に努めます。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	200,828,000円	決算額	183,057,521円	執行率	91.2%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 適切な医療・支援提供体制の強化 診療体制の確保への協力金として、区内2か所の医療機関に支援金を交付</p> <p>(2) 自宅療養者等への支援 パルスオキシメーターの貸出 110件 SMSの活用による速やかな情報提供 44,835件 約7,500人 (緊急時の連絡先や療養期間、宿泊療養や食料配布の申込先等)</p> <p>(3) 民間救急車等による移送の実施 442件</p> <p>(4) 感染症対策等業務管理ツールの導入 患者情報の一元化を図ることにより、情報の即時把握・共有を実現し、速やかな患者情報管理や適切な患者支援につながる体制を構築</p> <p>(5) 健康観察 訪問看護ステーションに委託し、架電による健康観察を実施 316件 その他、都のフォローアップセンターや医療機関等による健康観察を活用</p> <p>(6) PCR検査 医療機関のほか、無料検査や検査キットの配布等検査体制の充実に伴い実績なし</p>				
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>令和4年4月に区として感染者数によるフェーズを定め、フェーズごとの保健所応援体制を構築したため、感染者数が増加した際は、速やかに必要十分な体制を整え、遅滞なく対応しました。9月には全数報告から重症化リスクが高い人に限定した報告に変更されたため、前年度以上にハイリスク者対応に注力し、適切な医療・支援提供体制を強化したことにより、的確に医療につなげることができました。さらに、感染症対策等業務管理ツール導入により、速やかな患者情報管理と適切な患者支援を行いました。引き続き、感染状況等を注視し、適切に対応していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和5年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されました。厚生労働省や都の方針に合わせ、一部の公費負担や入院調整等の患者対応を適切に実施します。</p> <p>令和6年度は、厚生労働省や都の方針を注視し、発生状況を踏まえた適切な対策を講じます。</p>				
	令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>				
所管課	保健福祉部	健康推進課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	59頁

48 新型コロナウイルスワクチン接種対策【補正予算】

事業概要	内容	<p>区は、予防接種法第6条に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のためワクチン接種を実施しています。</p> <p>令和3年12月から3回目の追加接種を実施しており、令和4年度も引き続き、ワクチン接種を希望する区民が円滑に接種を受けられるよう集団接種（会場）や個別接種を実施します。</p>																																														
	事業開始年度	令和2年度																																														
事業費	予算現額	711,083,000円			決算額	507,996,446円		執行率	71.4%																																							
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 年度内区民接種数 63,481件（VRS（ワクチン接種記録システム）より算出）</p> <p>(2) 接種会場別</p> <p>①集団接種：3会場 （東京通信病院、三楽病院、結核予防会総合健診推進センター）</p> <p>②個別接種医療機関：58施設（令和5年3月31日現在）</p> <p>③その他：自衛隊・東京都等の大規模接種会場、職域接種会場等</p> <p>(3) 年代別接種状況</p> <p style="text-align: right;">令和5年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>対象者数</th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>オミクロン株対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳以上</td> <td>60,510人</td> <td>94.3%</td> <td>93.6%</td> <td>68.3%</td> <td>44.0%</td> <td>16.8%</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>（再掲）65歳以上</td> <td>11,366人</td> <td>95.0%</td> <td>94.6%</td> <td>87.9%</td> <td>81.1%</td> <td>64.1%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>5歳～11歳</td> <td>4,572人</td> <td>28.9%</td> <td>26.9%</td> <td>13.5%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>生後6か月～4歳</td> <td>2,536人</td> <td>13.1%</td> <td>11.8%</td> <td>7.1%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								年代	対象者数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン株対応	12歳以上	60,510人	94.3%	93.6%	68.3%	44.0%	16.8%	52.1%	（再掲）65歳以上	11,366人	95.0%	94.6%	87.9%	81.1%	64.1%	76.9%	5歳～11歳	4,572人	28.9%	26.9%	13.5%	-	-	-	生後6か月～4歳	2,536人	13.1%	11.8%	7.1%	-	-	-
	年代	対象者数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン株対応																																								
12歳以上	60,510人	94.3%	93.6%	68.3%	44.0%	16.8%	52.1%																																									
（再掲）65歳以上	11,366人	95.0%	94.6%	87.9%	81.1%	64.1%	76.9%																																									
5歳～11歳	4,572人	28.9%	26.9%	13.5%	-	-	-																																									
生後6か月～4歳	2,536人	13.1%	11.8%	7.1%	-	-	-																																									
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度は、60歳以上や基礎疾患・医療従事者等を対象とした4回目接種、オミクロン株対応ワクチンの導入、生後6か月から4歳への乳幼児接種等、対象者や使用ワクチンの多様化等にも柔軟かつ機動的に対応しました。</p> <p>令和5年度も引き続き臨時接種が継続するため、随時更新される国の方針に即応し取り組んでいく必要があります。具体的には、重症者の低減を目的とし、高齢者などの重症化リスクの高い方を対象とした「春開始接種」と、5歳以上の全ての方を対象とする「秋開始接種」を臨時特例接種として全額公費負担で実施します。また、安定的な制度の下での接種体制を見据え、集団接種会場を積極的に活用した体制から個別医療機関を中心とする体制への移行を進めます。</p> <p>令和6年度は、定期接種化の動向を注視しながら、区民の方々が安全・安心に接種が受けられるよう柔軟に対応していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>																																															
所管課	保健福祉部 健康推進課 （新型コロナウイルス予防接種担当課長）			決算参考書	198頁	R4予算の概要	60頁																																									

49 地域コミュニティ活性化関連事業【拡充】

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、対面でのコミュニケーションの機会が減ったことで、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。</p> <p>令和4年度は、区内でコミュニティ活動を行っている方を対象に、コミュニケーションツールの体験講習会を開催します。また、ツールの活用にあたっては、臨時ヘルプデスクの設置とともに、訪問支援や個別相談などのアフターフォロー体制も併せて整備します。さらに、地域においてコミュニティ活動を行っている団体（町会等）が、新たにスマートフォンやパソコン等ICT機器の活用環境を整備する費用について、計画書の策定を前提として、50万円を上限に（補助率：10/10）令和5年度まで時限的に助成します。</p> <p>これらの取組みを通じて、ハード・ソフトの両面からデジタルツールを活用した地域コミュニティの活性化を図ります。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成26年度 (2) 平成17年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 地域コミュニティ醸成支援	29,224,000円	29,026,800円	99.3%
	(2) コミュニティ活動事業助成	21,700,000円	17,012,588円	78.4%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地域コミュニティ醸成支援事業</p> <p>①地域コミュニティ活動団体へのデジタル活用支援事業 デジタル活用体験講習会を開催し（計13回・58名参加）、訪問支援（計48回・227名参加）によりアフターフォロー等を行いました。また、ヘルプデスクを開設し、活動計画立案支援などを行いました。</p> <p>②マンション・コミュニティ・ゼミ（アーバニスト・ミーティング） マンション居住者等の区民が地域で交流し、コミュニティに参加するきっかけとなるイベントや講座の実施、区民による交流の場づくりの支援を対面・オンライン・両方（ハイブリッド）で開催しました（計6回・140名参加）。</p> <p>③交流会「ちよだコミュニティラボライブ！」 区内にある多くの活動団体が一堂に会し、区内のコミュニティについて意見交換を行う交流会を開催しました（計8回・136名参加）。</p> <p>(2) コミュニティ活動事業助成</p> <p>①デジタル環境整備費用の助成 地域でコミュニティ活動を企画・実践する29団体にデジタル環境整備のためのICT機器購入費用を助成しました。</p> <p>②ホームページやLINE等公式SNSの開設・情報発信等 12町会と3団体がホームページやSNSアカウントを新たに開設し、情報発信することにより町会の新規加入につながりました。また、6町会1団体でビデオカメラ機能やプロジェクターを活用したWeb会議、デジタル講習会を開催しました。</p>			
	<p>令和4年度の活動実績により、町会独自のホームページやYouTubeを開設するなど一定の効果が認められました。また、デジタル活用支援事業については、団体活動の周知にあたりICT機器の不足を感じている団体の現状が明らかになりました。反面、情報発信ツールの定期的な更新の必要性や、長期的視点での運用という事業主旨について、団体への周知・浸透が課題です。</p> <p>令和5年度は、引き続き地域団体へのICT機器購入の支援、デジタル講習会の開催とともに、訪問支援とヘルプデスク業務も行います。さらに、ビジネスチャットのLINE NETWORKSの導入により区と地域団体、地域団体同士の交流を支援します。</p> <p>令和6年度は、新しい住民を地域コミュニティに取り込むために、引き続きデジタル活用を含めた地域コミュニティの醸成を図っていきます。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。≫</p>			
所管課	地域振興部	コミュニティ総務課	決算参考書	204頁
			R4予算の概要	89頁

50 ジェンダー平等推進行動計画の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、令和4年度から5か年の計画である「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」に基づき、ジェンダー平等社会を実現するために様々な施策を推進していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、地域の課題解決や活性化に向けた女性による意見交換の場として「ちよだをつなげる女性30人」を実施し、政策・意思決定過程における女性の参画の拡大と、女性がさらに活躍できる千代田区をめざします。</p>				
	事業開始年度	平成9年度				
事業費	予算現額	4,042,000円	決算額	3,770,280円	執行率	93.3%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 東京都パートナーシップ宣誓制度の活用 令和4年11月に運用開始となった東京都パートナーシップ宣誓制度等により交付された受理証明書を、区営住宅・区民住宅への入居申込み、保健福祉オンブズパーソンへの申立てなど区の事業でも活用していくための指針を定めました。</p> <p>(2) 「ちよだをつなげる女性30人」の実施 令和3年度に引き続きフューチャーセッション[※]の手法を用いて、地域課題の発掘から解決策につながるアイデアを創出するため、区内在住・在勤女性35人によるワークショップ（計5回）を開催しました。日頃感じている困りごと等について共通の課題認識を持つメンバー同士でチームを立ち上げ、世代や背景を超えて相互に刺激を受けながら、活発な意見交換を行いました。企画発表では、各チームがアイデアあふれるポジティブなプレゼンテーションを行いました。</p> <p>他者と触れ合うワークショップへの参加をきっかけに、性別に関わらず、アクションは誰でも、いつでも起こせるという意識を広めることができました。</p> <p>※参加者同士が対話を通じて、未来へ向けての「新たな関係性」と「新たなアイデア」を生み出し、協力して行動できる状況を生み出すための場。</p>					
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応	<p>区は第6次ジェンダー平等推進行動計画に基づき、性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会をめざしています。令和4年度は区の事業においても、東京都パートナーシップ宣誓制度等の活用を開始しましたが、利用可能な事業を増やしていくことが課題となっています。</p> <p>令和5年度は、「LGBTQを知るハンドブック」を作成し、性の多様性への理解を深めるための普及啓発を行います。</p> <p>令和6年度は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に基づき、ジェンダー平等に資するソフト面の施策だけでなく、ハード面での施策を検討します。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>					
所管課	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	決算参考書	206頁	R4予算の概要	91頁

51 DV対策の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、家族と過ごす時間が増えたことなどから、家庭内での暴力の増加と深刻化が懸念されています。</p> <p>令和4年度は、国際平和・男女平等人権課、保健福祉部生活支援課や児童・家庭支援センターが個々に実施している相談・支援事業を配偶者暴力相談支援センター機能として位置づけ、DV被害に関する総合的支援体制を構築することにより、相談者の状況に応じた切れ目ない支援を提供し、暴力や虐待のない千代田区をめざします。</p>				
	事業開始年度	平成10年度				
事業費	予算現額	28,482,000円	決算額	27,971,253円	執行率	98.2%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 配偶者暴力相談支援センターの機能設置 国際平和・男女平等人権課、生活支援課、児童・家庭支援センターが従前から担っている業務を配偶者暴力相談センター機能に位置付け、連携を強化することで、それぞれの特性を生かした支援を展開しました。</p> <p>(2) ちよだDV相談ダイヤル 相談件数 101件 相談員と直接話せるホットラインを開設し、適切な支援を提供できる専門機関への情報連携や同行、緊急時に必要となる情報提供を行いました。</p> <p>(3) MIW相談室におけるDVに関する相談 相談件数 188件（実人数45名） 様々な悩み相談を受けている相談室では、DV被害で混乱している相談者の気持ちの整理や必要な情報提供など、問題解決に向けて踏み出すためのエンパワーメントを行いました。</p> <p>(4) 配偶者からの暴力の被害に関する相談証明書の発行 7件</p>				
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況	<p>配偶者からの暴力被害者支援には画一的な手法はなく、一人ひとりの気持ちや背景を丁寧に確認しながら、必要な支援を個別に組み立てていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、相談員とすぐに話せる「ちよだDV相談ダイヤル」を医療機関窓口等にも周知したことで、新たな被害者やその状況等を迅速に把握することができました。</p> <p>令和5年度は、相談窓口や支援機関が少ない男性被害者支援に関する情報を集めるなど、様々な被害者への支援に取り組んでいきます。また、暴力被害に関する相談があったという証明書を、国際平和・男女平等人権課及び生活支援課において引き続き発行します。</p> <p>令和6年度は、民間相談機関から紹介されてくる相談者のつなぎ役として迅速かつ適切な支援を提供するため、庁内関連各課との連携を一層強化します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>					
所管課	地域振興部 国際平和・男女平等人権課	決算参考書	206頁	R4予算の概要	93頁	

52 喫煙所設置対策【拡充】

事業概要	内容	<p>昼間区民の多い千代田区では、公衆喫煙所からの臭いや煙の漏れ、私有地での喫煙が課題となっています。</p> <p>令和4年度は、全公衆喫煙所周辺の環境測定（臭いや粉じん等）を行い、高性能脱臭機等の整備が必要と判断された喫煙所に対しては、その経費を助成（補助率：10/10、補助限度額：200万円）することにより、喫煙所の周辺環境の向上を図ります。</p> <p>また、「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第三次基本計画2015ー」に掲げた「めざすべき10年後の姿」である喫煙所設置数100か所を2か年前倒しで実現できるよう、取組みを強化します。</p> <p>さらに、苦情が寄せられている箇所については、区において土地を借り上げて喫煙トレーラーの配備を行うことなどにより、喫煙者と非喫煙者が共生でき、より一層安全で快適に暮らせるまちの実現をめざします。</p>				
	事業開始年度	平成21年度				
事業費	予算現額	572,023,000円	決算額	452,335,474円	執行率	79.1%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 公衆喫煙所設置経費等の助成</p> <p>①設置経費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設置経費助成件数 13件 ・更新経費助成件数 1件 ・差額経費助成件数 4件 <p>②維持管理経費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理経費助成件数 81件 ・地域共生経費助成件数 6件 <p>(令和4年度末時点の公衆喫煙所数 78か所)</p> <p>(2) 公衆喫煙所の空気環境測定の実施</p> <p>令和4年11月末現在開所している公衆喫煙所74か所を対象に空気環境測定を実施しました。うち、測定結果及び区民等から寄せられた苦情を基に18か所を対象に、区・設置者・環境測定実施者の三者面談を行い、喫煙所の運営方法の改善指導を実施しました。</p> <p>さらに、地域共生経費助成金（上限200万円）を活用した環境改善に必要な設備整備を促しました。</p> <p>(3) 喫煙トレーラーの管理</p> <p>ちよだプラットフォームスクウェア敷地内の喫煙トレーラーを管理しており、1日約800人の利用がありました。</p>					
	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和6年度予算への対応</p> <p>新規設置により公衆喫煙所の数は増加していますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、来街者や外国人観光客が増加傾向にあるため、喫煙所設置の取組みをさらに強化していく必要があります。また、私有地での喫煙については、近隣の公衆喫煙所への案内強化とともに、事業所への啓発活動等、関係部署と情報共有しながら連携して取り組むことが重要です。</p> <p>令和5年度は、公衆喫煙所設置実績がある事業者等に働きかけを行い、新規設置を促進します。また、令和4年12月以降に開所した公衆喫煙所を対象に環境測定を実施するとともに、課題のある喫煙所に改善指導等を行い、周辺環境に配慮した設備整備を促進します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に新規設置した喫煙所を対象に空気環境測定を実施し、喫煙所のさらなる質の向上を図ります。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	地域振興部	安全生活課	決算参考書	206頁	R4予算の概要	81頁

53 客引き行為等の防止対策【拡充】

事業概要	内容	<p>近年、風営法に抵触するような営業形態の店舗の増加や過激な衣装を着用した客引きの増加など、生活環境の悪化が懸念されています。</p> <p>令和4年度は、重点地区である外神田地区において、民間警備員によるパトロール回数を週3回から週5回に拡充するとともに、地区外の客引き行為等が行われている箇所にもパトロール範囲を拡大します。</p> <p>また、区が独自に定めている客引き防止条例について、悪質な客引き行為等に対する過料規定を導入するなど、あらゆる視点で、より安全で快適なまちの実現に取り組んでいきます。</p>				
	事業開始年度	平成26年度				
事業費	予算現額	95,972,000円	決算額	81,418,123円	執行率	84.8%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 客引き行為等防止重点地区のうち、「秋葉原東部地区」と「外神田地区」を統合し、中央通りと秋葉原駅周辺を加えて、「秋葉原駅周辺地区」として改めて指定しました。</p> <p>民間警備員によるパトロール回数を週3回から週5回に拡充するとともに、パトロール範囲を拡大しました。</p> <p>(2) 地域団体や警察署等と連携して客引き防止パトロール（粹な神田7回、外神田9回、秋葉原イースト11回）を実施しました。</p> <p>(3) 「チームAKIBA安全・安心プロジェクト」が中心となり、メイドカフェ事業者などを対象とした遵法営業に資する研修会を3回実施しました。</p> <p>(4) 秋葉原駅周辺のデジタルサイネージ（7か所）を活用して、動画による来街者への意識啓発を行いました。</p> <p>(5) 水道橋駅周辺地区でもイベント開催日に合わせて民間警備員によるパトロールを17回実施しました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、来街者や外国人観光客が増加傾向にあるため、環境の変化に対応した対策を行う必要があります。</p> <p>令和5年度は、委託警備員や生活環境改善指導員がパトロールを行い、指導取締を継続実施しているほか、「チームAKIBA安全・安心プロジェクト」が中心となり、事業者の意識改革を図る様々な取組みを展開しています。</p> <p>令和6年度は、地域団体や警察署等と連携しながら、あらゆる視点に立った環境改善に資する施策を継続的に実施することで、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課 地域振興部 安全生活課		決算参考書	206頁	R4予算の概要		81頁

54 商工融資事業【拡充】

事業概要	内容	<p>区内中小企業の振興を図るため、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設けています。区が利子の一部を補給するため、事業者は低利で融資を利用でき、代表者が区民の場合は信用保証料の補助も受けることができます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり、引き続き中小企業者の経営環境が懸念される中で、感染状況の鎮静化を見据え、新たな資金需要の発生が想定されます。</p> <p>令和4年度は、中小企業者の新たな事業展開等のため、特別資金を設け資金面からの支援を行い、区内中小企業の振興を図ります。</p>																															
	事業開始年度	昭和28年度																															
事業費	予算現額		決算額	執行率																													
	(1) 利子補給金	138,940,000円	99,528,573円	71.6%																													
	(2) 信用保証料	40,210,000円	12,599,855円	31.3%																													
事業実績	○令和4年度実績 事業応援特別資金等の融資実績																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業応援特別資金</td> <td>あっせん</td> <td>33件</td> <td>199,700,000円</td> </tr> <tr> <td>貸付</td> <td>24件</td> <td>138,700,000円</td> </tr> <tr> <td>利子補給</td> <td>73件</td> <td>1,118,106円</td> </tr> <tr> <td>信用保証料補助</td> <td>20件</td> <td>2,269,524円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">経営継続借換資金</td> <td>あっせん</td> <td>1件</td> <td>10,000,000円</td> </tr> <tr> <td>貸付</td> <td>1件</td> <td>6,000,000円</td> </tr> <tr> <td>利子補給</td> <td>2件</td> <td>18,993円</td> </tr> <tr> <td>信用保証料補助</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※信用保証料は、補助の対象となる、代表者が区民である事業者の融資利用が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p>				資金名	区分	件数	金額	事業応援特別資金	あっせん	33件	199,700,000円	貸付	24件	138,700,000円	利子補給	73件	1,118,106円	信用保証料補助	20件	2,269,524円	経営継続借換資金	あっせん	1件	10,000,000円	貸付	1件	6,000,000円	利子補給	2件	18,993円	信用保証料補助	
資金名	区分	件数	金額																														
事業応援特別資金	あっせん	33件	199,700,000円																														
	貸付	24件	138,700,000円																														
	利子補給	73件	1,118,106円																														
	信用保証料補助	20件	2,269,524円																														
経営継続借換資金	あっせん	1件	10,000,000円																														
	貸付	1件	6,000,000円																														
	利子補給	2件	18,993円																														
	信用保証料補助																																
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化への対応として、「事業応援特別資金」と「経営継続借換資金」を新設しましたが、令和4年度の貸付実績は前年度比47.7%減となり、新型コロナウイルス感染症の影響による資金需要は一定の区切りを迎えたように見受けられます。</p> <p>令和5年度は、物価高騰など経営を脅かす新たな要因に対応するため、小規模事業者を対象に、経営活性化のための必要資金を支援する「経営サプリー資金」と、返済計画の見直しを図れるようにするための「借換一本化資金」を新設します。</p> <p>令和6年度も、社会状況に応じた融資メニューにより、区内中小企業者の経営安定化を支援していきます。</p>																																
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。≫</p>																																
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書	210頁	R4予算の概要 83頁																													

55 ちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業【新規】

事業概要	内容	<p>千代田区は江戸開府以来、日本の政治・経済・文化の中心地として地域ごとの特色と魅力を形成してきました。</p> <p>令和4年度はこうした区内の特性を活かしながら、千代田区にふさわしい新しい産業の振興とブランド力の向上を図るための調査・検討を行います。</p> <p>また、区内産業活性化への好循環につなげるため、スタートアップと呼ばれる革新的なビジネスに取り組む事業者と区の資源である大学・大企業等との交流による地域内でのイノベーション創出を検討します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	30,000,000円	決算額	4,981,545円	執行率	16.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績 新産業振興・イノベーション創出促進事業に係る調査の実施</p> <p>(1) 新産業振興 区内地域別の産業構造の現状調査を行い、地域の事業者と接点が多く、掛け合わせにより成長可能性がある新産業候補を抽出するとともに、先進事例を調査しました。</p> <p>地域別に抽出された複数の新産業候補の中から、既に産業集積の萌芽が見られた万世橋・和泉橋地域でのeスポーツ振興の優先度が高いことが明らかになりました。</p> <p>(2) イノベーション創出 区内スタートアップ企業の地域別の立地状況と先進事例を調査しました。</p> <p>区内スタートアップ企業の立地数の多さに対し、企業同士や地域とのつながりが少ないという結果を踏まえて、施策検討のための情報整理を行いました。</p> <p>※調査の中間報告において新産業候補を抽出したものの、新産業候補関係者の意見聴取を踏まえた絞込みまで至らず、関連イベントを実施しなかったことにより、執行率が低くなりました。</p>					
	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応</p> <p>新産業振興・イノベーション創出についてはエコシステム（関連する事業者や区内のステークホルダー同士のコミュニティ）の形成を核とした中期的な取組みを行い、継続的に地域や参加者の拡大を促進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、調査結果と新産業候補関係者の声を起点に、eスポーツ認知度向上のための新産業振興イベント実施支援事業、スタートアップ企業同士や地域との結びつきを強める産業コミュニティ形成支援事業、スタートアップ企業と区の協働により地域課題の解決に取り組む地域課題解決支援事業を新たに実施し、区内産業の活性化を図ります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の事業実施状況、結果を整理し、区に新産業やイノベーションが根付き、好循環が生まれるよう引き続き事業を推進していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。》</p>					
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書	212頁	R4予算の概要	83頁	

56 ちよだアートスクエア基本構想の策定【新規】

事業概要	内容	<p>ちよだアートスクエアは、新たな文化芸術の拠点施設として旧練成中学校に整備し、平成22年に開館して以来、国内外から多くの人々が訪れ、文化芸術活動の担い手を育成する活動の推進やアートを発信する文化芸術の拠点として成長してきました。</p> <p>令和4年度は、旧練成中学校を区の文化芸術の拠点として本格活用するにあたって、これまでの成果や課題の振り返り及び施設の老朽化等を踏まえ、めざすべき姿について検討を行い、ちよだアートスクエアの基本構想を策定します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	4,632,000円	決算額	691,900円	執行率	14.9%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>旧練成中学校をちよだアートスクエアの拠点施設として活用するため、千代田区文化芸術プラン推進委員会での検討を重ね、今後の運営方法や整備内容、取組みなどの方向性を示した「新ちよだアートスクエア基本構想」を策定しました。</p> <p>(1) 千代田区文化芸術プラン推進委員会の開催 令和4年5月から令和5年3月までの期間で開催（5回） ちよだアートスクエアの運営管理を行う団体が実施する事業等に対して地域等の意見を反映させるために設置している「ちよだアートスクエア評議委員会」にも出席を求め、意見を聴取しました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年2月5日から24日までの期間で実施（意見者数：13名 意見：28件）</p> <p>※基本構想策定支援に係る業務委託を実施せずに基本構想を策定したため、執行率が低くなりました。</p>					
	<p>千代田区文化芸術プラン推進委員会やパブリックコメント等の意見を踏まえて、「新ちよだアートスクエア基本構想」を策定しました。ちよだアートスクエアは、今後も民設民営で運営を行っていきませんが、施設の老朽化に伴う改修工事を行い、令和9年度（予定）にリニューアルオープンできるよう整備を進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、運営事業者の自主性・自律性を損なわないよう配慮しながらも、事業内容や労働状況、経営状況を区が把握できる方法を盛り込んだ募集要項を作成したうえで、次期事業者の選定を行うとともに、改修に係る現状調査と設計を進めます。</p> <p>令和6年度は、次年度からの改修工事に向けて、引き続き施設の設計を進めながら、選定した次期事業者と連携し、文化振興事業を実施していきます。</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。≫</p>					
所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	218頁	R4予算の概要	87頁		

57 新スポーツセンター基本構想の策定

事業概要	内容	<p>区は、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや、社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた新スポーツセンターとして整備するための検討を進めています。</p> <p>令和4年度は、現在地での建替えを前提として、引き続き規模や導入機能・設備などについて検討を行い、新スポーツセンターの基本構想を策定します。</p>		
	事業開始年度	平成28年度		
事業費	予算現額	6,600,000円	決算額	76.8%
			5,071,000円	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 現状と課題の調査・分析 現スポーツセンターの個人利用者、団体利用者を対象にアンケートを実施しました。主競技場やプールにおける公式競技基準を満たす設備対応をはじめとし、施設のバリアフリー化や老朽化への対応等、施設のさらなる充実について様々な意見がありました。</p> <p>(2) 施設整備に係る基本的な考え方（コンセプト）の検討 運動・スポーツ活動の果たす役割は、体力向上や健康増進に留まらず、地域コミュニティの醸成など様々な観点から注目され、ニーズが多様化しています。このような現状を踏まえ、新スポーツセンターの施設整備に係る基本的な考え方（コンセプト）を検討しました。</p> <p>(3) 施設機能の検討 スポーツを実施する競技場施設に留まらず、多くの人が気軽に集まる施設となるよう、集会施設や交流施設等についても検討しました。</p> <p>(4) その他 新スポーツセンター基本構想については、川沿いの立地を活かした検討を進める必要があるため、令和5年度も策定業務を継続することとしました。</p>			
	<p>新スポーツセンターにおいては、機能や設備の検討に加えて、「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」等に基づき、良好な水辺空間の創出に向け、川沿いの立地を活かした整備についても検討していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、施設整備の基本的な考え方を踏まえ、引き続き課題の調査・分析を行い、新スポーツセンターの基本構想の策定を進めます。</p> <p>令和6年度は、基本構想を基に、事業方式の検討などを行います。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。≫</p>			
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (スポーツ推進担当課長)	決算参考書	220頁	R4予算の概要 85頁

58 障害者スポーツ・eスポーツ体験【拡充】

事業概要	内容	<p>近年、これまでのスポーツの枠にとらわれないeスポーツ※が、新たなスポーツとして注目を浴びています。eスポーツは、年齢や障害の有無に関わらず楽しめるという多様性を持つことから、健康づくりへの寄与など様々な広がりを見せています。</p> <p>令和4年度は、従前から実施している障害者スポーツ体験のイベントにeスポーツの種目を追加し、スポーツの普及啓発に取り組みます。</p> <p>※eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）：電子機器を用いて行う娯楽、スポーツ全般</p>				
	事業開始年度	平成30年度				
事業費	予算現額	7,348,000円	決算額	3,828,000円	執行率	52.1%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 普及啓発イベント「Let's play! パラスポーツ・eスポーツちよだ2022」の実施</p> <p>令和4年度からeスポーツを取り入れましたが、下肢に障害がある方でも楽しむことができ、参加者から好評でした。</p> <p>①日 時 令和4年12月4日</p> <p>②場 所 スポーツセンター</p> <p>③参加者 8名</p> <p>④種 目 車いすバスケ、ボッチャ、サウンドテーブルテニス、eスポーツ</p> <p>※小学校とスポーツセンターの2か所で開催を予定していましたが、スポーツセンターのみでの開催となったことにより、執行率が低くなりました。</p>					
	 <p>▲サウンドテーブルテニスの様子</p>		 <p>▲eスポーツの様子</p>			
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度の取組状況</p> <p>12月の障害者週間に、障害者スポーツへの関心向上及び障害者への理解促進を図るとともに、令和4年度はeスポーツの普及啓発も図るために体験イベントを実施しました。eスポーツについては初めての試みでしたが、障害のある方でも楽しむことができるスポーツとして認識していただくことができました。しかし、近年は事業規模の縮小により、体験イベントの参加者数が減少しています。</p> <p>令和5年度は、本事業の周知を幅広く行うとともに、区民のスポーツへの理解促進に取り組む千代田区スポーツ推進委員協議会とも連携することにより、誰もが参加したくなるような魅力あるイベントの企画・実施をめざします。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、障害者スポーツ・eスポーツの体験イベントを実施します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。」</p>					
所管課	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	決算参考書	220頁	R4予算の概要	85頁

59 放置自転車対策【拡充】

事業概要	内容	<p>区内の駅周辺は放置自転車が多く、歩行者の通行の妨げになっています。区は、登録制自転車駐車場と一時利用自転車駐車場を整備し、駅周辺道路等の自転車の放置防止や自転車利用者の利便性向上を図っていますが、自転車駐車場を整備できる区内の公共施設には限りがあり、新しく整備することは難しい状況です。</p> <p>令和4年度は、民間の自転車駐車場を整備する際の費用の一部を助成し、安全で快適な道路環境づくりをめざします。</p>				
	事業開始年度	平成11年度				
事業費	予算現額	242,759,000円	決算額	157,515,218円	執行率	64.9%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 秋葉原駅周辺の取組み</p> <p>①秋葉原駅前大型ビジョンで放置自転車クリーンキャンペーン周知映像を放映</p> <p>②神田花岡町自転車駐車場（一時利用）を整備 （収容台数：22台）</p> <p>(2) 区全域の放置自転車対策</p> <p>①放置自転車等の撤去・返還作業 撤去：2,210台/年（うち原付17台） 返還：1,347台/年（うち原付13台）</p> <p>②主要駅の放置自転車台数（自転車・原付） 1,454台（昨年度比98台増）</p> <p>③自転車駐車場の管理（令和5年3月末現在） 定期利用 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 一時利用 15か所 総収容台数：自転車1,145台・原付 53台</p> <p>④自転車等放置禁止区域の指定：11か所</p> <p>(3) 民営自転車駐車場整備事業補助金 区内の自転車駐車場整備を促進するため、民営自転車駐車場の整備費の一部に対して200万円を上限とした補助制度を新設しました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位（872台）となって以降、地域と連携して放置自転車対策を強化してきたことにより、令和4年度調査では207台となりました。今後も安全で快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。</p> <p>令和5年度は、神田駅周辺において新たに自転車駐車場を整備します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、自転車駐車場の整備や自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組みます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》</p>					
所管課	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	決算参考書	224頁	R4予算の概要	105頁



▲神田花岡町自転車駐車場

60 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、平成18年5月に策定した「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施しています。</p> <p>一方、計画策定から15年が経過し、ヒートアイランド現象を取り巻く環境の変化などから、計画の見直しが必要となっています。</p> <p>令和4年度は、計画改定に向け、現計画の実施状況や効果の検証に加え、国などの動向を把握します。あわせて、ヒートアイランド現象の現状調査を実施します。</p>		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	52,525,000円	47,997,848円	91.4%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 緑化指導</p> <p>①緑化受理件数：35件 ②緑地創出面積：3,413㎡</p> <p>(2) ドライ型ミスト設置</p> <p>①設置箇所：区内公園5か所、緑道1か所</p> <p>②設置期間：令和4年7月1日～9月30日</p> <p>(3) 日除け設備：麴町保育園の園庭及び屋上に設置</p> <p>(4) ヒートアイランド対策助成</p> <p>①敷地内緑化（固定基盤）：1件</p> <p>②高反射率塗料：4件</p> <p>③日射調整フィルム設置：2件</p> <p>(5) 打ち水</p> <p>①打ち水：令和4年8月1日～31日区内各所 290件</p> <p>②打ち水用品等の貸出：令和4年7月1日～9月30日 4件</p> <p>(6) 緑のカーテン事業</p> <p>区民や区内事業者にゴーヤの苗等及び肥料を460セット配布</p> <p>(7) ヒートアイランド現象の現状調査等</p> <p>航空機観測による熱分布調査や区内38地点の気温観測、9地点の暑さ指数観測、3D都市モデル（PLATEAU）による検証等を実施しました。</p> <p>(8) 「千代田区ヒートアイランド対策計画」の見直し検討部会</p> <p>①第3回検討部会 令和4年10月27日：現状調査・検証内容の結果報告について</p> <p>②第4回検討部会 令和5年1月23日：見直しに向けた方向性の検討について</p> <p>③第5回検討部会 令和5年3月22日：見直しに向けた方向性の決定について</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、緑化や地表面等の蓄熱の抑制、クールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の見直しの方向性を踏まえながらヒートアイランド対策計画を改定します。また、子どもの熱中症予防や屋外活動の機会確保を図るため、子ども施設へ日除け設備を追加で設置します。</p> <p>令和6年度は、改定したヒートアイランド対策計画に基づき、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図ります。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>◀良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。▶</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	226頁 R4予算の概要 117頁

61 地球温暖化対策の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、令和3年11月に「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げました。</p> <p>実現に向けて令和4年度は、改定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、新たな取組みを実施します。</p>		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額	63,384,000円	決算額	19,359,519円
				執行率 30.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ゼロカーボンフォーラムの開催 実施日：令和4年10月22日 会場：区民ホール（オンライン配信併用） 内容：①基調講演「脱炭素の現状とゼロカーボン実現に向けた取組み」 ②区のゼロカーボン実現に向けた取組紹介 ③次世代を担う中高生とZ世代による意見・アイデア・取組発表 ④事業者からの取組紹介・事業提案 参加者：178名（会場91名、オンライン87名）</p> <p>(2) 地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備の検討 連携協定を締結している孺恋村で太陽光発電をしている事業者の再生可能エネルギー電力を確保し、地方の再生可能エネルギーの地産地消や地域活性化へ貢献する仕組みの構築に向けて取り組むとともに、新たな連携先として茨城県神栖市と「再生可能エネルギー活用に関する連携協定」を締結しました。</p> <p>(3) 再生可能エネルギー電力への切替促進 ①家庭（5,000円相当の啓発品を支給）：14件 ②事業者（認証書の支給等）：1件</p> <p>(4) クリーンエネルギー自動車の購入・充電設備等設置への助成 ①クリーンエネルギー自動車購入費助成：11件 ②クリーンエネルギー自動車充電設備等導入費助成：0件</p> <p>(5) 電気自動車等の導入に向けた充電設備の設置 本庁舎地下3階駐車場へのEV用充電設備設置に向けた関係者との協議に時間を要したため、令和4年度中の充電設備の設置には至りませんでした。</p> <p>※クリーンエネルギー自動車の購入・充電設備等設置助成の実績が想定より少なかったこと及び本庁舎のEV用充電設備設置工事が実施に至らなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に掲げる目標を達成するため、より実効性のある取組みを推進する必要があります。</p> <p>令和5年度は、再生可能エネルギー電力の利用を促進するため、啓発品に代わる支援策として、契約電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えた世帯に現金2万円を支給するほか、地方連携による再生可能エネルギーの供給・施設整備の検討やEVインフラ等普及に向けた調査・検討など、多角的に事業を実施します。</p> <p>令和6年度は、引き続き計画に基づいた取組みを着実に実施するとともに、2050ゼロカーボンちよだや2030年度の目標達成に向けて地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>		
所管課	環境まちづくり部 環境政策課 (ゼロカーボン推進担当課長)	決算参考書	226頁	R4予算の概要 118頁

62 第4次実行計画の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画（事務事業編）」に基づき、区有施設の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。</p> <p>令和4年度は、第4次実行計画の目標年次にあたることから、現計画の検証と新規施策を検討し、次期計画を策定します。</p>				
	事業開始年度	平成30年度				
事業費	予算現額	10,584,000円	決算額	8,890,999円	執行率	84.0%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>庁内の関係部署による地球温暖化対策ワーキンググループ及び地球温暖化対策推進本部にて、現計画の検証を行うとともに、次期計画策定に向けて新規施策等を検討し、計画素案を作成しました。</p> <p>(1) 地球温暖化対策第5次実行計画策定ワーキンググループ会議 令和4年12月22日、令和5年2月1日</p> <p>(2) 地球温暖化対策推進本部の開催 令和5年3月27日</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>第4次実行計画期間中のCO₂排出量は、減少傾向となったものの、社会情勢等が変化する中で、今後も減少傾向を維持し続けることが重要です。</p> <p>令和5年度は、「第5次実行計画」を策定し、区有施設等における省エネ設備等の導入や再生可能エネルギーの利用、庁有車のEV・FCVへの切替えを推進していくほか、他の自治体との連携によるCO₂排出量の削減等に取り組めます。</p> <p>令和6年度は、策定した「第5次実行計画」に基づき、さらなるCO₂排出量の削減に区自らが率先して取り組み、2030年度までに区有施設のゼロカーボン達成をめざします。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	226頁	R4予算の概要	119頁

63 生物多様性の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、自然と共生した都心のまちをめざして、区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して主体的に行動できる仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>平成25年3月に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」は、令和元年度に短期目標の目標年度を迎えていることから、推進プランに基づく取組みの成果確認と評価・見直しが必要です。</p> <p>令和4年度は、区内の生物多様性の現状を検証するため、生物モニタリング調査を実施するとともに、これまでの取組みの評価及び課題整理を行い、推進プランを見直します。</p>													
	事業開始年度	平成22年度													
事業費	予算現額	15,030,000円	決算額	14,039,080円	執行率	93.4%									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ちよだ生物多様性推進プランの見直し 推進プランで掲げる短期目標の達成状況を把握するため、区内17か所において動植物の現況把握調査を実施しました。また、区民の生物多様性への関心度を把握するため、世論調査及び区政モニターを活用したほか、国内外の動向についても把握し、推進プラン改定に向けての方向性を検討しました。</p> <p>(2) 区民参加型モニタリング調査（千代田区生きものさがし） 千代田区に住み・働き・学ぶ人に、生きものの情報をまとめたガイド「千代田区生きものさがし」を使って自主的に調査してもらい、見つけた生きものの情報を報告してもらいました。 期間：令和4年6月1日～10月31日 件数：920件（219名）</p> <p>(3) 自然観察会 小学生とその保護者を対象とした観察会を開催することで生物について関心を持つきっかけづくりをしました。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月29日</td> <td rowspan="2">セミ羽化観察会</td> <td rowspan="2">68名</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月4日</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月6日</td> <td>秋のどんぐり観察と生きもの楽習会</td> <td>40名</td> </tr> </tbody> </table>						実施日	内容	参加者	令和4年7月29日	セミ羽化観察会	68名	令和4年8月4日	令和4年11月6日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会
実施日	内容	参加者													
令和4年7月29日	セミ羽化観察会	68名													
令和4年8月4日															
令和4年11月6日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会	40名													
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>生物多様性の取組みを推進するため、普及啓発や区民参加をさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、より多くの区民が気軽に生きものさがしに参加できるよう、スマートフォンアプリを活用した区民参加型の生きもの調査を実施するほか、令和4年度の取組みを踏まえながら推進プランを改定し、生物多様性の取組みを進めます。</p> <p>令和6年度は、引き続き推進プランに基づいた取組みを実施し、さらなる生物多様性の推進を図ります。</p>														
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>														
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	226頁	R4予算の概要	113頁									

64 外濠の水質改善対策【新規】

事業概要	内容	<p>外濠は外部からの水の流入・流出がほとんどなく、閉鎖的な水環境となっています。このことに加え、雨天時には下水が越流しており、夏季にはアオコが発生し、景観の悪化や悪臭の発生が課題となっています。</p> <p>令和4年度は、都の河川水導水による外濠浄化プロジェクトが完了するまでの暫定的な対策として、市ヶ谷濠、新見附濠、牛込濠において水質改善処理剤等によるアオコの除去を実施します。</p>													
	事業開始年度	令和4年度													
事業費	予算現額	215,168,000円	決算額	186,945,000円	執行率	86.9%									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 水質改善処理剤散布・水質調査等</p> <p>外濠の水温が上昇して、アオコが発生する7月～9月の間、水質改善処理剤を散布し、水質調査等を実施しました。</p> <p>散布期間：令和4年7月～9月</p> <p>散布箇所・数量：市ヶ谷濠 30 t、新見附濠 75 t、牛込濠 20 t</p>														
	 <p>▲処理剤散布前（牛込濠）</p>		 <p>▲処理剤散布後（牛込濠）</p>												
<p>(2) 外濠に関する勉強会の実施</p> <p>外濠の歴史や現状等について、次世代の関心を高めるため、東京都と合同の勉強会を番町小学校で実施しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>実施場所</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月13日</td> <td>市ヶ谷濠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 </td> </tr> <tr> <td>令和4年10月11日</td> <td>番町小学校講堂</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験） </td> </tr> </tbody> </table>							実施日	実施場所	実施内容	令和4年9月13日	市ヶ谷濠	<ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 	令和4年10月11日	番町小学校講堂	<ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験）
実施日	実施場所	実施内容													
令和4年9月13日	市ヶ谷濠	<ul style="list-style-type: none"> 外濠水質改善暫定対策実施状況の見学 アオコに関する簡単な説明 													
令和4年10月11日	番町小学校講堂	<ul style="list-style-type: none"> 外濠の「昔」と「今」 なぜ汚れているの？ アオコの発生抑制に向けた暫定対策 水質実験（神田川、外濠、水道水の水質比較実験） 													
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>水質改善処理剤の散布を行うことでアオコの発生が抑制され、処理剤散布を行わなかった過年度と比べ、水質が大幅に改善されていることが確認されました。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、東京都と協力・連携しながら水質改善対策を実施するとともに、水質改善処理剤以外のより良い暫定対策の手法を模索します。</p>														
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>														
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	226頁	R4予算の概要	113頁									

65 公共空間活用検討会【新規】

事業概要	内容	<p>まちの魅力や価値を高め、地域の持続的な発展を図るため、都市の中で重要な位置を占めている道路や公園などの公共空間の活用について「公共空間活用検討会」を立ち上げ、検討を行っています。</p> <p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。</p> <p>令和4年度は、「公共空間活用検討会」において、地域ごとにまちに関わる多様な主体が様々な考えや意見を出し合い、地域としての共通認識を築くための場のあり方を検討します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	4,848,000円	決算額	3,025,100円	執行率	62.4%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) まちづくりプラットフォーム[※]のあり方検討会の設置 まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるようにするため、「公共空間活用検討会」を改編し、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討する「まちづくりプラットフォームのあり方検討会」を設置しました。</p> <p>※まちづくりプラットフォーム：まちづくり協議会等の形成及び活動の支援を行う組織</p> <p>(2) まちづくりプラットフォームのあり方の検討</p> <p>①まちづくりプラットフォームのあり方検討会の開催（3回） 区、有識者、地域関係者、区民などで構成される「まちづくりプラットフォームのあり方検討会」を開催しました。</p> <p>②まちづくりプラットフォームのあり方庁内検討会の開催（3回）</p> <p>(3) まちづくりプラットフォームのあり方素案（案）の作成 地域の合意形成ができるよう、地域の実情に合わせた形で支援するあり方を示した「まちづくりプラットフォームのあり方素案（案）」を作成しました。</p>					
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>まちづくりの合意形成を進めるにあたっては、まちづくりの合意形成の場のあり方やまちづくりの合意形成で得られるもの、合意形成に必要な要件等を整理する必要があります。また、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるようにするため、まちづくりの検討に必要な情報等の基本データを集約したまちづくりのデータベースを構築することが重要です。</p> <p>令和5年度は、合意形成の手法・先進事例やこれまでのまちづくり協議会等の役割等を整理し、合意形成の具体的な手法やあり方、区の支援内容等を検討するとともに、あり方素案（案）に基づいた実証実験を行い、まちづくりプラットフォームのあり方を策定します。また、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できるよう、まちづくりのデータベースを構築します。</p> <p>令和6年度は、まちづくりプラットフォームのあり方に基づき、まちづくりプラットフォームの立ち上げ等を検討します。</p>				
<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p>						
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課	決算参考書	226頁	R4予算の概要	98頁

66 ウォーカブルなまちづくりの検討【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、「つながる都心」を将来像として掲げ、人、コミュニティ、自然、文化など多様なつながりを創出することをめざしています。この目標に向けた具体的な取組みとして、ウォーカブルなまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>令和4年度は、「ウォーカブルまちづくりデザイン」に基づき、道路等におけるプレイスメイキング※等の実証実験を実施するとともに、公共施設等の整備と官民連携による空間の利活用の推進をめざし、都市再生整備計画の策定に取り組みます。</p> <p>※プレイスメイキング：都市の中に、単なるスペースだけでなく、居心地のよい場所、楽しく過ごせる場所（プレイス）をつくること、また、個人の精神的なよりどころとなる場をその人自身が住んでいる地域や関わりのある地域で自ら創出・再生することです。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	8,192,000円	決算額	8,075,000円	執行率	98.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの策定 (仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会を開催し、千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開していくための区民・事業者・行政で共有する指針となる「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を令和4年6月に策定しました。</p> <p>(2) ウォーカブル推進会議（庁内検討会）の設置・開催 ウォーカブル推進会議を設置し、ウォーカブルなまちづくりへ向けて、検討会を3回開催しました。</p> <p>(3) プレイスメイキング等の実証実験の実施 公募を行った結果、11件の応募があり、3件の活動が選定により採択され、実証実験を行いました。</p>					
		実施時期	活動名	活動場所		
		令和4年10月15日～16日、22日～23日	ストリートライフお茶の水	茗溪通り		
		令和4年11月28日～令和5年1月31日	縁結びの街 東京大神宮通り-交流の輪が重なる街-	東京大神宮通り・飯田橋西口通り		
	令和4年12月16日	神田駅の東西を繋ぐ上白壁橋通りと神田駅東口大通りのウォーカブルプロジェクト	上白壁橋通り・神田駅東口大通りの一部			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>ウォーカブルなまちづくりにより地域にあったQOL (Quality of Life) を向上させ、居たくなる、訪れたくなるまちとしていくには、「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を区民・事業者・行政が共有し、地域が主体となってウォーカブルなまちづくりに取り組んでいけるようにしていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、ウォーカブルなまちづくりに向けて、プレイスメイキング等の実証実験の実施場所を拡充するほか、公開空地や屋上の活用に向けた研究の実施や都市再生整備計画の策定の検討を進めます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度取組を踏まえて、引き続きウォーカブルなまちづくりの実現に向けて取組を進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォーカブル推進担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要	98頁	

67 エリアマネジメント推進ガイドラインの検討【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向け、緑や水辺、歴史的遺構、まちの文脈や味わいなどの価値、高度な都市開発基盤等を活かして、様々な空間や機能・施設を「使いこなす」ことが重要です。</p> <p>令和4年度は、様々な主体による力を集約して、地域自らがその地域の価値を向上させる活動にチャレンジできるように、公共空間等の活用方法やエリアマネジメント手法に関するガイドラインの策定に向けて検討します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	4,852,000円	決算額	4,760,000円	執行率	98.1%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>エリアマネジメント推進ガイドライン検討会で「エリアマネジメント活動推進ガイドライン」素案を作成し、パブリックコメントを経たうえで令和5年3月にガイドラインを策定しました。</p> <p>(1) エリアマネジメント推進ガイドライン検討会の開催（4回開催）</p> <p>区・有識者・町会・区民・事業者などで構成される「エリアマネジメント活動推進ガイドライン検討会」を立ち上げ、エリアマネジメント推進ガイドライン（案）作成に向けて、現状把握や課題整理を行ったうえで区のエリアマネジメントに対する考え方やまちを使いこなすための各種制度等をまとめました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年2月5日～20日の期間で実施（意見者数：8名 意見：17件）</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、ガイドラインを策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、ガイドラインに沿った施策を推進するとともに、質の高い「滞留空間」「回遊空間」の創出に向けた、公共空間等を活用した活動や地域の様々な主体の力を集約した活動を促進していきます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>					
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要	99頁	

68 川沿いのまちづくりガイドラインの検討【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、描いた将来像の実現に向けたテーマ別まちづくりの一つとして「緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり」を定めています。</p> <p>令和4年度は、都心における貴重な水辺空間である神田川や日本橋川等のポテンシャルを活かすまちづくりを推進するため、川沿いのまちづくりガイドラインの策定に向けて検討します。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	3,852,000円	決算額	87.6%
			3,375,000円	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>川沿いのまちづくりガイドライン検討会で「川沿いのまちづくりガイドライン」素案を作成し、パブリックコメントを経たうえで令和5年3月にガイドラインを策定しました。</p> <p>(1) 川沿いのまちづくりガイドライン検討会の開催（5回） 区・有識者・町会・区民・関係団体などで構成される「川沿いのまちづくりガイドライン検討会」を立ち上げ、川沿いのまちづくりガイドライン（案）策定に向けて、現状把握や課題整理を行ったうえで川沿いのまちづくりの全体ビジョンと方針をまとめました。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和5年2月3日～20日の期間で実施（意見者数：9名 意見：20件）</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、ガイドラインを策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、ガイドラインに沿った施策を推進し、都心の貴重な空間資源である区内の川空間を観光・文化・産業・歴史・防災など様々な視点から見つめ直し、水辺を心地よく過ごせる空間、歩く目線で楽しめる空間となるよう取り組んでいきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>		
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要 99頁

69 歩道のセミフラット化【新規】

事業概要	内容	<p>区はこれまで、「千代田区交通バリアフリー基本構想」や「千代田区道路整備方針」に基づいて、維持管理を主眼とした道路整備を進めています。</p> <p>一方、新たなまちづくりの視点としてウォーカブルなまちをめざすべく、楽しく歩くための「みちづくり」についても同時に進めて行く必要があります。</p> <p>そのためには、様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、セミフラット化されていない歩道については、「波打ちや段差のない、歩きやすい歩行空間を確保していく」という視点を加えていくことが重要です。</p> <p>令和4年度は、段差をなくし歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、セミフラット化に向けた調査を実施します。</p>											
	事業開始年度	令和4年度											
事業費	予算現額	決算額		執行率									
	20,000,000円	15,032,600円		75.2%									
事業実績	<p>○令和4年度実績 2路線で調査・設計に取り組むとともに、関係機関との協議を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 45%;">実施路線</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>駿河台道灌道</td> <td>調査・設計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>甲賀通り</td> <td>調査・設計</td> </tr> </tbody> </table>					実施路線	内 容	1	駿河台道灌道	調査・設計	2	甲賀通り	調査・設計
		実施路線	内 容										
1	駿河台道灌道	調査・設計											
2	甲賀通り	調査・設計											
 <p style="text-align: center;">▲セミフラット前 (駿河台道灌道)</p>		 <p style="text-align: center;">▲セミフラット後イメージ (駿河台道灌道)</p>											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>歩道のセミフラット化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、歩道の段差や起伏の解消をめざし、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和5年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の調査・設計を開始するほか、駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）の工事に着手します。</p> <p>令和6年度も、令和5年度に引き続き、歩道のセミフラット化に取り組みます。</p>												
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>												
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	228頁 R4予算の概要 105頁									

70 地区の計画等の検討【拡充】

事業概要	内容	<p>地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討、地域との協議・調整を実施しています。</p> <p>また、地域課題の解決を図り、地域の持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいる再開発事業について、その効果や影響を確認するために、令和4年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討します。</p>					
	事業開始年度	平成8年度					
事業費	予算現額	26,896,000円	決算額	14,129,700円	執行率	52.5%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地区計画制度の適用に向けた調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六番町偶数番地周辺地区 ・九段南一丁目地区 ・日本テレビ通り沿道 <p>(2) 地域協議会等の実施・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六番町偶数番地周辺地区意見交換会 令和4年12月17日（16名参加） ・九段南一丁目地区まちづくりガイドライン説明会 令和5年1月11日（23名参加） ・日本テレビ通り沿道まちづくり協議会 令和4年9月26日 ・日本テレビ通りオープンハウス型説明会 <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年7月3日（461名参加） ②令和4年7月4日（511名参加） <p>(3) 再開発事業事前・事後評価制度の検討</p> <p>部内検討会及び庁内検討会を設置し、再開発事業事前・事後評価制度について検討しました（部内検討会2回・庁内検討会1回開催）。</p> <p>※地区計画制度の適用に向けた調査検討に入る地区が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p>						
	<p>地域における様々な動きを捉え、まちづくりの推進につなげていくためには、地域の状況を的確に見極め、まちづくりの方向性を検討することが必要です。</p> <p>また、地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。</p> <p>令和5年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めます。また、神保町地区等において新たな地区計画制度等の適用に向けた検討を進めるとともに、各地域のまちづくりの動向に対し、地区計画の変更も視野に入れたうえで柔軟に対応します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行い検討を進めます。</p>						
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況</p>						
<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>							
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課	地域まちづくり課	決算参考書	228頁	R4予算の概要	99頁

71 秋葉原地域まちづくりの推進

事業概要	内容	<p>秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを行ってきました。</p> <p>また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。</p> <p>令和4年度は、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。</p>				
	事業開始年度	平成17年度				
事業費	予算現額	6,500,000円	決算額	2,574,000円	執行率	39.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 神田佐久間町地区まちづくり意見交換会 令和4年9月7日(16名参加)</p> <p>(2) 外神田一丁目南部地区のまちづくり説明会 ①令和5年1月27日(67名参加) ②令和5年1月28日(51名参加)</p> <p>(3) 外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する公聴会 令和5年2月10日(会場13名参加、オンライン74名参加)</p> <p>※意見交換会の回数が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進していくとともに、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整・検討を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要	100頁	

72 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

事業概要	内容	<p>飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において「基本構想」を策定し、飯田橋駅及び駅周辺環境整備に向けてまちづくりを推進しています。平成27年度からJR飯田橋駅の安全対策に着手し、令和3年7月には西口駅舎の2階「史跡眺望テラス」が供用開始されました。</p> <p>令和4年度は、引き続きJR飯田橋駅の安全対策を推進するとともに、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。</p>				
	事業開始年度	平成17年度				
事業費	予算現額	14,554,000円	決算額	5,655,984円	執行率	38.9%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会 令和4年7月21日</p> <p>(2) 飯田橋3-9周辺地区再開発協議会 ①令和4年10月28日 ②令和5年3月17日</p> <p>(3) 富士見二丁目北部地区地区計画の見直しに関する意見交換会 ①令和5年2月3日(34名参加) ②令和5年2月4日(19名参加)</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (麹町地域まちづくり担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要	100頁	

73 神田駿河台地域まちづくりの推進

事業概要	内容	<p>神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。</p> <p>令和4年度は、引き続きJR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備やバリアフリー対策などの駅改良に取り組むとともに、駅周辺の道路整備（明大通りの歩道拡幅整備・お茶の水橋の長寿命化修繕）を計画的に実施していきます。</p>				
	事業開始年度	平成17年度				
事業費	予算現額	203,054,000円	決算額	200,000,000円	執行率	98.5%
	203,054,000円			200,000,000円	98.5%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>【JR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備及びバリアフリー整備】</p> <p>人工地盤を整備するために乗降場の改修や人工地盤桁の設置、スラブコンクリートの打設などの工事を行いました。</p>					
	 <p style="text-align: center;">▲工事の様子（聖橋側）</p>			 <p style="text-align: center;">▲工事の様子（お茶の水橋側）</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向け交通量調査や地域の動向等を視野に入れたうえで、歩行者専用道路化に向けた検討を進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》</p>					
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)		決算参考書	228頁	R4予算の概要	100頁

74 神田駅周辺地域まちづくりの推進

事業概要	内容	<p>神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。</p> <p>また、神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和4年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。</p>				
	事業開始年度	平成18年度				
事業費	予算現額	9,318,000円	決算額	2,959,000円	執行率	31.8%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 神田警察通り周辺まちづくり検討部会 令和4年8月15日</p> <p>(2) 神田警察通り周辺まちづくり方針(案)意見募集 募集期間 令和4年12月5日～19日(意見者数:62名 意見:66件)</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	228頁	R4予算の概要	101頁	

75 地区計画の見直しの検討【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向けた地区計画の変更にあたっては、地区計画策定後の都市の変化を踏まえ、地域の課題解決と価値の向上を図る機能更新を誘導するため、見直しの方針を明らかにすることが必要です。</p> <p>令和4年度は、地域特性や課題、建築物の高さなどの規制、住機能などの誘導のあり方について、都市計画マスタープランのめざすべき将来像に対応しているかを整理するとともに、検討プロセスを明確化するため、地区計画の変更に向けた検討プラットフォームを構築し、地区計画の見直しに向けた検討を行います。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	4,300,000円	決算額	4,026,000円	執行率	93.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地区計画の成果検証 平成10年に千代田区都市計画マスタープランが策定されて以降に決定された現在の地区計画が、地区のまちづくりにどのような効果を及ぼしたのかを「用途誘導」「地区施設の創出」「目標の進捗」の3点から検証しました。 また、地区計画では解決できなかった課題や、時代・社会の変化とともに新たに出てきた課題等について整理しました。</p> <p>(2) 地区計画の見直し方針策定検討部会（3回開催）</p> <p>(3) 地区計画の見直し方針に関わる説明会 令和4年8月24日 万世橋出張所 参加者22名 令和4年8月31日 麴町出張所 参加者20名 令和4年9月3日 区民ホール 参加者23名</p> <p>(4) パブリックコメントの実施 令和4年8月22日～9月5日の期間で実施（意見者数：41名 意見：103件）</p> <p>(5) 地区計画の見直し方針の策定（令和4年11月）</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、地区計画の見直し方針の策定を目的とした事業のため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、地区計画の変更に向けた検討プラットフォームの構築に向けて検討を進めながら、地域での地区計画変更に向けた検討作業を支援していきます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>					
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課	決算参考書	228頁	R4予算の概要	101頁

76 マンション管理の適正化の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>築後40年超の高経年マンションが急増することが予想される中、老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するために維持管理の適正化が喫緊の課題となっています。</p> <p>国はマンションの管理水準を底上げするために、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」を改正しました。</p> <p>令和4年度は、法改正や国の基本方針に基づき、千代田区マンション管理適正化推進計画の策定、マンションの管理適正化を図るための助言指導及びマンション管理計画の認定制度の創設に取り組みます。</p>				
	事業開始年度	平成30年度				
事業費	予算現額	10,522,000円	決算額	395,000円	執行率	3.8%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区マンション管理適正化推進計画の策定 マンション管理適正化推進計画検討委員会でマンション管理適正化推進計画素案を作成し、パブリックコメントを経て、令和4年12月に計画を策定しました。</p> <p>①マンション管理適正化推進計画検討委員会の開催 マンション管理適正化推進計画策定に向けて、区、学識経験者、区内マンション管理組合関係者などで構成される「マンション管理適正化推進計画検討委員会」を令和4年9月5日に開催しました。</p> <p>②パブリックコメントの実施 令和4年10月20日～11月2日の期間で実施（意見者数：3名 意見：5件）</p> <p>(2) マンション管理計画認定制度の開始準備 区内の分譲マンション管理組合等へマンション管理計画認定制度について周知するとともに、管理計画認定制度の事前相談窓口を開設しました。</p> <p>※認定制度の周知期間を確保し、制度開始を令和5年4月からとしたため、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和5年4月からマンション管理計画認定制度が開始されることに伴い、さらなる制度周知を行っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、マンション管理組合や居住者の方々に対し制度周知等を行い、マンション管理の適正化の推進を図ります。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部	住宅課	決算参考書	230頁	R4予算の概要	103頁

77 建物の耐震化等促進事業【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、地震時における建築物の安全性の向上を図るため、建築物の耐震診断や耐震改修等を支援することで耐震化を促進し、安心して生活できる災害に強いまちづくりを進めています。</p> <p>令和3年4月に改定した「千代田区耐震改修促進計画」では、耐震化の現状と課題を整理し、令和7年度における耐震化の目標値のほか、マンションや特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組んでいくことを位置づけました。</p> <p>令和4年度は、耐震性が著しく不足しているマンション（耐震診断時のI_s値（構造耐震指標）0.3未満）の耐震改修等に係る助成額を引き上げ、より一層耐震化の促進を支援します。</p>			
	事業開始年度	平成7年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	505,248,000円	249,506,000円		49.4%	
事業実績	○令和4年度実績				
	(単位：件)				
	建物の耐震化等促進事業		令和4年度	令和3年度	令和2年度
	事務所ビル等の耐震促進事業	耐震診断	2	10	8
		補強設計	0	2	3
		耐震改修（住宅部分）	0	1	0
	木造住宅耐震促進事業	耐震診断	0	3	1
		耐震改修等	3	2	2
		シェルター等	0	0	0
		耐震診断	2	3	5
	マンション等の耐震促進事業	補強設計	0	2	1
		耐震改修等	3	1	1
		アドバイザー派遣	1	0	0
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	補強設計	0	0	3	
	耐震改修等	3	0	1	
要除却ブロック塀等の改善工事助成事業	撤去工事	0	0	1	
	撤去後の軽量フェンス設置工事	0	0	0	
土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業	塀（防護壁）の設置工事	0	0	0	
	対象建築物の外壁改修工事	0	0	0	
	対象建築物の建替え工事	0	0	0	
合計		14	24	26	
<p>※各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。</p> <p>※助成実績により、執行率が低くなりました。</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>事務所ビル等では、工事期間中のテナントの仮移転の問題（移転先や費用等）、マンションでは、管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があります。</p> <p>令和5年度は、東京都や関係団体等との連携を強化しつつ、区民の多くが居住するマンションや地震発生時の避難活動及び救援活動に重要な路線である特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、引き続き耐震化助成制度を活用してもらえよう、重点的に取り組みます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、個別建築物の耐震化状況の把握も進めながら、建物所有者等に耐震化を働きかけるなどして、耐震化の必要性和助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層の耐震化を促進します。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。≫</p>				
所管課	環境まちづくり部	建築指導課	決算参考書	230頁	
			R4予算の概要	111頁	

78 道路整備計画システムの構築【新規】

事業概要	内容	<p>区は、平成31年3月に今後の区道整備に関する考え方や進め方等について示した「千代田区道路整備方針」を策定しました。この方針に基づき、これまで、具体的な整備を効率的に進めていくために、各路線の延長距離などの基礎的数量や必要な整備項目等が確認できるようデータ等の整理や集計を行い、道路整備計画を検討してきました。</p> <p>令和4年度は、これまでの取組みを踏まえ、道路整備（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）の重要度や優先度等を的確に判断し、維持管理状況も含め明確に把握するため、データ管理のシステムとして「道路整備計画システム」を構築します。</p>																		
	事業開始年度	令和4年度																		
事業費	予算現額	10,000,000円	決算額	7,162,100円	執行率	71.6%														
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>道路データの管理システムとして「道路整備計画システム（データベース）」を構築しました。</p> <p>構築にあたっては、現地調査及び机上調査を行ったうえで、歩道・道路付属物・路線指定項目などの属性をシステムに登録し、区道のGISラインデータを作成しました。</p> <p>■主な属性情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本情報</td> <td>路線番号、通称名 等</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>認定幅員・現況幅員の状況 等</td> </tr> <tr> <td>車道</td> <td>舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等</td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td>セミフラット・誘導ブロックの状況 等</td> </tr> <tr> <td>道路付属物</td> <td>街路灯・街路樹の状況 等</td> </tr> <tr> <td>路線指定項目</td> <td>緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等</td> </tr> </tbody> </table>						大項目	小項目	基本情報	路線番号、通称名 等	幅員	認定幅員・現況幅員の状況 等	車道	舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等	歩道	セミフラット・誘導ブロックの状況 等	道路付属物	街路灯・街路樹の状況 等	路線指定項目	緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等
	大項目	小項目																		
基本情報	路線番号、通称名 等																			
幅員	認定幅員・現況幅員の状況 等																			
車道	舗装改修年度、透水性舗装、遮熱性舗装 等																			
歩道	セミフラット・誘導ブロックの状況 等																			
道路付属物	街路灯・街路樹の状況 等																			
路線指定項目	緊急輸送道路、バリアフリー特定路線 等																			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、システム（データベース）を構築したため、令和4年度で完了しました。今後は、区で運用する統合型GISへの移行についての検討及び作業を進め、具体的な整備を効率的に進められるよう「道路整備計画システム」を運用していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>																			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	232頁	R4予算の概要		106頁														

79 緑地帯及び緑道等維持【拡充】

事業概要	内容	<p>「千鳥ヶ淵四季の道（千鳥ヶ淵緑道）」は、さくらをメインに四季折々の季節を楽しみながら快適に散策できる歩行空間として整備されました。その後、画一的な維持管理を行っていたところ、さくらを始めとする中高木は樹勢が衰え枯れ枝が多く発生し、落下する枝を未然に防げなくなってきたほか、低木や地被類は、笹による浸食の影響を受け、当初の状態を保てず荒れ始めてきています。</p> <p>令和4年度は千鳥ヶ淵緑道について、一年を通して散策や憩いの場として、眺望や美しいみどりを楽しみながら安心して歩ける道にしていくため、管理方法を見直し、試験的に樹木及び地被類等の計画的・一体的管理を開始します。</p>				
	事業開始年度	昭和21年度				
事業費	予算現額	354,249,000円	決算額	309,916,367円	執行率	87.5%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 景観に配慮した維持管理 笹や雑草等草刈、地被類の間引き、さくらの管理（古い根株処理、土壌改良、不定根誘導）</p> <p>(2) 安全・安心対策 枯枝剪定にて落下防止、整枝剪定や枝抜き剪定で明るさや視野の確保、老朽化したロープ柵の撤去</p> <p>(3) 楽しみの創出 草花植栽、玉造等樹種に応じた刈込、樹名板取付</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲剪定前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲剪定後</p> </div> </div>				
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>皇居に近接する千鳥ヶ淵緑道は、都心に貴重な緑やさくらの名所であることから、多種多様な植物を良好に維持管理し、「景観」「安全・安心」「楽しみ」の視点を具現化する取組みが重要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の管理で見えてきた課題等への対応を検討・整理します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の取組みを踏まえ、誰もが歩きたくなる緑道に向けて、引き続き適正な維持管理に努めます。</p>				
	課題	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>				
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	232頁	R4予算の概要	114頁

80 電線類地中化の推進

事業概要	内容	災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。 令和4年度は、「二七通り西地区」の調査・設計を開始するほか、引き続き4地区の電線共同溝工事に取り組みます。		
	事業開始年度	平成14年度		
事業費	予算現額	1,076,579,000円	決算額	451,019,021円
				執行率 41.9%
事業実績	○令和4年度実績			
		実施路線	内容	
	1	大神宮通り地区	道路整備工事	
	2	多町大通り南周辺地区	電線共同溝本体工事	
	3	二七通り東地区	引込管路工事	
	4	二七通り西地区	調査、設計	
5	和泉公園周辺地区	引込管路工事、道路整備工事		
	<p>※和泉公園周辺地区において、施工時間の変更等が生じたことに伴い、工事が予定どおり進まなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p>			
				
	▲地中化前 (二七通り東地区)		▲地中化後イメージ (二七通り東地区)	
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>電線類地中化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の確保に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和5年度は、引き続き3地区（多町大通り南周辺地区、二七通り東地区、和泉公園周辺地区）の工事と1地区（二七通り西地区）の設計に取り組みます。 令和6年度も、令和5年度に引き続き、電線類地中化の推進に取り組みます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	234頁	R4予算の概要 106頁

81 歩道の設置・拡幅整備

事業概要	内容	交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して歩道を利用できる歩行空間の確保に寄与するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。 令和4年度は、新たに「五十通り」、「神田駅ガード下」、「和泉橋地域」の調査・設計に取り組むほか、引き続き明大通りⅡ期工事に取り組めます。		
	事業開始年度	平成14年度		
事業費	予算現額	395,166,000円	決算額	270,021,700円
				執行率 68.3%
事業実績	○令和4年度実績			
		実施路線	内容	
		1 明大通りⅡ期	道路整備工事	
	2 五十通り	地元調整		
	3 神田駅ガード下	調査、設計		
	4 和泉橋地域	調査、設計		
				
	▲整備前 (明大通りⅡ期)	▲整備後イメージ (明大通りⅡ期)		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	歩道の設置・拡幅整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和5年度は、引き続き明大通りⅡ期工事を実施するとともに、「五十通り」、「神田駅ガード下」、「清州橋通り（靖国通り以南）」など3地区路線の調査・設計に取り組めます。 令和6年度も、令和5年度に引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組めます。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	234頁	R4予算の概要 106頁

82 橋梁の整備

事業概要	内容	<p>区が管理する橋梁は、大正から昭和初期に架けられたものも多くあり、区は予防保全の観点から5年に1回点検し、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、傷んだ箇所を計画的に修繕しています。あわせて、大きな地震に備え、壊れにくい丈夫な橋とするための耐震化や、塗膜に含まれる有害物質を除去するための塗装塗替を行います。</p> <p>令和4年度は、新たに「新川橋」と「南堀留橋」の塗装塗替・補修設計を実施するほか、引き続き「雉子橋」の補修・補強設計と「お茶の水橋」及び「後楽橋」の補修・補強工事に取り組みます。</p>				
	事業開始年度	平成22年度				
事業費	予算現額	1,106,800,000円	決算額	1,076,093,682円	執行率	97.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 工事</p> <p>①お茶の水橋補修・補強工事 主な内容：伸縮装置取替、橋面防水、剥落防止、車両用防護柵設置、踏掛版設置、排水施設設置</p> <p>②後楽橋補修・補強工事 主な内容：歩道床版撤去、横桁撤去、塗装剥離、親柱撤去</p> <p>(2) 設計</p> <p>①雉子橋補修・補強設計</p> <p>②新川橋、南堀留橋塗装塗替等設計</p>					
	 <p>▲整備前（後楽橋）</p>		 <p>▲整備後イメージ（後楽橋）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。</p> <p>令和5年度は、引き続きお茶の水橋及び後楽橋の工事を進めるとともに、雉子橋の補修・補強工事、新川橋の塗装塗替等工事に着手するほか、三崎橋、隼町無名橋の塗装塗替設計を実施します。</p> <p>令和6年度は、お茶の水橋及び後楽橋の工事完了をめざすとともに、引き続き、雉子橋と新川橋の工事を進めるほか、南堀留橋、三崎橋、隼町無名橋の塗装塗替等工事に着手する計画です。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)		決算参考書	234頁	R4予算の概要	107頁

83 自転車通行環境整備

事業概要	内容	<p>近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車を利用するニーズは高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な通行環境の整備を進めています。</p> <p>令和4年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及びⅢ期区間以降の設計を実施します。</p>				
	事業開始年度	平成26年度				
事業費	予算現額	390,000,000円	決算額	2,057,324円	執行率	0.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>神田警察通りⅡ期工事については、工事が予定どおり進まなかったため、令和4年度中の工事完了には至りませんでした（予算の一部を令和5年度に繰り越しました）。</p>					
	 <p>▲整備後（イメージ）</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>自転車通行環境の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。</p> <p>令和5年度は、神田警察通りⅡ期工事を完了させるとともに、Ⅲ期以降の区間について、神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、協議・設計を行います。</p> <p>令和6年度は、神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車通行環境の整備を検討します。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。》</p>					
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	234頁	R4予算の概要	107頁	

84 公園・児童遊園の整備

事業概要	内容	<p>区は、平成19年に策定した「公園・児童遊園等整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用されるよう整備や維持管理を行っています。</p> <p>令和4年度は、神保町愛全公園の改修工事に着手するほか、公園・児童遊園等整備方針の改定に向け、利用者等の現在のニーズや遊具などの損傷状況の把握など、区立公園・児童遊園等の実態調査を行います。</p>		
	事業開始年度	昭和21年度		
事業費	予算現額	202,654,000円	決算額	46,735,700円
				執行率 23.1%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 公園・児童遊園・広場の利用実態調査</p> <p>①カウント調査：令和4年10月2日～17日</p> <p>②ヒアリング調査：令和4年11月18日～28日（2,343名回答）</p> <p>③アンケート調査：令和4年10月17日～12月28日（7,575名回答） （小学生、中学生、保護者（小学生・幼稚園児・保育園児）、教職員等）</p> <p>(2) 神保町愛全公園改修工事 地域住民等との意見交換会を実施し、公園改修工事の基本設計を完了しました。</p> <p>①第3回意見交換会開催（令和4年12月21日）</p> <p>②公園だより（第3号）の配布（令和5年2月）</p> <p>③基本設計の完了</p> <p>※神保町愛全公園について、新型コロナウイルス感染症により意見交換会が延期されたことに伴い改修工事に着手できなかったため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲整備後イメージ（愛全公園）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>公園・児童遊園等整備方針の改定にあたっては、区民を中心とした利用者等における最新のニーズを把握するとともに、幅広く意見をくみ取りながら検討していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、神保町愛全公園の改修工事に着手し完了するほか、令和4年度に実施した公園・児童遊園・広場の利用実態調査の結果分析を進めながら、学識経験者を中心とする、（仮称）公園・児童遊園等整備方針検討会にて改定整備方針の骨子を作成します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に作成した改定整備方針の骨子を基に素案を作成し、パブリックコメントを経て、公園・児童遊園等整備方針を改定します。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	236頁	R4予算の概要 114頁

85 外濠公園総合グラウンド整備

事業概要	内容	<p>外濠公園総合グラウンドは、雨天等によるコンディション不良などにより、十分な活用が図られていないことから、グラウンドの通年利用を可能にし、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備が必要です。</p> <p>令和4年度は、グラウンドの整備として人工芝生化の工事を行います。</p>		
	事業開始年度	平成28年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	524,871,000円	453,739,855円	86.4%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>天候に左右されず通年利用・多目的利用が可能なグラウンドの実現（人工芝生化等）に向け、文化庁や財務省などの関係機関及び各利用団体と協議・調整を行いながら、整備を完了しました。</p>			
	 <p>▲整備前</p>	 <p>▲整備後</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、グラウンド整備工事が竣工したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、区民の皆さんが安全・安心に使用していただけるよう、グラウンドの適切な維持管理に努めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	236頁	R4予算の概要 115頁

86 東郷元帥記念公園の整備

事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めており、令和3年度に下段部の工事を完了します。 令和4年度からは、上・中段部の工事を実施します。		
	事業開始年度	平成29年度		
事業費	予算現額	285,000,000円	決算額	41,833,000円
			執行率	14.7%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 令和4年6月7日：工事状況の報告 令和4年11月2日：工事状況の報告及び公園への愛着を醸成させるイベントの開催について検討 令和4年12月4日：公園愛着イベント実施</p> <p>(2) 改修工事 令和4年4月より上・中段部の撤去工事等に着手しましたが、工事を進める中で、公園のり面の土留めにおいて劣化が発覚し、土留めの調査及び工法検討を実施したほか、樹木の取扱いに係る調整を行いました。 ※樹木の取扱いに係る調整等に時間を要し、上・中段部の土壌対策関連工事に着手することができなかつたため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲イベントの様子</p>			
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>工事の進捗を踏まえて、住民・関係者へ広く状況を周知し長期化する工事への理解を得ながら、速やかに工事を進める必要があります。 令和6年度以降も、令和5年度に引き続き、住民・関係者へ丁寧な周知を行いながら公園工事を進め、早期の工事完了に向け取り組みます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>			
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	236頁 R4予算の概要 115頁

87 錦華公園の整備【補正予算】

事業概要	内容	<p>錦華公園は、隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、より地域に愛される公園としてリニューアルするため、これまで地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら整備内容をまとめ、設計を行ってきました。 令和4年度は、この設計に基づき公園整備工事に着手します。</p>				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費	予算現額	255,000,000円	決算額	237,700,000円	執行率	93.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績 (1) 工事説明会開催 工事着手にあたり、令和5年3月2日に住民向け説明会を実施しました。 (13名参加) (2) 改修工事 令和5年3月に工事に着手しました。</p>					
	 <p>▲説明会の様子</p>	 <p>▲整備後（イメージ）</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>公園の改修整備にあたっては、お茶の水小学校・幼稚園整備工事の情報共有を図りながら進めていく必要があります。 令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水小学校・幼稚園整備工事と調整しながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。≫</p>					
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	236頁	R4予算の概要	115頁

88 災害廃棄物処理計画等の策定【新規】

事業概要	内容	<p>自然災害により発生する災害廃棄物は、様々な種類の廃棄物が一度に大量に発生することから、平時と異なる処理体制が必要です。</p> <p>令和4年度は、災害時に発生する廃棄物量等を想定したうえで、災害廃棄物を迅速かつ的確に処理する体制を整えるため、災害廃棄物処理計画を策定します。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	5,500,000円	決算額	3,960,000円
				執行率 72.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>庁内検討会を設置し、災害廃棄物処理計画の策定に向けて、現状把握・課題整理を行うとともに、学識経験者等からの意見聴取を行った後、パブリックコメントを経て、令和5年3月に計画を策定しました。</p> <p>(1) 庁内検討会の開催 災害廃棄物処理計画策定に関する庁内検討会 2回開催</p> <p>(2) 意見聴取 ①学識経験者等からの意見聴取 ②みらいくる会議[*]での意見聴取</p> <p>[*]みらいくる会議：一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議</p> <p>(3) パブリックコメントの実施 令和5年2月5日～20日の期間で実施（意見者数：8名 意見：15件）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、計画を策定したため、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後は、災害廃棄物処理計画の関連施策や関係機関との連携を強化するとともに、関連計画や被害想定の見直し、被災事例に伴う課題などを踏まえて随時改定を行っていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>[*]当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所	決算参考書	238頁	R4予算の概要 121頁

89 文書管理業務【拡充】

事業概要	内容	<p>適正な公文書管理は、事務の適正かつ能率的な遂行にとって重要であり、また、区における公文書の公開等の円滑な制度運用につながります。</p> <p>令和4年度は、適正な公文書管理の一環として、業務の効率化及び公文書の円滑な利活用を図るため、公文書の電子化に取り組みます。</p>		
	事業開始年度	昭和48年度		
事業費	予算現額	51,107,000円	決算額	42,821,386円
				執行率 83.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>本庁舎の書庫内で保管する永久保存文書の一部について、業務上における当該文書の利活用を円滑にするため、OCR処理を行ったうえで電子化（原則カラー）しました。また、過去の例規や議案文等の公文書については、多くの職員が活用することから、当該文書のデータを全庁共有のサーバーに格納しました。</p> <p>(1) 電子化した永久保存文書 196箱に収納された1,619冊、627,944ページ分</p> <p>(2) 電子化した文書の種別 議案文、告示文、区史編さん資料等</p>			
	<p>昭和の各年代の永久保存文書といった、経年劣化が進んだ公文書を電子化することで、劣化の進行等により閲覧ができなくなる事態を防止することができました。また、電子化により当該公文書が閲覧しやすくなるとともに、OCR処理によって文書中の情報検索が容易となったため、業務上の利便性が向上しました。一方で、閲覧頻度の低い永久保存文書への拡大の可否を検討するほか、機密性を確保すべき電子化文書に係るセキュリティリスクを低減するための運用ルールを確立する必要があります。</p> <p>令和5年度は、上記の課題について区の考えを整理し、その結果に応じて令和6年度 of 取組みに反映していきます。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>			
	所管課 政策経営部 総務課	決算参考書	240頁	R4予算の概要 130頁

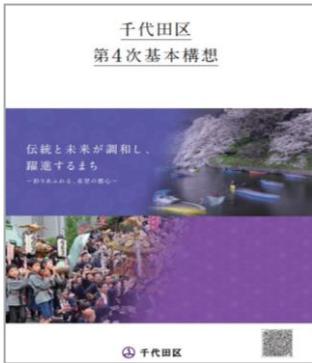
90 広報千代田【拡充】

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染症や災害等の情報は、区民の命や安全に関わる情報であり、区民へ確実に届ける必要があります。一方、区が月2回発行している広報紙「広報千代田」について、現在は主に新聞折込により配布を行っていますが、電子化などにより個別世帯に配達される新聞が減少し、広報紙の閲読率が低下していることが課題となっています。</p> <p>令和4年度は、全ての区民に確実に区政情報を届けるため、主な配布方式を新聞折込から全戸配布（ポスティング方式）へ変更します。</p>												
	事業開始年度	昭和28年度												
事業費	予算現額	73,637,000円	決算額	62,907,869円	執行率	85.4%								
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年4月5日号から、広報紙の閲読率向上をめざし、配布方式を従来の新聞折込から全戸配布（ポスティング方式）へ変更しました。</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>配布部数 (1回あたり)</th> <th>閲読率 (区民世論調査)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>約52,000部</td> <td>76.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>約44,000部</td> <td>63.8%</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">▲令和4年8月5日号 ▲令和4年10月5日号 ▲令和4年11月5日号</p>							配布部数 (1回あたり)	閲読率 (区民世論調査)	令和4年度	約52,000部	76.3%	令和3年度	約44,000部
	配布部数 (1回あたり)	閲読率 (区民世論調査)												
令和4年度	約52,000部	76.3%												
令和3年度	約44,000部	63.8%												
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算の取組状況 令和6年度予算への対応	<p>「広報千代田」は、区政の情報、その他区民に密接な関連を持つ事項を広く周知し、区民の理解と協力を得ることで区政の円滑な運営を図る重要な媒体の一つです。そのため、「広報千代田」を一人でも多くの区民に届け、区政情報を知ってもらうことが重要です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、ポスティング業者による全戸配布を行うとともに、区の施策をより身近に感じていただける紙面づくりに取り組みます。</p>													
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p>													
所管課 政策経営部 広報広聴課		決算参考書	242頁	R4予算の概要	127頁									

91 パブリシティ活動【拡充】

事業概要	内容	<p>区民をはじめとした多くの方に魅力ある千代田区をお知らせし、区政に対して関心を持ってもらうためには、新聞やテレビなどの報道機関を活用した区内外への幅広い情報発信が重要です。</p> <p>令和4年度は、より多くの方に千代田区への関心を持ってもらうため、官民で連携した情報発信やプレスツアーなど、従来の広報からさらに企画を加えた「戦略広報」を実施し、情報発信の強化に取り組みます。あわせて、区の情報発信によって取り上げられた、媒体・内容・伝達人数等を集計し、事業に関する伝達状況や報道後の反応を分析することで、広報の対象となった事業の改善につなげていきます。</p>																		
	事業開始年度	平成2年度																		
事業費	予算現額	決算額		執行率																
	6,715,000円	6,389,467円		95.2%																
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 広報企画運営</p> <p>従来の広報からさらに企画を加えた「戦略広報」を実施し、情報発信の強化を図りました。</p> <p>【主な企画と報道件数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>さくらを守るクラウドファンディング</td> <td style="text-align: right;">70件</td> </tr> <tr> <td>区制75周年企画 古地図制作・区民配布</td> <td style="text-align: right;">64件</td> </tr> <tr> <td>日比谷図書館文化館 企画展示</td> <td style="text-align: right;">165件</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対応（第6～8波）</td> <td style="text-align: right;">170件</td> </tr> <tr> <td>認知症ケア事業</td> <td style="text-align: right;">39件</td> </tr> <tr> <td>秋葉原の安全・安心、にぎわい創出</td> <td style="text-align: right;">326件</td> </tr> <tr> <td>区内の秋のイベント会見</td> <td style="text-align: right;">248件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度予算記者会見</td> <td style="text-align: right;">66件</td> </tr> </table>				さくらを守るクラウドファンディング	70件	区制75周年企画 古地図制作・区民配布	64件	日比谷図書館文化館 企画展示	165件	新型コロナウイルス感染症対応（第6～8波）	170件	認知症ケア事業	39件	秋葉原の安全・安心、にぎわい創出	326件	区内の秋のイベント会見	248件	令和5年度予算記者会見	66件
	さくらを守るクラウドファンディング	70件																		
区制75周年企画 古地図制作・区民配布	64件																			
日比谷図書館文化館 企画展示	165件																			
新型コロナウイルス感染症対応（第6～8波）	170件																			
認知症ケア事業	39件																			
秋葉原の安全・安心、にぎわい創出	326件																			
区内の秋のイベント会見	248件																			
令和5年度予算記者会見	66件																			
																				
▲新型コロナウイルス感染症 換気啓発		▲認知症ケア啓発																		
<p>(2) 広報企画メディアクリッピング</p> <p>システムの導入により、広報効果の可視化を図りました。</p> <p>【情報収集・分析システム（PR Analyzer）】</p> <p>年間収集媒体 6,553件</p>																				
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度の取組状況</p> <p>プレスリリースを配信する際、官民連携による企画を加えることで幅広い報道を獲得し、施策の周知や啓発につながりました。また、情報収集・分析システムを導入し、報道媒体や伝達人数等を集計することで施策の周知状況を全庁で共有することが可能となりました。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、効果的に区政情報を発信するため、戦略広報を実施していきます。</p>																			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>≪基本構想の実現に向けて≫</p>																			
所管課	政策経営部 広報広聴課	決算参考書	242頁	R4予算の概要	127頁															

92 総合計画の策定【新規】

事業概要	内容	<p>「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」策定から約20年が経過し、新型コロナウイルス感染症等によって区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。また今後も社会経済情勢の変化のスピードが一層加速することが想定されます。</p> <p>こうした認識のもと、令和4年度は、社会経済情勢の変化等に対応していくため、区の新たな基本構想等を策定します。策定にあたっては、区民や関係団体等の多様な主体から様々な意見を聴取し、検討を進めていきます。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	28,681,000円	決算額	27,167,530円
				執行率 94.7%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区基本構想懇談会の開催 第4次基本構想の策定に向けた検討にあたり、区民から多様な意見を募るため設置、開催 開催期間：令和4年7月～11月 開催回数：全体会4回 部会6回（3部会×2回）</p> <p>(2) 第4次基本構想（たたき台）に対する意見募集 実施期間：令和4年7月20日～8月19日 意見者数：27人</p> <p>(3) 団体関係者ヒアリング 区に関係する様々な団体関係者にヒアリングを実施 実施期間：令和4年7月～9月 ヒアリング団体数：約20団体</p> <p>(4) 住民説明会・オープンハウス型説明会の開催 開催時期：令和4年12月9日～23日 開催回数：住民説明会16回 オープンハウス型説明会2回 参加者数：計58人</p> <p>(5) パブリックコメントの実施 実施期間：令和4年12月5日～令和5年1月6日 意見者数：9人 意見数：11件</p> <p>(6) 第4次基本構想の策定、公表 令和5年3月に基本構想を策定、公表</p>			
	 <p>▲千代田区第4次基本構想（冊子）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、第4次基本構想の策定に伴い、令和4年度で完了しました。今後は、第4次基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、適切な行政運営を推進していきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課	政策経営部 企画課	決算参考書	244頁	R4予算の概要 133頁

93 公金収納代行等手数料【拡充】

事業概要	内容	<p>(1) 公金収納支援サービスの導入 区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育園・こども園保育料等について、24時間365日Web上で口座振替登録ができる公金収納支援サービスを導入し、区民がスマートフォンなどでいつでも口座振替の申込みをすることができるよう利便性の向上を進めます。このサービスの導入により、口座振替の登録が即時に完了し、区民が希望する月から口座振替を開始することも可能になります。</p> <p>(2) キャッシュレス決済の拡充 区民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、スマートフォンアプリを利用したクレジットカード・電子マネー・インターネットバンキングによる決済を導入します。これまで異なっていた税や保険料の納付方法を統一することで、区民にとっての利便性や安全性、分かりやすさを向上させます。</p>																									
	事業開始年度	平成23年度																									
事業費	予算現額	決算額		執行率																							
	28,544,000円	28,192,255円		98.8%																							
事業実績	○令和4年度実績																										
	(1) 公金収納支援サービスの導入																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;">利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民税</td> <td style="text-align: center;">49件</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td style="text-align: center;">187件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td style="text-align: center;">12件</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td style="text-align: center;">6件</td> </tr> <tr> <td>保育園・こども園保育料等</td> <td style="text-align: center;">268件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">522件</td> </tr> </tbody> </table>					利用件数	区民税	49件	国民健康保険料	187件	後期高齢者医療保険料	12件	介護保険料	6件	保育園・こども園保育料等	268件	合計	522件									
	利用件数																										
区民税	49件																										
国民健康保険料	187件																										
後期高齢者医療保険料	12件																										
介護保険料	6件																										
保育園・こども園保育料等	268件																										
合計	522件																										
(2) キャッシュレス決済の拡充																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">クレジットカード</th> <th style="width: 20%;">電子マネー</th> <th style="width: 30%;">インターネットバンキング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民税、軽自動車税</td> <td style="text-align: center;">※2,185件</td> <td style="text-align: center;">1,628件</td> <td style="text-align: center;">※1,444件</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td style="text-align: center;">886件</td> <td style="text-align: center;">2,261件</td> <td style="text-align: center;">※696件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td style="text-align: center;">53件</td> <td style="text-align: center;">103件</td> <td style="text-align: center;">32件</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td style="text-align: center;">51件</td> <td style="text-align: center;">145件</td> <td style="text-align: center;">55件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,175件</td> <td style="text-align: center;">4,137件</td> <td style="text-align: center;">2,227件</td> </tr> </tbody> </table>					クレジットカード	電子マネー	インターネットバンキング	区民税、軽自動車税	※2,185件	1,628件	※1,444件	国民健康保険料	886件	2,261件	※696件	後期高齢者医療保険料	53件	103件	32件	介護保険料	51件	145件	55件	合計	3,175件	4,137件	2,227件
	クレジットカード	電子マネー	インターネットバンキング																								
区民税、軽自動車税	※2,185件	1,628件	※1,444件																								
国民健康保険料	886件	2,261件	※696件																								
後期高齢者医療保険料	53件	103件	32件																								
介護保険料	51件	145件	55件																								
合計	3,175件	4,137件	2,227件																								
※は令和4年度以前に導入しています。																											
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>公金収納支援サービスは、令和4年度に開始したサービスのため、区民へ周知をしていく必要があります。令和6年度は、令和5年度に引き続き、区ホームページやキャンペーン等で周知を行い、区民の利便性向上を図ります。</p> <p>キャッシュレス決済の拡充は、新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済を要望される方が多く、運用1年目から多くの利用がありました。区民からの問合せも多く、キャッシュレス決済に対する区民の関心は高いため、より分かりやすく案内していく必要があります。令和6年度は令和5年度に引き続き、より多くの方が安心して税や保険料を納められるように周知の徹底を図ります。</p>																										
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p>																										
所管課 会計室		決算参考書	244頁	R4予算の概要																							
				130頁																							

94 旧和泉町ポンプ所跡地の購入（解体工事）【補正予算】

事業概要	内容	子育て支援施設等用地として、東京都下水道局から取得した旧和泉町ポンプ所について、解体設計が終了することに伴い、解体工事に着手します。		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	19,200,000円	決算額	76.6%
			14,700,000円	
事業実績	○令和4年度実績 解体工事受託事業者と工事契約を締結し、工事に着手しました。			
	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況 令和6年度予算への対応</p> <p>周辺地域に配慮しながら解体工事を進めていく必要があります。 解体工事は令和5年9月に完了する予定です。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>			
所管課 政策経営部 施設経営課		決算参考書	246頁	R4予算の概要 -

95 情報セキュリティ対策の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>これまでの情報セキュリティ対策の強化に伴い、事務効率の低下が顕在化していることから、事務の効率性・利便性とセキュリティ確保の両立をめざした「新たな自治体情報セキュリティ対策」を推進することが求められています。</p> <p>令和5年1月から稼働予定の次期全庁LANは、インターネット環境を活用した新たなセキュリティ対策モデルを採用予定であることから、令和4年度は、組織的・人的セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティポリシーの改定や情報セキュリティに係る監査や研修、訓練体系等を抜本的に見直し、職員の情報リテラシーとモラルの向上を図ります。</p>		
	事業開始年度	平成17年度		
事業費	予算現額	22,240,000円	決算額	78.2%
			17,399,000円	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区情報セキュリティポリシーの改定</p> <p>全庁LANのリプレースによるβモデルへの移行などに伴い、総務省の「地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月改定）」に準拠するよう、令和4年10月1日付けで、千代田区情報セキュリティポリシー（第3版）に改定しました。さらに、改正個人情報保護法の施行などに伴い、令和5年3月に改定された総務省のガイドラインの内容を踏まえ、千代田区情報セキュリティポリシー（第4版）への改定に向けて取組みを進めました。</p> <p>(2) 情報システム監査</p> <p>特定個人情報の取扱部署を対象として、USBメモリなどの電磁的記録媒体の物理的管理及び不正利用等の脅威に対する管理が適切に行われているかを確認するために情報システム監査を実施しました。</p> <p>①実施期間：令和5年1月18日～31日</p> <p>②監査対象：18課・6出張所</p> <p>(3) 情報セキュリティ研修</p> <p>全職員を対象として、個人情報の適切な取扱いや区の情報セキュリティポリシーの理解、さらに、情報セキュリティインシデント対応などについての研修を実施しました。</p> <p>①実施日：令和5年3月22日</p> <p>②実施方法：Webセミナー及び動画配信</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>情報セキュリティ対策を推進するためには、機器・ネットワークへの防護策だけでなく、情報セキュリティインシデントへ対応できる組織体制の整備及び職員個人のリテラシーの向上に取り組む必要があります。</p> <p>令和5年度は、これまでの取組みをさらに進めるとともに、インシデント発生時の即時対応・連絡体制の整備と、実際のインシデント発生を想定した訓練を実施します。また、各所管における情報資産の取扱状況の調査とリスクアセスメントを実施します。</p> <p>令和6年度は、関係事業者を含んだステークホルダーへ取組範囲を展開し、より高度なセキュリティ体制の確保をめざします。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p>		
所管課	政策経営部 情報システム課	決算参考書	246頁	R4予算の概要 131頁

96 デジタル化の推進に向けた調査検討【拡充】

事業概要	内容	<p>区におけるDXの将来像や方向性をまとめた「千代田区DX戦略」の進捗管理を適切に行うとともに、社会状況等も踏まえながら柔軟に取組みを進めていきます。</p> <p>令和4年度は、区民等の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政手続オンライン化に向けて、区独自ポータルサイトの構築を進めます。また、オンライン化のみを推進するのではなく、窓口で区民に書かせない取組みなど、来庁時における手続の負担を軽減するスピーディー・ワンストップなスマート窓口化を推進します。</p>				
	事業開始年度	令和3年度				
事業費	予算現額	134,095,000円	決算額	132,488,282円	執行率	98.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ポータルサイトの構築 オンライン申請に加え、オンライン予約、メッセージ機能、プッシュ型の情報発信機能等を具備した、区と区民の結節点となる区独自ポータルサイトを構築しました(令和5年8月運用開始)。</p> <p>(2) 手続きガイド 転入転居、出生などのライフイベントの際に、利用者が自身に必要な行政手続、申請窓口、持ち物等を事前にオンライン上で把握できるWebサービスの提供を継続しました。</p> <p>(3) スマート窓口 来庁時における手続の負担を軽減するため、麴町出張所と万世橋出張所で実証実験を開始するなど、スマートな窓口をめざした取組みを進めました。</p> <p>(4) PT・DXサポーターズ 区一丸となってDXを推進するため、若手職員を中心としたプロジェクトチームを設置し、DXの取組みを検討するとともに、各課にDXサポーターズを設置し、講習会やワークショップ等を実施しました。</p>					
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>区は手続のオンライン化はもとより、窓口のスマート化や情報発信、デジタルデバイス対策などDX戦略全体の進捗管理を適切に行いながら、総合的に取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、DX戦略に掲げた施策の取組状況を検証し、戦略期間後半の取組みをより一層加速させるとともに、次期DX戦略へとつなげていきます。また、ポータルサイトでプッシュ型の情報発信を行い、情報の提供力を高めるとともに、オンライン手続を推進します。加えて、スマート窓口の取組みを進めることで、誰もが自分に合った方法を選択してデジタル化の恩恵を享受できるような取組みを進めます。</p> <p>令和6年度は、DX戦略の進捗状況やデジタル技術の動向等も踏まえながら、さらなる区民の利便性向上と職員の生産性向上をめざします。</p>				
<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>						
所管課	政策経営部	デジタル政策課	決算参考書	248頁	R4予算の概要	132頁

97 キャッシュレスの推進【新規】

事業概要	内容	<p>国のキャッシュレス決済推進に向けた取組みや新型コロナウイルス感染症対策などにより、社会全体としてキャッシュレス決済のニーズが高まっています。このような背景を踏まえ、区においても区民の利便性向上等の観点から、手数料等を取り扱う全ての窓口におけるキャッシュレス決済を推進します。</p> <p>令和4年度は、総合窓口課と出張所においてキャッシュレス決済に対応する端末を導入します。</p>																							
	事業開始年度	令和4年度																							
事業費	予算現額	12,536,000円	決算額	8,624,627円	執行率	68.8%																			
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) キャッシュレス決済の開始</p> <p>令和4年8月に、総合窓口課と出張所の計7か所にキャッシュレス決済に対応する端末を導入し、クレジットカードや電子マネー、二次元コードなどでの支払いが可能となりました。</p> <p>キャッシュレス決済に対応可能な窓口・手数料等の実績は以下のとおりです。</p>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度 (令和4年8月～令和5年3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現</td> <td>金</td> <td colspan="2">55,724件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>キャッシュレス</td> <td colspan="2">6,839件</td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>計</td> <td colspan="2">62,563件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>キャッシュレス率</td> <td colspan="2">10.9%</td> </tr> </tbody> </table>						令和4年度 (令和4年8月～令和5年3月)		現	金	55,724件			キャッシュレス	6,839件		合	計	62,563件			キャッシュレス率	10.9%
		令和4年度 (令和4年8月～令和5年3月)																							
現	金	55,724件																							
	キャッシュレス	6,839件																							
合	計	62,563件																							
	キャッシュレス率	10.9%																							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>①対象となる主な手数料等 住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書、畜犬登録、狂犬病予防注射済票等</p> <p>②利用可能な決済方法 クレジットカード、電子マネー、二次元コード</p>																								
	<p>社会全体として高まっているキャッシュレス決済のニーズに継続して対応していく必要があるものの、対象とする使用料・手数料の整理や決済手数料の取扱い等が課題です。</p> <p>令和5年度は、引き続き既導入部署でのキャッシュレス対応に取り組みながら、効果検証を行い、対象の窓口や使用料・手数料の拡大などを検討します。</p> <p>令和6年度は、効果検証結果を踏まえ、さらなるキャッシュレス決済を推進することで、区民の利便性向上につなげていきます。</p>																								
		<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>																							
所管課	政策経営部	デジタル政策課	決算参考書	248頁	R4予算の概要	132頁																			

98 職場環境改善・事務効率化の推進【新規】

事業概要	内容	<p>質の高いサービスを継続的に提供していくため、D X推進を契機に、これまでの仕事の進め方や働く環境を見直すことで、職員の生産性を向上していきます。</p> <p>令和4年度は、職員の活動に応じたワークスペースを適切に配置し、場所にとらわれない働き方や円滑なコミュニケーションを推進するオフィスレイアウトの実証実験を実施するとともに、ペーパーレス化に向けた検討などを行います。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	64,922,000円	決算額	49,481,723円
				執行率 76.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) オフィスレイアウト実証実験</p> <p>職員自らが業務内容などに合わせて、働く場所を選択し、働き方をデザインできる「C A B W (Chiyoda Activity-Based working)」の推進に向け、本庁舎2、4、5階の一部エリア及び富士見出張所において、モデル事業としてオフィスレイアウトの変更を実施しました。</p>			
	<div style="text-align: center;">  <p>▲職員の活動を8つに分類したC A B W</p> </div> <p>(2) ペーパーレスの推進</p> <p>業務の効率化及びワークスペースの創出に向け、電子化によって執務室内にある既存の紙資料を減らすなど、ペーパーレス化を推進しました。</p>			
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>各職員がC A B Wの考え方やその効果を理解・実感するとともに、ペーパーレス化など業務の見直しに対する意識を醸成していくことが課題です。</p> <p>令和5年度は、既存資料の電子化などペーパーレス化を進めながら、より多くの職員が対象となるようなオフィスレイアウトの実証実験を引き続き実施することで、目に見える変化をもたらすと同時に、アンケート等を行い、その効果を検証します。</p> <p>令和6年度は、引き続きペーパーレス化を推進するとともに、オフィスレイアウト実証実験の効果検証結果等を踏まえ、C A B Wのそれぞれの機能を持ったスペースを職場に適正配置するワークプレイス変革を進めます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪基本構想の実現に向けて≫</p>			
所管課	政策経営部	デジタル政策課	決算参考書	248頁 R4予算の概要 132頁

99 デジタルデバインド対策【新規】

事業概要	内容	<p>社会全体でデジタル化が進められる中、デジタルを苦手とする人をはじめ、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、区民ニーズを十分に把握しながら、デジタルデバインド（情報格差）を発生させないための取組みを行っていくことが重要です。</p> <p>令和4年度は、区民のデジタル活用の実態とニーズをアンケート調査により深掘りし、様々な取組みを行っていきます。</p>														
	事業開始年度	令和4年度														
事業費	予算現額	11,000,000円	決算額	5,080,020円												
				執行率 46.2%												
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) デジタルの利用等に関するアンケート調査 行政手続きなどのデジタル化を推進するにあたり、デジタル活用の実態や区に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。 対象者：4,000人（区民） 回答者数：1,499人 回答率：37.5% 調査期間：令和4年6月20日～7月8日</p> <p>(2) 高齢者スマートフォン体験会 スマートフォンに親しみを持てるよう、基本操作を学ぶ体験会を東京都と連携して、実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年10月3日</td> <td>区民ホール</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月14日</td> <td>麴町出張所</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月14日</td> <td>万世橋出張所</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※東京都と共同で体験会を実施したことにより、区の財政負担が生じなかったため、執行率が低くなりました。</p>				日時	場所	参加人数	令和4年10月3日	区民ホール	19名	令和5年3月14日	麴町出張所	5名	令和5年3月14日	万世橋出張所	6名
	日時	場所	参加人数													
令和4年10月3日	区民ホール	19名														
令和5年3月14日	麴町出張所	5名														
令和5年3月14日	万世橋出張所	6名														
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>誰もがデジタルの恩恵を享受できる社会の実現に向けて、引き続きデジタルデバインド対策に取り組む必要があります。</p> <p>令和5年度は、引き続き東京都と連携し、高齢者向けのスマートフォン体験会を実施するとともに、継続的な支援についても検討します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度取組みも踏まえながら、デジタルデバインド対策を推進し、区民一人ひとりが自分にあった行政サービスの方法を選択できる環境をめざします。</p>															
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《基本構想の実現に向けて》</p>															
所管課	政策経営部 デジタル政策課	決算参考書	248頁	R4予算の概要 132頁												

100 防災意識の普及・啓発【拡充】

事業概要	内容	<p>地域防災リーダーを育成するため、地域の防災活動に携わっている方を対象に、防災士の資格取得に係る費用の一部を助成しています。</p> <p>令和4年度は、発災時における避難所の運営体制強化を目的として、防災に関する一定程度の知識や技術を修得した方を確保するため、区内に住所を有し避難所運営協議会の委員長の推薦を受けた方を対象に、防災士資格取得に係る費用を全額助成し、地域の防災力向上を支援します。</p>				
	事業開始年度	昭和50年度				
事業費	予算現額	11,843,000円	決算額	7,271,754円	執行率	61.4%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 助成実績 避難所運営協議会の委員長の推薦を受け、新たに4名が防災士の資格を取得しました。</p> <p>(2) 周知方法 防災士資格取得助成金制度について、避難所運営協議会や連合町会長会議のほか、区ホームページで周知を行いました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>防災士資格取得費用助成制度については、申請件数が少ないことが課題となっています。</p> <p>令和5年度は、避難所運営協議会のほか、各地域においてアフターコロナで再開が進む訓練の場などの機会を捉えて制度の周知を行い、資格取得者数の拡大を図ります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、防災士の資格取得に係る費用の助成を行い、各地区で地域防災の担い手を育成することで、全ての地域での地域防災力の向上を図ります。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。≫</p>					
所管課	政策経営部	災害対策・危機管理課	決算参考書	248頁	R4予算の概要	125頁



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況

(統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計では分かりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、以下の 4 表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

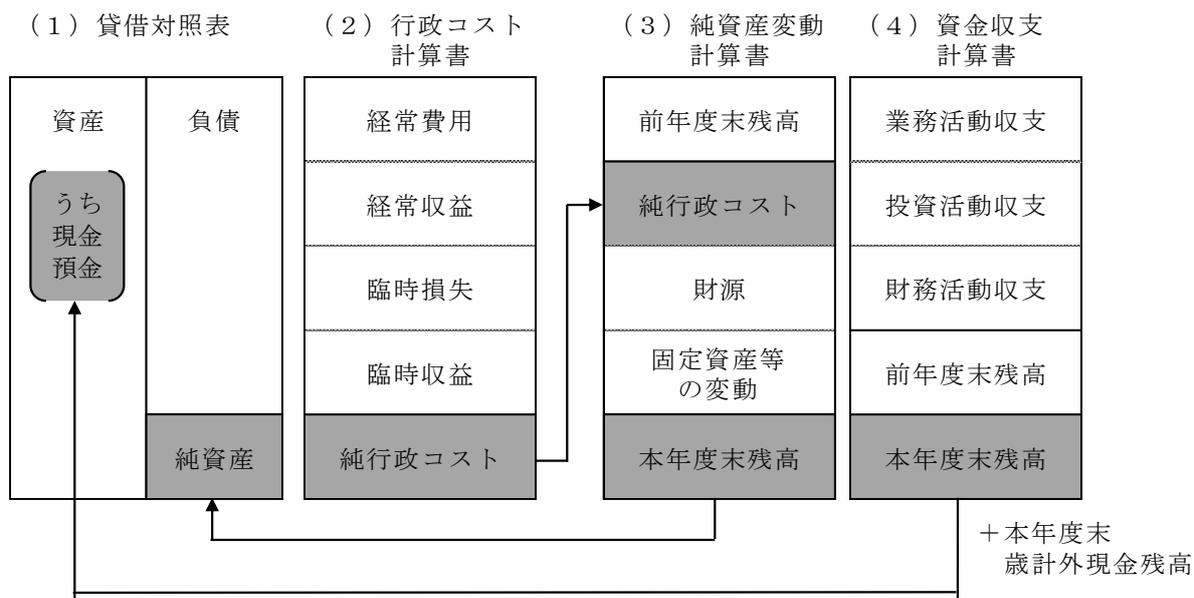
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



※貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと対応します。

※貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表 (概要)

(1) 貸借対照表 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

科目	4 年度	3 年度	増減	科目	4 年度	3 年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産 (a)	564,913	560,920	3,993	固定負債 (c)	5,520	6,205	△685
有形固定資産	475,327	473,448	1,879	地方債	-	-	-
事業用資産	367,782	367,253	529	長期未払金	238	477	△238
土地	286,959	286,220	739	退職手当引当金	5,281	5,728	△447
建物	137,567	136,966	601	流動負債 (d)	3,809	3,718	91
建物減価償却累計額	△62,683	△59,427	△3,256	1年内償還予定地方債	-	15	△15
工作物	607	554	53	未払金	238	238	0
工作物減価償却累計額	△259	△226	△33	賞与等引当金	536	499	36
船舶	1	15	△14	預り金	3,036	2,966	70
船舶減価償却累計額	△1	△15	14	負債合計 (B)	9,329	9,923	△594
建設仮勘定	5,592	3,166	2,426	【純資産の部】			
インフラ資産	106,775	105,350	1,425	固定資産等形成分	607,136	603,000	4,136
土地	91,830	91,830	0	余剰分 (不足分)	△3,767	△4,543	777
建物	2,689	2,689	0				
建物減価償却累計額	△1,062	△987	△74				
工作物	12,785	11,372	1,413				
工作物減価償却累計額	△6,271	△6,008	△263				
建設仮勘定	6,805	6,456	349				
物品	2,666	2,614	52				
物品減価償却累計額	△1,896	△1,770	△126				
無形固定資産	6,034	5,861	173				
ソフトウェア	389	216	173				
その他	5,644	5,644	0				
投資その他の資産	83,552	81,611	1,941				
投資及び出資金	6,296	6,226	70				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,367	1,297	70				
長期延滞債権	385	358	27				
長期貸付金	3	2	1				
基金	76,906	75,066	1,840				
減債基金	-	-	-				
その他	76,906	75,066	1,840				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△40	△43	3				
流動資産 (b)	47,786	47,461	325				
現金預金	5,348	5,175	173				
未収金	217	207	11				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	42,221	42,079	142				
財政調整基金	42,221	42,079	142				
減債基金	-	-	-				
徴収不能引当金	△3	△2	△0	純資産合計 (C)	603,369	598,457	4,912
資産合計 (A)	612,699	608,380	4,318	負債及び純資産合計	612,699	608,380	4,318

【主な科目説明】

固定資産 (a)…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産 (b)…主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債 (c)…主として、1年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債 (区債) や退職手当等の負債です。

流動負債 (d)…主として、1年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債 (区債) や賞与等引当金等の負債です。なお、令和4年度に全ての地方債 (区債) の償還が完了しました。

POINT

1 将来世代への負担は発生していない状況です

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしておらず、また、令和4年度において借金の返済が完了したため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となり、将来世代への負担は発生していない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0%) = 地方債残高 (0円)

÷ 有形・無形固定資産合計 (481,361百万円)

地方債残高…固定負債(c)・流動負債(d)のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産(a)のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合(有形固定資産減価償却率)を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和4年度の数値は46.2%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率 (46.2%) = 償却資産の減価償却累計額 (72,173百万円)

÷ 償却資産の取得原価等 (156,314百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

主な増減理由

○資産は、前年度比で43億18百万円の増となりました。内訳は、固定資産が39億93百万円の増、流動資産が3億25百万円の増です。

- ・固定資産の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や(仮称)四番町公共施設整備による建設仮勘定(事業用資産)の増です。
- ・流動資産の主な増要因は、現金預金の増です。現金預金の増加理由については、(4)資金収支計算書に記載しています。

○負債は、前年度比で5億94百万円の減となりました。内訳は、固定負債が6億85百万円の減、流動負債が91百万円の増です。

- ・固定負債の主な減要因は、勤続年数の長い職員の減等による退職手当引当金の減です。
- ・流動負債の主な増要因は、特別区民税・都民税一時仮受金などの預り金の増です。

○純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で49億12百万円の増となりました。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	4年度	3年度	増減
経常費用 (A)	56,846	55,090	1,756
業務費用	38,222	35,976	2,246
人件費 (a)	11,477	11,617	△140
職員給与費	9,006	8,814	192
賞与等引当金繰入額	536	499	36
退職手当引当金繰入額	466	853	△387
その他	1,469	1,451	18
物件費等 (b)	26,180	23,893	2,286
物件費	20,716	18,796	1,920
維持補修費	1,587	1,205	381
減価償却費	3,877	3,892	△15
その他	-	-	-
その他の業務費用	565	466	99
支払利息	0	1	△1
徴収不能引当金繰入額	21	39	△17
その他	544	426	118
移転費用 (c)	18,624	19,114	△490
補助金等	9,077	9,469	△392
社会保障給付	7,560	7,193	367
他会計への繰出金	1,867	1,822	46
その他	120	631	△511
経常収益 (B)	8,928	7,014	1,914
使用料及び手数料	7,633	6,029	1,604
その他	1,295	986	310
純経常行政コスト (A-B)	47,917	48,076	△158
臨時損失	32	54	△22
資産除売却損	32	54	△22
臨時利益	-	-	-
資産売却益	-	-	-
純行政コスト (C)	47,949	48,129	△181

【主な科目説明】

経常費用 (A)

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費> (a)

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等> (b)

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用> (c)

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益 (B)

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区
のサービスの対価として徴収する使用
料・手数料等

純行政コスト (C)

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

479億49百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは479億17百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト (C) (479億49百万円) は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができています。

(4) 資金収支計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位：百万円)

科目	4年度	3年度	増減	科目	4年度	3年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出 (a)	53,303	51,052	2,252	財務活動支出 (e)	15	53	△38
業務費用支出	34,680	31,938	2,742	地方債償還支出	15	53	△38
人件費支出	11,887	11,540	347	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	22,302	20,001	2,301	財務活動収入 (f)	-	-	-
支払利息支出	0	1	△1	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	490	395	95	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	18,624	19,114	△490	財務活動収支 (C)	△15	△53	38
補助金等支出	9,077	9,469	△392	本年度資金収支額	103	△612	715
社会保障給付支出	7,560	7,193	367	前年度末資金残高	2,209	2,821	△612
他会計への繰出支出	1,867	1,822	46	本年度末資金残高	2,313	2,209	103
その他の支出	120	631	△511				
業務収入 (b)	60,355	57,696	2,659	前年度末歳計外現金残高	2,966	3,007	△41
税収等収入	42,341	41,091	1,250	本年度歳計外現金増減額	70	△41	
国県等補助金収入	9,102	9,581	△479	本年度末歳計外現金残高	3,036	2,966	70
使用料及び手数料収入	7,622	6,032	1,591	本年度末現金預金残高	5,348	5,175	173
その他の収入	1,289	992	297				
業務活動収支 (A)	7,051	6,644	407				
【投資活動収支】							
投資活動支出 (c)	12,938	12,371	567				
公共施設等整備費支出	6,166	4,661	1,504				
基金積立金支出	5,669	6,708	△1,039				
投資及び出資金支出	100	-	100				
貸付金支出	1,003	1,002	2				
投資活動収入 (d)	6,005	5,168	837				
国県等補助金収入	361	539	△178				
基金取崩収入	4,188	3,269	919				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	△0				
資産売却収入	0	-	0				
その他の収入	455	359	96				
投資活動収支 (B)	△6,933	△7,203	270				

【主な科目説明】**業務活動収支 (A)**

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和4年度は、70億51百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支 (B)

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立て・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和4年度は、69億33百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支 (C)

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和4年度は、15百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（1,600百万円）

= {業務活動収支（7,051百万円）－支払利息支出（△0百万円）}

+ {投資活動収支（△6,933百万円）－基金積立金支出（△5,669百万円）－基金取崩収入（4,188百万円）}

千代田区では、16億円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で7億15百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支4億7百万円の増、投資活動収支2億70百万円の増、財務活動収支38百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、物件費の増などにより業務支出が22億52百万円の増となったものの、税金等収入や使用料及び手数料収入の増などにより業務収入が26億59百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な増要因は、公共施設等整備費支出の増などにより投資活動支出が5億67百万円の増となったものの、基金取崩収入の増などにより投資活動収入が8億37百万円の増となったことによるものです。
- ・財務活動収支の増要因は、地方債（区債）の償還が進んだことにより財務活動支出が38百万円の減となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

23区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4区平均は加重平均で算出しています。

※令和4年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和3年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税收等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
8,971	9,043	3,155	5,918	2,660	2,387	1,336

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいため、4区平均を上回っています。

令和4年度は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）の増などにより資産合計が増えたものの、人口の増加率が資産合計の増加率を上回ったため、前年度対比で少なくなっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額) × 100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
46.2	44.4	53.1	36.6	68.5	55.4	61.5

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

令和4年度は、施設改修や整備を行っているものの、経年により減価償却が進んだため、前年度対比で高くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.5	98.4	96.3	98.4	95.2	96.0	88.6

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和4年度は、基金の積立てや退職手当引当金が減ったことにより純資産が増えたため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad (\text{地方債} + \text{長期未払金} + \text{1年内償還予定地方債} + \text{未払金}) \\ \div (\text{有形固定資産合計} + \text{無形固定資産合計}) \times 100$$

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.10	0.15	1.54	0.20	2.32	1.23	8.15

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和4年度は、富士見こども施設のPFI事業の支払いが進んだことにより長期未払金が減ったことに加え、有形固定資産合計額が増えたため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
137	147	117	93	127	96	153

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

令和4年度は、退職手当引当金などが減ったことにより負債合計が減ったため、前年度対比で少なくなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト÷住民基本台帳人口

(単位：千円)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
702	715	508	532	452	582	487

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により純行政コストが減となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、純行政コストが、どのくらい当年度の税金や国等の補助金で賄われているかを知ることができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

【計算式】 純行政コスト÷財源×100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
91.6	93.3	93.6	90.5	96.7	93.0	94.3

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことが分かります。

令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により純行政コストが減となったことに加え、特別区税など税収等の増により財源が増となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
15.7	12.7	5.3	7.6	5.1	3.4	4.7

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より高いことが分かります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

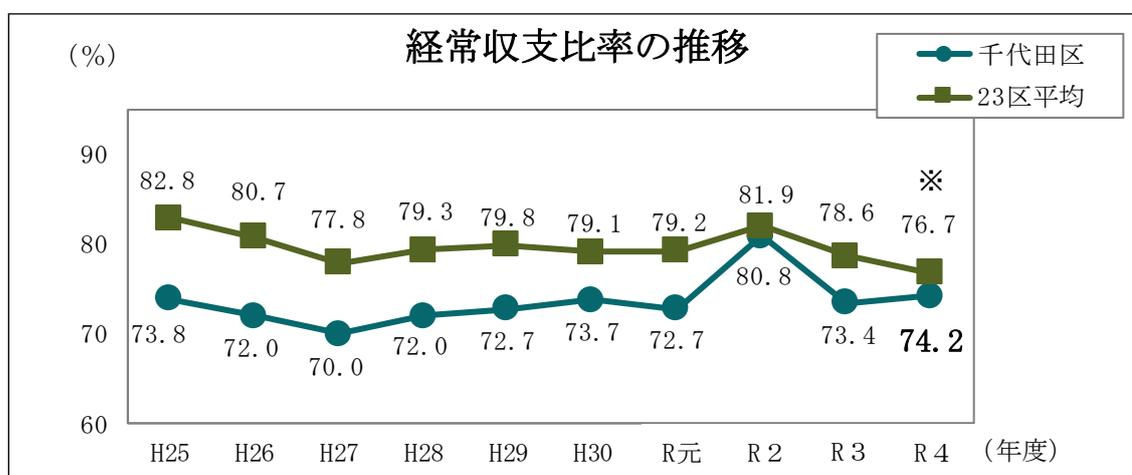
令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により経常収益が増となったため、前年度対比で高くなっています。

財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

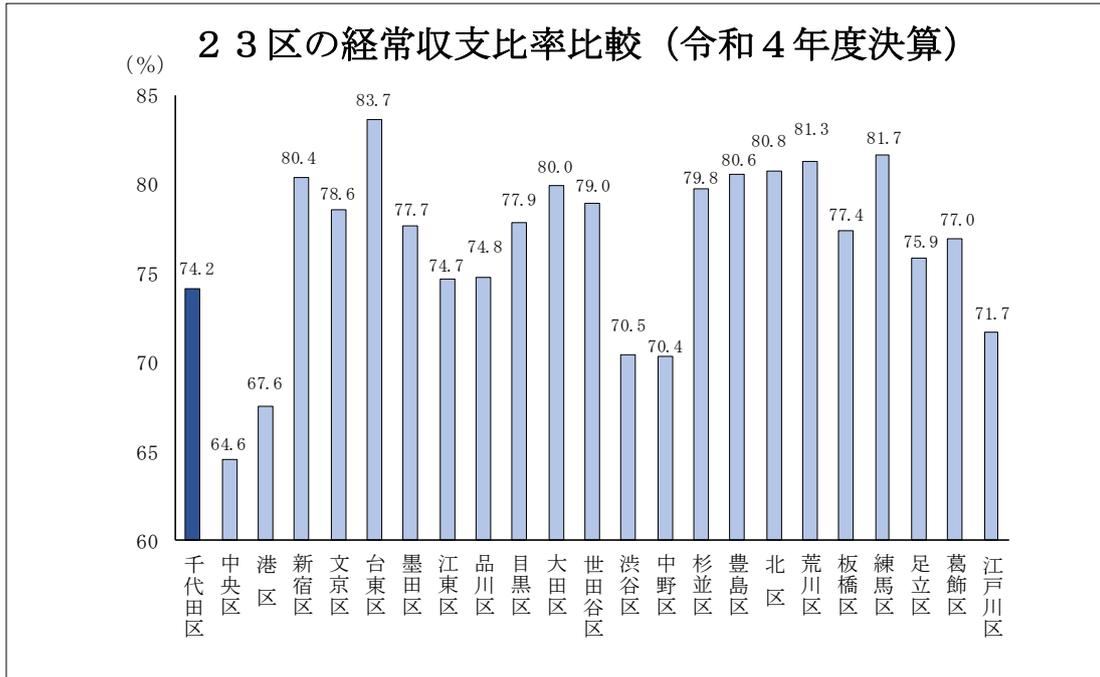
なお、経常収支比率は、普通会計決算によります。



※令和4年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

(単位：百万円・%)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
決算	経常的経費充 当の一般財源	24,476	24,792	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	33,290
	歳入経常 一般財源	33,164	34,431	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	44,878
	経常収支比率 (千代田区)	73.8	72.0	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	74.2
経常収支比率 (23区)		82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7



※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

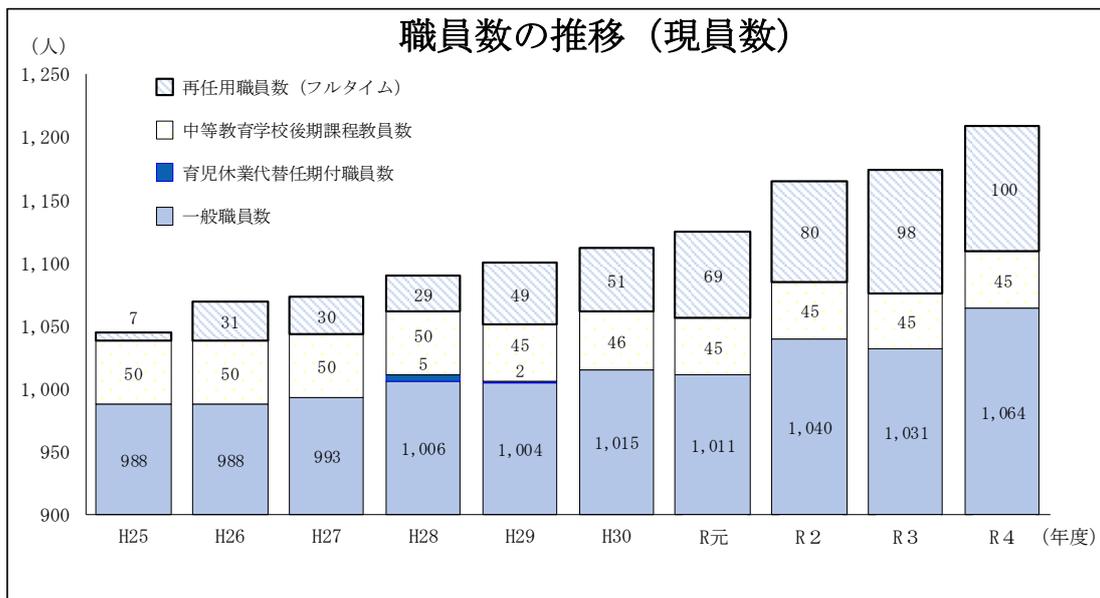
2 人件費

(1) 職員数・職員給与費の状況

平成25年度の職員数は1,045人でしたが、令和4年度は1,209人となりました。

平成18年度から中等教育学校後期課程の教員採用を行っており、令和4年度の教員数は45人となりました。

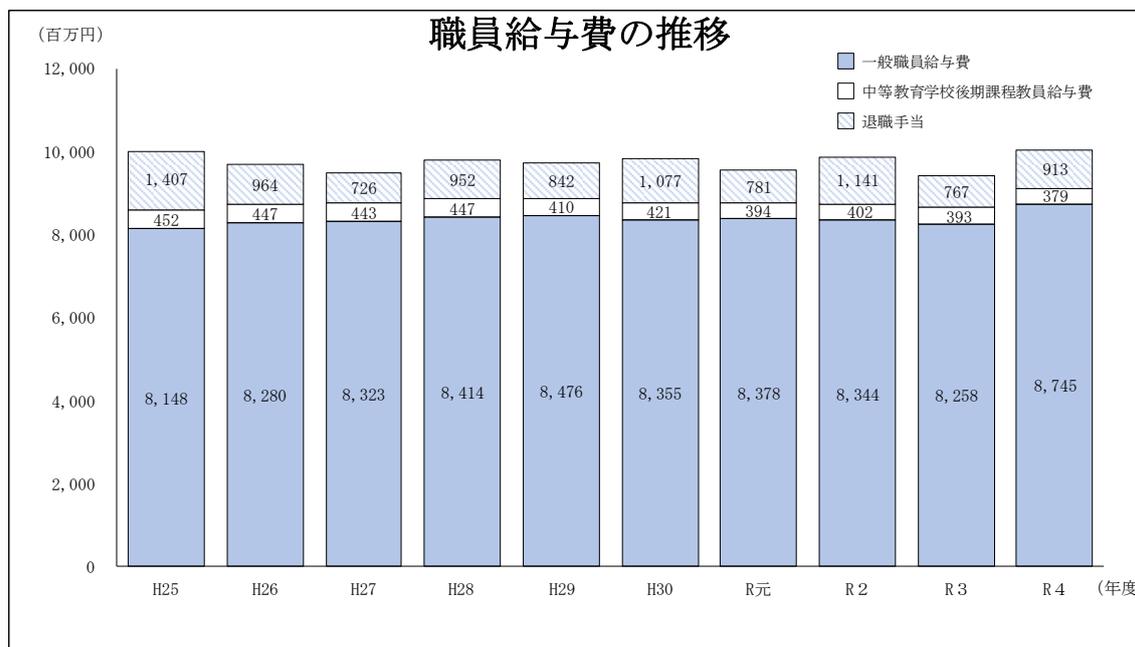
また、平成19年度から採用を行っている再任用職員（フルタイム）は、100人となりました。



※一般職員は、各年度4月1日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成28年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

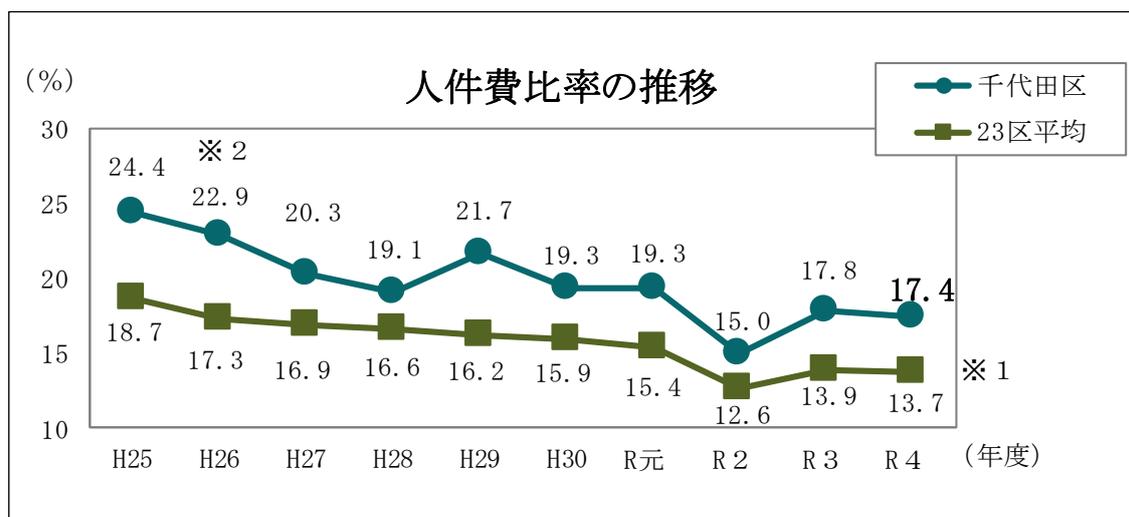
平成 25 年度の一般会計職員給与費は、100 億 7 百万円でしたが、令和 4 年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費 87 億 45 百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費 3 億 79 百万円、退職手当 9 億 13 百万円、合計 100 億 37 百万円となりました。



(2) 人件費比率

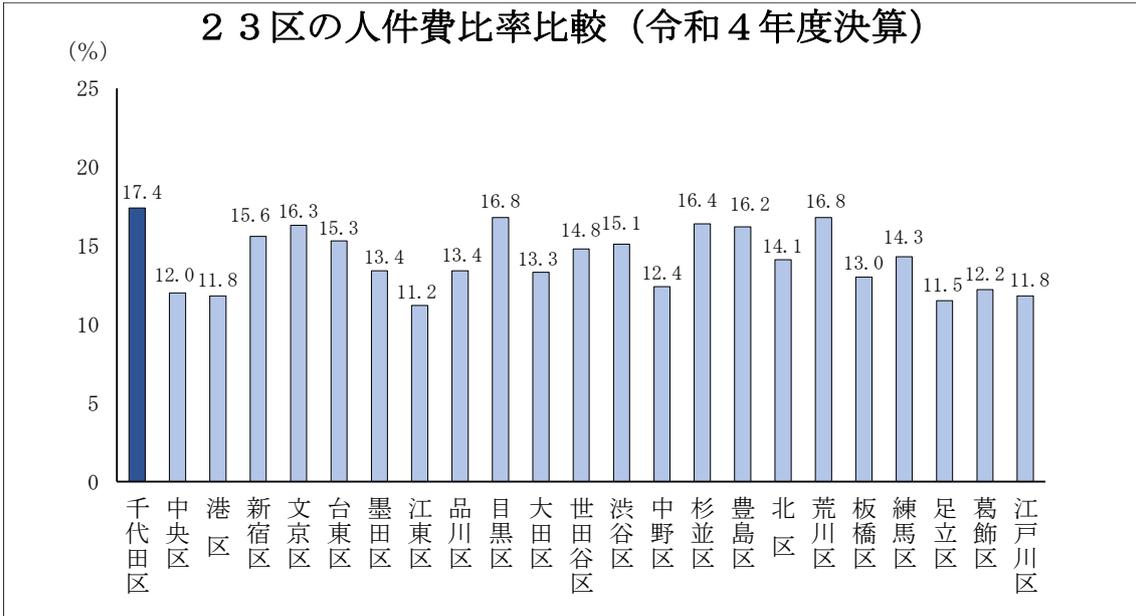
人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

なお、人件費比率は、普通会計決算によります。



※1 令和 4 年度決算の 23 区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698 百万円）を除いて計算しています。



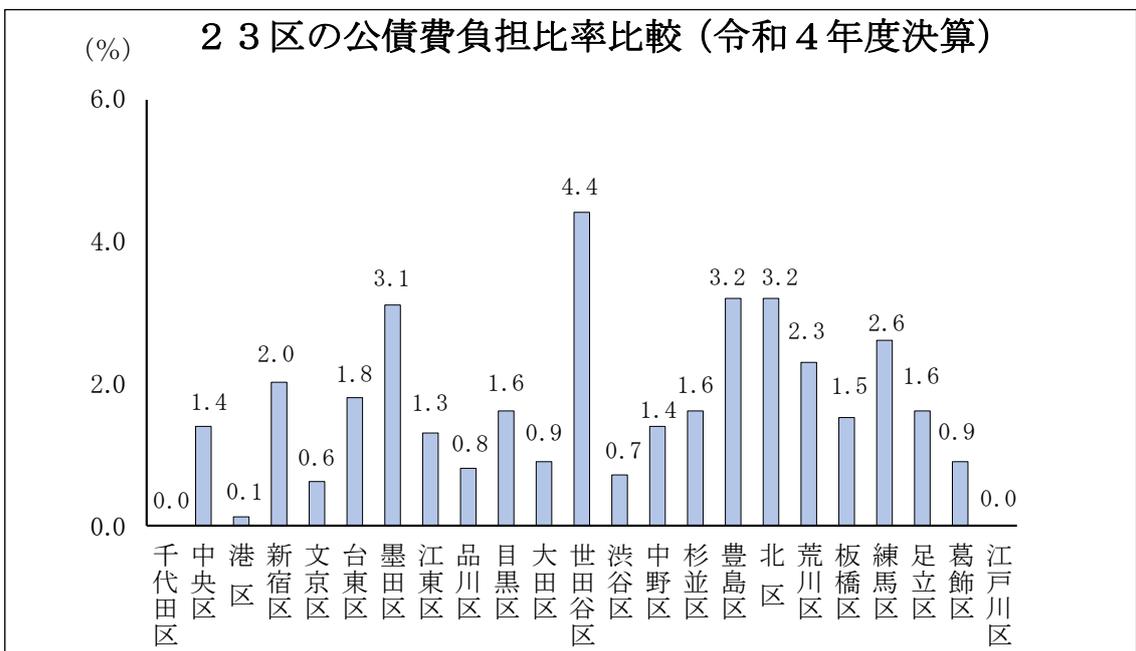
※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

3 公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

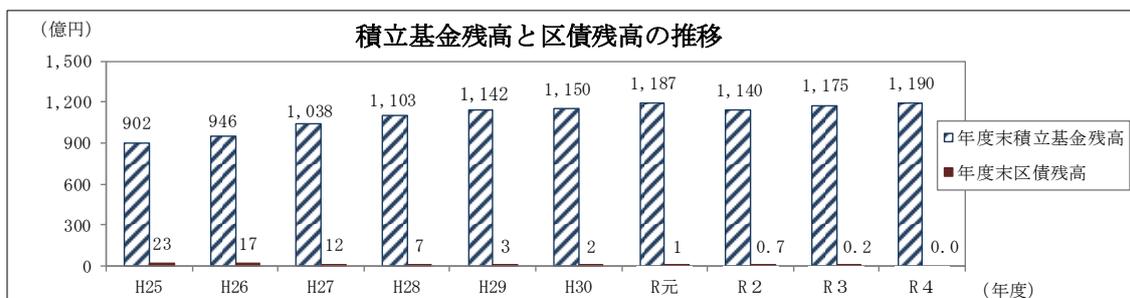
千代田区では、平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和4年度で償還完了（完済）したため、令和4年度の公債費負担比率はゼロとなっています。



※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

4 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は令和4年度でゼロとなりました。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和4年度末時点の基金残高は約1,190億円です。



※出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

基金の名称	令和4年度	令和3年度
財政調整基金	42,221	42,079
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508
社会資本等整備基金	55,174	52,361
【内訳】	一般積立分	46,482
	開発協力金分	7,979
	交通環境改善事業寄附金分	713
災害対策基金	5,014	5,014
高齢者福祉基金	5,614	5,934
環境対策基金	5,931	6,086
子ども・子育て支援事業基金	2,922	3,915
地域福祉支援基金	243	247
介護給付費準備基金	401	401
合計	119,028	117,546

公共料金支払基金	500	500
----------	-----	-----

※出納整理期間後の残高です。

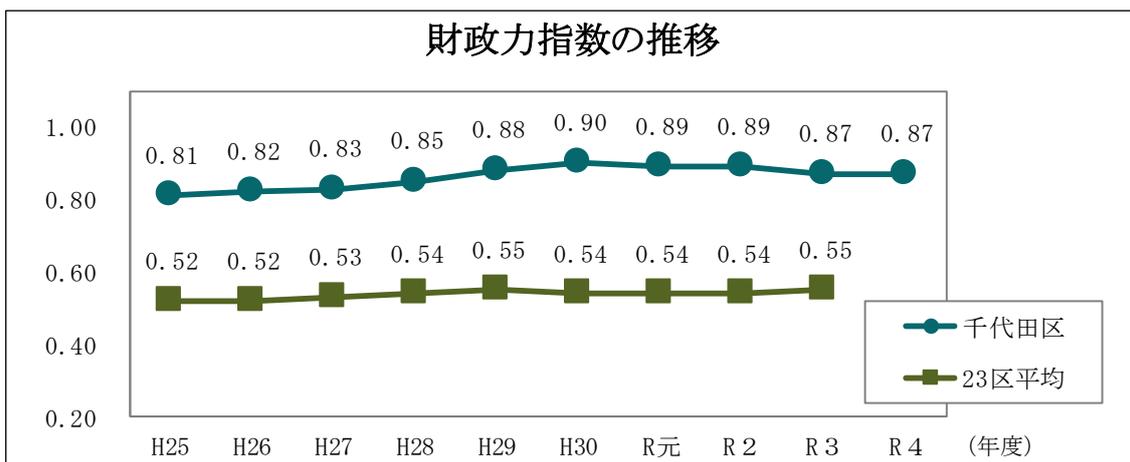
5 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

23区全体の財政力指数は、0.5程度となっています。

千代田区の値は、おおむね良好な値となっています。



※令和4年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

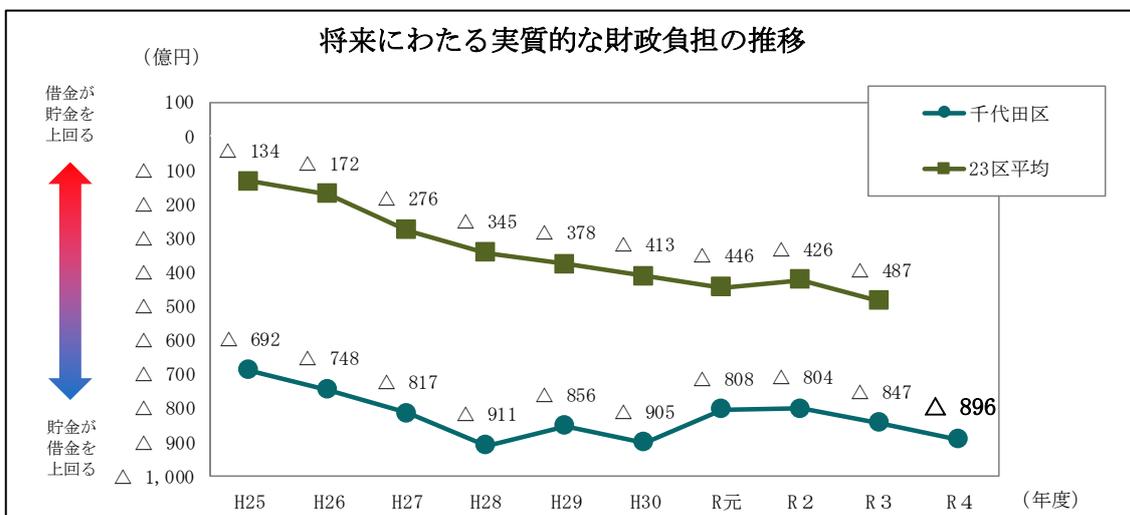
6 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和4年度決算で、約△896億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約290億円^{※1}あるものの、区の借金である区債の残高がなくなり、区の将来への備えである積立基金の残高が約1,186億円^{※2}あるためです。

※1（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

※2 積立基金残高は、普通会計決算によります。



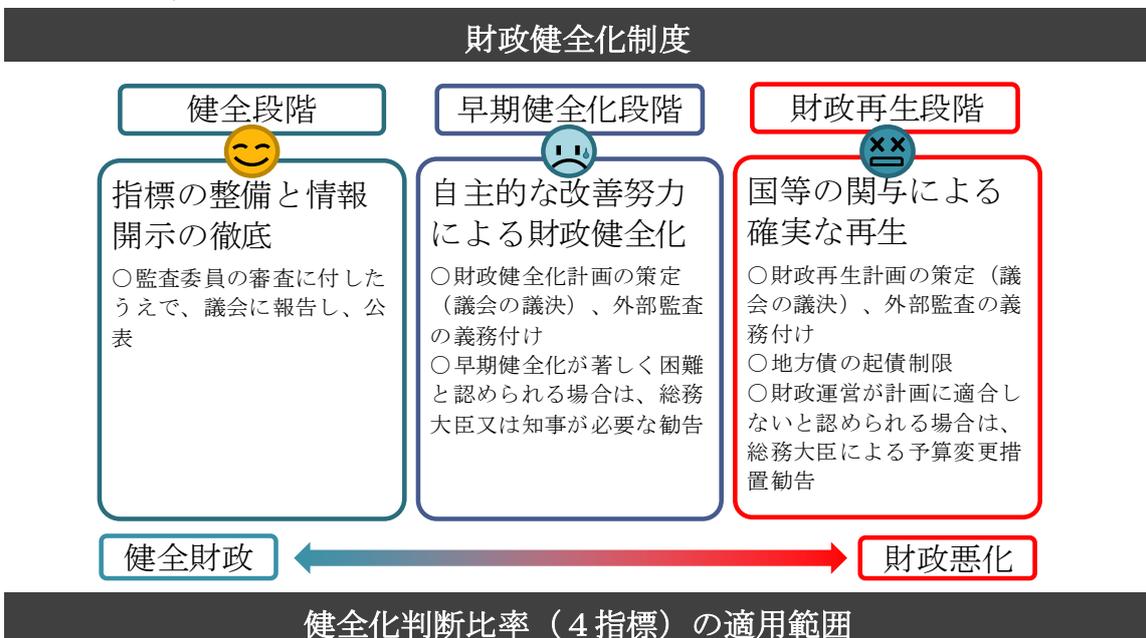
※令和4年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

7 健全化判断比率

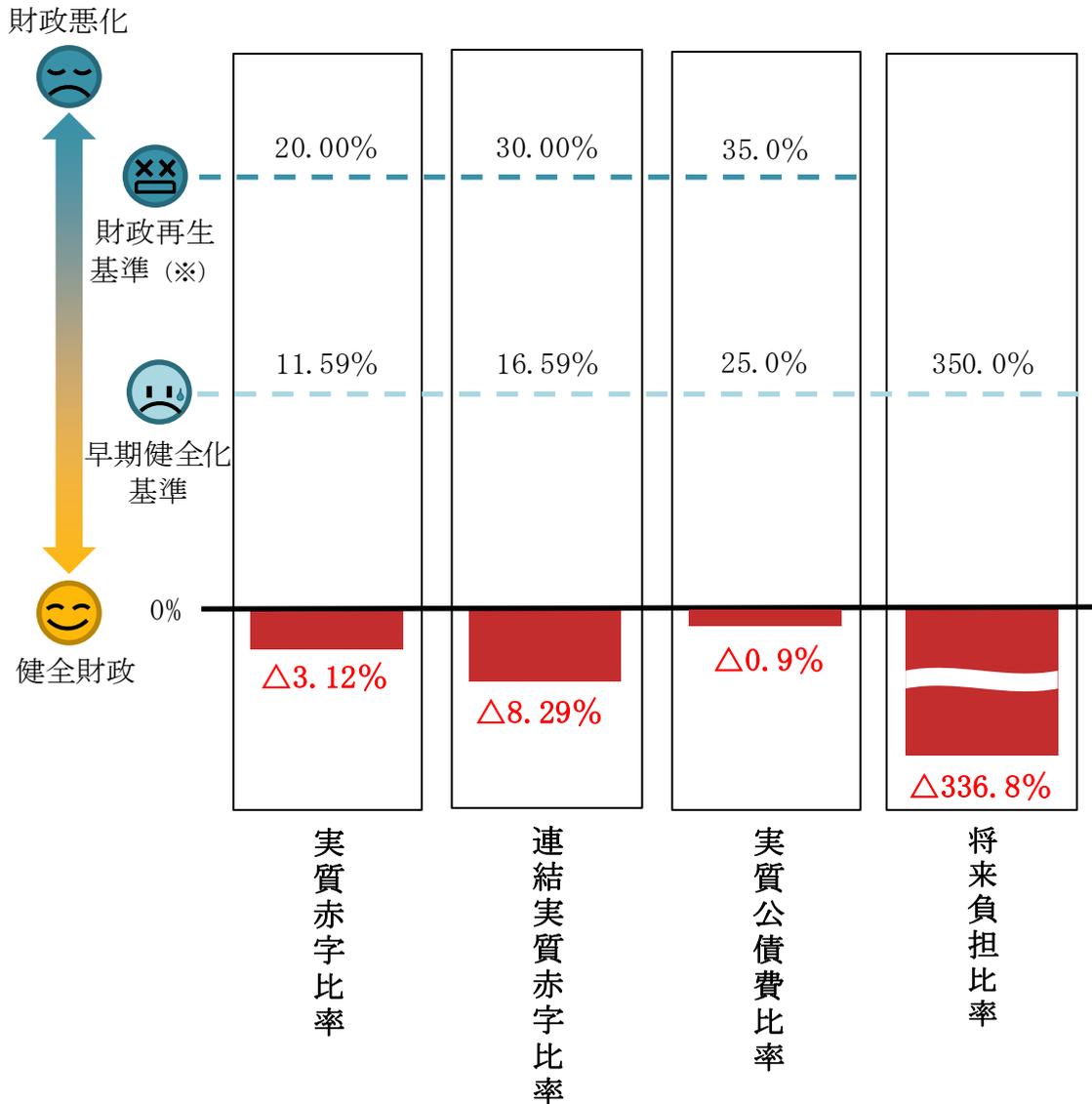
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか1つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和4年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。

※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

健全化判断比率の各指標について②**Q 連結実質赤字比率とは？**

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計を合わせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業^{*}における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、23区における清掃事業の一部を共同で実施している東京二十三区清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

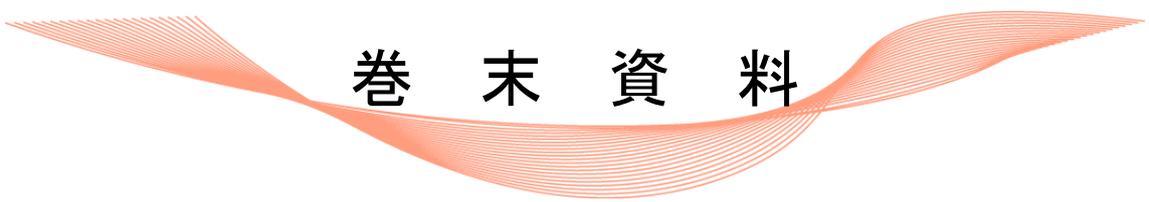
将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。（本庁舎の建設においても令和2年度まで活用していました。）



巻 末 資 料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

団体等への補助金決算額等一覧表(令和4年度決算)

性質別分類では、各補助金を以下のとおり分類しています。

○行政代位的補助金・本来区がなすべき事業及び区の機関に準じる団体に対する補助

○自立援助的補助金・社会的援助が必要と考えられる区内の自主的団体に対する補助

○奨励的補助金・行政が直接関与する分野ではないが、行政と深い関係があり、補助することによって将来の波及効果が期待される補助

○社会福祉的補助金・社会的に援助を必要とする立場にある区民、団体に対し、その自立意欲促進の効果を期待する補助

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
子ども部										
1	子ども総務課	千代田区青少年委員会事業に対する補助金	青少年委員会が実施する事業を支援することにより、青少年健全育成に資するとともに、委員会の情報化を推進することで、委員相互のコミュニケーションを活発にする。	千代田区青少年委員会	1	奨励的	10/10	2,714,000	2,213,061	81.5
2	子ども総務課	青少年対策地区委員会に対する補助金	青少年対策地区委員会が実施する事業を支援し、その活動の充実と一層の推進を図る。	青少年対策地区委員会 (麴町地区委員会、丸の内地区委員会、神田地区委員会、万世橋地区委員会)	4	奨励的	10/10	400,000	218,718	54.7
3	子ども総務課	私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	私立幼稚園の新型コロナウイルス感染症の予防に資する取組みを支援する。	私立幼稚園運営事業者	0	自立援助的	1/2	721,000	0	-
4	子ども支援課	千代田区認証保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	認証保育所運営事業者	17	行政代位的	1/2~10/10	535,137,990	452,225,599	84.5
5	子ども支援課	千代田区保育室運営事業補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象保育室運営事業者	1	行政代位的	1/2~10/10	66,495,165	51,070,720	76.8
6	子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	幼保一体施設内保育園運営事業者	2	行政代位的	1/2~10/10	169,770,802	144,724,973	85.2
7	子ども支援課	千代田区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育事業者に対して保育従事職員用の宿舍借り上げに係る費用の一部を助成し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。	私立保育所等運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	35	行政代位的	7/8、10/10	321,046,247	277,131,473	86.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
8	子ども支援課	千代田区保育士等キャリアアップ補助金	保育事業者に対して保育士等のキャリアアップに係る賃金改善のために要した費用の一部を助成し、保育士等が保育の専門性を高めながらやりがいを持って働くことができる勤務条件の向上及び児童福祉の増進を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者 管外保育施設運営事業者	38	行政代位的	1/2～10/10	211,457,124	171,539,000	81.1
9	子ども支援課	千代田区保育サービス推進事業補助金	保育事業者に対して地域の需要に応じた保育サービスの提供等に要した費用の一部を助成し、多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実及び保護者に対する子育て支援体制の強化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育事業者 事業所内保育運営事業者	18	行政代位的	10/10	47,760,025	40,574,000	85.0
10	子ども支援課	千代田区保育施設等加算給付	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者	29	行政代位的	1/2～10/10	1,947,808,487	1,947,808,487	100.0
11	子ども支援課	千代田区緊急保育施設運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	緊急保育施設運営事業者	1	行政代位的	1/2～10/10	99,865,550	65,507,325	65.6
12	子ども支援課	管外保育所独自加算分に対する補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、区内在住児童の処遇の向上と管外保育所運営の健全化を図る。	管外保育施設運営事業者	23	行政代位的	10/10	3,485,320	3,172,946	91.0
13	子ども支援課	千代田区保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	保育事業者に対して新型コロナウイルス感染拡大防止のために行う保育環境改善に資する安全対策及び業務を継続的に実施するために必要な経費の一部を助成し、子どもたちの安全な保育環境の確保を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	50	行政代位的	10/10	21,057,300	16,072,000	76.3
14	子ども支援課	認可外保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象認可外保育所運営事業者	1	行政代位的	1/2～10/10	101,551,240	85,946,860	84.6
15	子ども支援課	千代田区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	保育士等の処遇改善に係る経費を補助し、保育士等の賃金改善を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者	29	行政代位的	10/10	36,994,000	29,084,450	78.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
16	子ども支援課	千代田区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金	物価高騰に直面する中、保育所等の利用者から食材料費及び光熱水費の物価高騰分の費用を徴収していない保育所等に対し、当該物価高騰に係る必要な費用の一部を補助することにより、保育所等の負担を軽減するとともに、当該保育所等のサービス水準の質、量等を確保し、もって児童の福祉の向上を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	38	行政代位的	10/10	14,266,360	14,266,360	100.0
17	子育て推進課	次世代育成支援行動計画策定奨励金	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく行動計画を策定し、事業所に勤務する労働者の職業生活と家庭生活との両立を可能にする雇用環境の整備を進める区内の企業に対し支給する。	区内企業	2	奨励的	10/10	1,000,000	400,000	40.0
18	子育て推進課	千代田区自己所有物件に係る私立保育所開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	1	行政代位的	10/10	707,910,000	404,481,000	57.1
19	子育て推進課	赤ちゃん・ふらっと整備事業補助金	商業施設等に授乳及びおむつ替え等のための設備を設置しようとする民間事業者に対し補助金を交付し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	区内事業者	0	奨励的	4/5	200,000	0	-
20	子育て推進課	千代田区病後児保育施設整備費補助金	病児保育室の設置者に対して開設経費の一部を助成することで、病児保育室の新設を促し、多様な保育ニーズに対応する。	病後児保育施設整備事業者	0	行政代位的	10/10	45,462,000	0	-
21	児童・家庭支援センター	千代田子育てサポート事業補助金	子育てしやすい地域づくり及び地域における子育て・家族支援力の醸成を図ることを目的として、子育て家族の支援者養成と利用に係るコーディネートなどを実施するNPO法人に対して補助する。	子育てサポート事業実施事業者(NPO法人)	1	行政代位的	10/10	17,520,000	14,999,000	85.6
22	児童・家庭支援センター	いずみ子どもプラザ事業運営補助金	いずみ子どもプラザ(児童館的機能・拡大型一時預かり保育・学童クラブ)を運営する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、地域に根ざした子育て支援サービスの充実を図る。	いずみ子どもプラザ運営事業者	1	行政代位的	10/10	90,758,000	84,002,000	92.6
23	児童・家庭支援センター	千代田区立富士見わんぱくひろば学童クラブ事業従事職員等処遇改善事業補助金	富士見わんぱくひろばを運営する放課後児童健全育成事業者に対し、従事職員等の賃金改善等に係る経費の一部を補助することにより、当該学童クラブ従事職員等の処遇改善を促進することを目的とする。	富士見わんぱくひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	1,730,000	660,000	38.2
24	児童・家庭支援センター	民間事業者が実施する子育てひろば事業等に対する補助金	子育てひろば「あい・ぽーと」麴町において実施する子育てひろば事業及び一時預かり保育事業の運営経費を補助することにより、地域における子育て支援の充実を図る。	子育てひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	57,338,000	54,775,000	95.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
25	児童・家庭支援センター	放課後児童健全育成事業(学校内学童クラブ事業)補助金	学校内施設を活用した放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)を実施する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	学校内学童クラブ運営事業者	4	行政代位的	10/10	191,825,000	186,686,000	97.3
26	児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助金	民間施設等において放課後児童健全育成事業等を実施する民間事業者に対して運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	私立学童クラブ等運営事業者	7	行政代位的	10/10	540,101,000	500,350,000	92.6
27	児童・家庭支援センター	千代田区子育て短期支援事業及び一時預かり事業経費補助金	子育て短期支援事業及び一時預かり事業を実施する事業所に対して、区がその開設及び運営に要する経費の一部について補助することにより、保護者の子育てを支援し、もって児童福祉の向上を図る。	子育て短期支援事業及び一時預かり事業運営事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	19,200,000	12,353,000	64.3
28	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営補助金	児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の運営経費の一部について補助することにより、重症心身障害児等への専門的療育指導並びに保護者への支援を行い、障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	37,314,000	32,225,000	86.4
29	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児通所事業(東京都重症心身障害児通所事業)運営費助成	千代田区内の重症心身障害児が利用する東京都重症心身障害児通所事業における指定事業所に対し、運営費の一部を助成することにより、事業所の安定的な運営を図り、もって重症心身障害児の日常活動の場を確保し、地域社会における生活を支援する。	東京都重症心身障害児(者)通所事業所	2	行政代位的	10/10	3,269,000	3,268,200	100.0
30	学務課	校庭開放事業補助金	幼児及び児童の安全な遊び場確保のために区立小学校の校庭を開放する事業を行っている校庭開放運営委員会の事業を助成する。	校庭開放運営委員会	8	奨励的	10/10	4,000,000	2,400,000	60.0
31	学務課	学校保健会補助金	区立小・中学校並びに幼稚園の保健教育を振興し、保健管理の万全を期するため、学校保健の事項を調査研究し、その発展を図ることを目的とした学校保健会に対し、補助金を交付し、活動を支援する。	学校保健会	1	奨励的	10/10	1,200,000	953,509	79.5
保健福祉部										
32	福祉総務課	民生児童委員協議会に対する補助金	民生委員法第20条により設置されている民生委員協議会が同法第24条に定める任務を遂行するにあたり、その活動の充実と一層の推進を図る目的に対し、補助する。	民生・児童委員協議会	1	行政代位的	1/2、10/10	800,000	757,858	94.7
33	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行基本事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	104,000,000	104,000,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
34	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行付常事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	5,950,000	2,018,049	33.9
35	福祉総務課	地域福祉タクシー「風ぐるま(貸切)」運行事業補助金	一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	11,430,000	11,430,000	100.0
36	福祉総務課	社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	1	自立援助的	10/10	273,587,000	258,819,199	94.6
37	福祉総務課	保護司会に対する補助金	保護司法第13条により設置されている保護司会が、地域社会の浄化と非行防止のため区保護司会規約第4条に定める事業の推進と充実を図ることを目的とする。	保護司会	1	奨励的	1/2、10/10	800,000	779,819	97.5
38	福祉総務課	更生保護女性会に対する補助金	更生保護女性会が、女性の立場から犯罪をした者の更生と自立の援助、青少年の保護育成を図る目的で定めた女性会規約第4条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	更生保護女性会	1	奨励的	1/2、10/10	400,000	150,730	37.7
39	福祉総務課	ひとり親家庭福祉会に対する補助金	千代田区に在住する母子寡婦及びこれに準ずる者をもって組織する千代田区ひとり親家庭福祉会会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として定めた、ひとり親家庭福祉会規約第3条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	千代田区ひとり親家庭福祉会	0	自立援助的	1/2	100,000	0	-
40	福祉総務課	地域福祉支援助成金	区民等が主体的に行う地域福祉活動及び区民福祉の向上に資する事業に対して経費を助成することにより、地域福祉活動の発展と向上を図る。	地域福祉活動実施団体	1	社会福祉的	10/10	8,388,000	4,536,005	54.1
41	福祉総務課	千代田区福祉サービス第三者評価受審支援事業助成金	「東京都における福祉サービス第三者評価について(指針)」に基づく福祉サービス第三者評価を受審した場合に、その費用の一部について助成することにより、早期に福祉サービス事業の普及・定着を図り、利用者本位の福祉の実現を目的とする。	福祉サービス第三者評価受審団体	6	社会福祉的	10/10	5,100,000	3,649,000	71.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
42	福祉総務課	千代田区老人クラブに対する助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	社会福祉的	10/10	1,386,000	1,376,280	99.3
43	福祉総務課	千代田区老人クラブ宿泊懇親旅行の助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	奨励的	10/10	9,076,000	4,145,600	45.7
44	福祉総務課	千代田区連合長寿会に対する助成	区内各長寿会の相互指導、育成、連絡を図ることを目的として組織されている連合長寿会の運営を目的とし補助する。	連合長寿会	3	奨励的	1/2、10/10	540,000	540,000	100.0
45	福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金	人材センターの健全な育成を図るため、その活動に要する経費について補助し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与する。	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	1	自立援助的	10/10	46,702,000	42,547,000	91.1
46	障害者福祉課	千代田区障害者団体に対する補助金	共助会が、障害者の福祉のために行う活動の充実を図るとともに、同会の自主的活動を促進し、障害者福祉の一層の増進に資することを目的とする。	千代田区障害者共助会	1	自立援助的	1/2、10/10	2,150,000	1,500,000	69.8
47	障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金	精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業を実施する施設の運営に要する経費について助成することにより、精神障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的とする。	精神障害者就労継続支援B型運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	37,402,000	36,051,000	96.4
48	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(雇用援助金)	雇用促進援助事業のうち雇用援助金は、従業員数45.5人未満の区内事業所の雇用主が、3か月以上身体・知的・精神障害者を雇用した場合に援助金を支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	720,000	0	-
49	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(実習受入報奨金)	千代田区障害者就労支援センターに登録している身体・知的・精神・発達障害者等を実習者として受け入れた事業主(特別区内)に支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	100,000	0	-
50	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(環境整備助成金)	障害者を雇用又は実習を受け入れる事業主に対し、障害者が働きやすくなるための工事費用や補助具購入費用を一部助成する。	企業	0	社会福祉的	10/10	200,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
51	障害者福祉課	千代田区福祉施設等人材確保・定着支援事業補助金(産休)	高齢者又は障害者に福祉サービスを提供する区内の施設において行う人材確保及び定着に資する取組みに対し、支援を行うことで、区民に対する福祉サービスを安定的かつ継続的に提供することを目的とする。	団体	0	奨励的	10/10	2,400,000	0	-
52	障害者福祉課	千代田区障害者日中活動系サービス推進事業	千代田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助し、サービス利用者の福祉向上を図る。	団体	5	奨励的	10/10	34,706,000	33,390,000	96.2
53	障害者福祉課	障害者福祉施設等の従業者の人材確保・定着に係る補助金	障害福祉サービスを提供する事業者がサービスの提供場所である障害者福祉施設等の業務に従事する者の人材確保・定着に資する取組みを支援することにより、施設等の従業者が安心して就労できる環境づくりを推進するとともに、拡大する障害者福祉ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的・継続的に確保することを目的とする。	団体	1	奨励的	10/10	1,800,000	380,000	21.1
54	障害者福祉課	千代田区精神障害者グループホーム運営費助成金	精神障害者を対象としたグループホームの安定的な運営を図るため、その運営に要する経費について補助することにより、精神障害者の地域社会における自立生活を促進することを目的とする。	精神障害者グループホーム運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	18,771,000	15,869,000	84.5
55	障害者福祉課	千代田区障害者グループホーム支援事業(区内グループホーム等助成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千代田区が必要な支援事業を行い、もって障害者の地域社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	1	社会福祉的	10/10	4,933,000	4,932,480	100.0
56	障害者福祉課	千代田区物価高騰における障害福祉サービス事業所に対する支援金	障害福祉サービスを提供する事業所又は施設が急激な物価高騰の影響に要した経費の一部を支援金として交付することにより、当該事業所等の障害福祉サービスの提供の継続を支援することを目的とする。	障害福祉サービス事業所等	37	社会福祉的	10/10	7,776,000	4,780,800	61.5
57	高齢介護課	いきいきプラザ一番町の指定管理者の引継ぎに係る補助金	いきいきプラザ一番町の指定管理者が変更することに伴い発生する指定管理業務の引継ぎに係る費用について補助することにより、当該指定管理業務の引継ぎを円滑かつ確実に実施することを目的とする。	社会福祉法人カメリア会(いきいきプラザ一番町次期指定管理者)	1	奨励的	2/3	17,514,000	815,000	4.7
58	高齢介護課	特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対する補助金	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム事業の安定的な運営及びサービスの質の維持・向上に資することを目的として、医療対応入居者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対して補助金を交付する。	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム運営団体	4	奨励的	10/10	67,599,000	60,669,000	89.7

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
59	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ社会福祉施設における介護強化事業助成	グループホーム及びケアハウスにおいて、国の入所基準よりも介護度の高い要介護者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対し補助金を交付し、健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	奨励的	10/10	25,000,000	25,000,000	100.0
60	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザケアハウス事務費助成	ケアハウス入居者の負担軽減のために、入居者から徴収する事務費を減額することに対して助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	26,722,000	26,429,109	98.9
61	高齢介護課	グループホーム及びケアハウス入居者支援助成	グループホーム及びケアハウス入居者が著しい生活困窮や入院等の一定の要件に該当した場合に利用料金を減免し、入居者の負担軽減を図る。減免を行った額に応じた額を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	789,000	0	-
62	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ家賃軽減助成	グループホーム及びケアハウス入居者の負担軽減のために実施する家賃減額措置に対し助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	4,668,000	4,508,474	96.6
63	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザにおける健康回復支援ショートステイ事業助成	自立したひとり暮らし等高齢者が一定の要件に該当する場合、健康回復支援ショートステイ事業として受け入れ、利用料金の軽減を図る。これに係る経費を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	1,470,000	0	-
64	高齢介護課	千代田区介護保険施設等改修経費等助成	利用者へのサービス向上を図るため、区等から土地を借り受けたくて、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備し、運営を行っている社会福祉法人に対して、温暖化対策の視点も踏まえ、設備改修等を行う際の補助を行う。	介護保険施設を整備し運営する社会福祉法人	4	奨励的	1/2、3/4、 10/10	11,800,000	3,865,000	32.8
65	高齢介護課	認知症高齢者在宅支援ショートステイ助成	認知症高齢者の精神安定と家族の休息支援のため、高齢者や介護者の事情等で在宅が一時的に困難で、短期入所生活介護が利用できないときに、認知症対応型通所介護実施事業者が、介護保険外サービスとしてショートステイを実施する場合、経費の一部を助成する。	介護保険事業者	1	社会福祉的	10/10	2,418,000	2,287,810	94.6
66	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援補助金(人材確保)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	3	奨励的	1/2、3/4	32,362,000	25,806,000	79.7

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
67	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援補助金(人 材育成)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	4	奨励的	1/2、10/10	1,400,000	318,000	22.7
68	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援補助金(労 働環境改善)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	4	奨励的	10/10	49,760,000	39,322,000	79.0
69	高齢介護課	高齢者サービス事業所産 休・育休等代替職員確保助 成	区内高齢者福祉サービスの雇用の質・量を確保するとともに、有用な人材が、出産や介護により離職することの無いよう事業所に対し、代替職員の雇用経費を助成することで、当該職員が安心して休暇を取得できる職場環境を整備する。	介護保険事業者	3	奨励的	10/10	4,800,000	1,800,000	37.5
70	高齢介護課	介護保険施設等施設内保 育機能整備事業費及び運 営事業費助成	介護人材及び24時間365日の介護体制の確保を図るため、区内の介護保険施設及び事業等の運営を行う事業者が、施設内保育機能の整備・運営を行う場合に要する費用の一部を助成する。	施設内保育機能を整備・運営する区内の介護保険施設・事業等運営事業者	0	奨励的	10/10	286,000	0	-
71	高齢介護課	THE BANCHO土地賃借料 補助金	THE BANCHOを運営するにあたり、当該土地の賃借料の一部を補助し、当該施設の円滑な運営を図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	23,600,000	23,580,309	99.9
72	高齢介護課	千代田区グループホーム及 び都市型軽費老人ホームに 対する介護職員等加配補助 金	グループホーム等で介護職員又は看護職員を最低基準を超えて配置するために要した費用の一部を補助することにより、入居者の安全の確保に資することを目的とする。	グループホーム及び都市型経費老人ホーム運営団体	2	奨励的	10/10	12,000,000	10,820,000	90.2
73	高齢介護課	介護施設等におけるPCR検 査助成	介護施設等のさらなる新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、区の契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費の助成を行う。	介護施設事業者	4	行政代位的	10/10	400,000	256,315	64.1
74	高齢介護課	地域密着型介護サービス事 業所物価高騰緊急対策事 業	物価高騰等に直面する地域密着型介護サービス事業所を支援する。	介護施設事業者	3	社会福祉的	10/10	415,000	360,979	87.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
75	在宅支援課	高齢者活動支援事業補助金	高齢者が生活機能を維持又は改善し、地域で自立した日常生活を継続できるよう、支援することを目的とする。	区有の高齢者福祉施設で介護保険サービスの提供等を行う社会福祉法人	2	奨励的	10/10	4,500,000	2,137,046	47.5
76	在宅支援課	千代田区在宅療養推進事業補助	医療と介護の関係者がICTネットワーク等の積極的活用を図り、効果的に情報を共有し連携して在宅療養者等を支える体制を構築するための地区医師会の取組みに対し補助することにより、多職種の関係者の連携体制の強化を図り、区内の在宅療養者の効果的な支援体制を確立することを目的とする。	地区医師会	0	奨励的	10/10	1,400,000	0	-
77	地域保健課	骨髄移植ドナー支援事業助成金	骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とする。	ドナーを雇用する国内の事業所	0	奨励的	10/10	70,000	0	-
78	地域保健課	千代田区医療関係機関に対する補助金	保健衛生事業の円滑な運営を図り、区民の健康の保持増進に寄与するため、当該医療関係機関に補助金を交付する。	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会	6	奨励的	1/2	1,200,000	1,200,000	100.0
79	地域保健課	千代田区公衆浴場確保補助金	平成6年度に創設した「千代田区確保指定公衆浴場制度」に基づき、区が浴場経営者と確保指定契約を締結し、現存する3公衆浴場への補助を行い、浴場の存続を図る。	公衆浴場経営者	3	奨励的	1/2、10/10	19,575,000	17,676,708	90.3
80	地域保健課	公衆浴場季節事業費補助金	公衆浴場確保補助の一環として、季節の事業について補助を行っている。しょうぶ湯、ラベンダー湯、ゆず湯、朝湯、風呂の日に対する助成を行う。	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合千代田支部	1	奨励的	10/10	1,070,000	1,050,000	98.1
地域振興部										
81	コミュニティ総務課	町会補助金	コミュニティ形成の促進を目的として、公共的な地域活動を行っている団体に対し補助する。	町会	107	奨励的	定額	51,458,000	50,693,300	98.5
82	コミュニティ総務課	町会専用掲示板補助金	町会が地域住民に情報を周知するための掲示板の設置に対し実績額を補助する。	町会	2	奨励的	10/10	150,000	60,000	40.0
83	コミュニティ総務課	マンション内町会掲示板設置に対する補助金	町会によるマンション内への町会掲示板の設置に対し補助する。	町会	0	奨励的	10/10	428,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
84	コミュニティ総務課	防犯街路灯補助金	私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置・維持費に対し補助する。	町会等自治団体	45	奨励的	10/10	2,030,000	618,450	30.5
85	コミュニティ総務課	財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成相当補助金	自治総合センターの要綱に基づきコミュニティ組織等が実施する事業について相当額の補助をする。	連合町会等自治団体	0	奨励的	10/10	2,500,000	0	-
86	コミュニティ総務課	連合町会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	定額	4,280,000	4,280,000	100.0
87	コミュニティ総務課	連合町会長協議会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会長協議会	1	奨励的	10/10	2,000,000	739,113	37.0
88	コミュニティ総務課	地域コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティの活性化を目的として、地域自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベントに対し補助する。	地域コミュニティ活性化実行委員会	6	奨励的	10/10	12,000,000	9,147,943	76.2
89	コミュニティ総務課	コミュニティ活動事業助成	コミュニティの活性化を目的として、比較的小規模なコミュニティ事業に対し補助する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	70	奨励的	2/3	9,444,000	4,757,087	50.4
90	コミュニティ総務課	コミュニティ活動事業(デジタル活用支援事業)助成	ICT機器を活用したコミュニティの活性化を目的に、地域でコミュニティ活動を企画・実践する団体等にデジタル環境整備費用を助成する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	29	奨励的	10/10	12,256,000	12,255,501	100.0
91	コミュニティ総務課	千代田学補助金	区と連携協定を結んでいる大学等が、区の様々な事象を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付け、その定着と発展をめざし、経費の一部を補助することで大学等と区及び地域の連携を図る。	大学、専修学校、各種学校等	9	奨励的	10/10	9,188,000	3,096,730	33.7
92	コミュニティ総務課	住民交流助成補助金	姉妹提携先との交流を推進することにより互いの地域理解を深め、活力あるまちづくりの推進を図る。	姉妹提携町村の地域の団体、グループ及びサークルと交流事業を行う団体等	2	奨励的	1/2、3/4	3,100,000	121,400	3.9

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
93	商工観光課	商工関係団体の事業補助金	商工関係団体が実施するイベント等の事業に対し補助金を交付することにより、区内商工業の発展と活性化を図り、もって活気とにぎわいあるまちの実現に資することを目的とする。	商工関係団体	58	奨励的	1/2～10/10	117,173,000	86,715,000	74.0
94	商工観光課	地域循環型！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金	千代田区内の経営資源が乏しい傾向にある規模の小さい企業が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、事業や組織の見直し、新規事業の展開など現状維持に安住することなくチャレンジ・チェンジを行う場合に、当該企業を積極的に支援することで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	商工関係団体	212	奨励的	9/10	45,000,000	39,999,000	88.9
95	商工観光課	千代田区内商店会が設置する商店街装飾灯に対する補助金	区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した電気代に対し、補助金を交付することにより、商店街の負担を軽減することで発展・振興を図る。	区内商店会	8	奨励的	1/3	720,000	251,173	34.9
96	商工観光課	産業財産権取得支援補助金	区内中小企業等に対して産業財産権の取得に要する経費の一部を補助し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図り、区内産業の活性化に寄与する。	区内中小企業等	39	奨励的	1/2	6,000,000	5,989,000	99.8
97	商工観光課	中小企業販路拡大事業支援補助金	区内の商工関係団体が中小企業者等を対象に展示会を開催し、又は当該団体に所属する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術、サービス等を展示会に出展する事業に係る経費の一部を補助することにより、中小企業者による販路の拡大を促進し、区内商工業の活性化を図る。	商工関係団体、中小企業	30	奨励的	2/3	3,517,000	3,517,000	100.0
98	商工観光課	クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助金	区内の中小企業者等が、創業し、新たな製品若しくはサービスを創出し、又は営利のみを目的としないソーシャルビジネス等に挑戦するにあたり、クラウドファンディングを活用して資金を調達した事業に利用手数料を補助することにより、これらの事業を促進し、もって区内商工業の発展に寄与することを目的とする。	区内中小企業等	3	奨励的	1/2	233,000	209,000	89.7
99	商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだ補助金	中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を向上させ、中小企業の振興と地域社会の進展に寄与することを目的とする。	公益社団法人ゆとりちよだ	1	行政代位的	10/10	38,753,000	38,143,471	98.4
100	商工観光課	観光振興推進事業補助金	区内の観光振興に資する事業の促進及び一層の充実を図ることを目的として、「観光事業」を実施する団体に対し補助する。	一般社団法人千代田区観光協会	1	自立援助的	10/10	168,794,000	159,997,415	94.8

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
101	税務課	納税貯蓄組合補助金	区の税務行政に対する協力団体として、その指導的かつ積極的な事業活動を推進するため、事業に対し補助金を交付し、納税貯蓄組合の健全な育成を図る。	納税貯蓄組合連合会	2	自立援助的	1/2	1,200,000	1,058,743	88.2
102	安全生活課	環境美化・浄化推進団体に対する補助金	生活環境の美化・浄化を目的として、環境美化・浄化推進団体が自主的に取り組む生活環境整備の事業に対し、補助する。	環境美化・浄化推進団体	10	奨励的	10/10	2,600,000	1,317,132	50.7
103	安全生活課	秋葉原中央通り歩行者天国安全・安心確保事業補助金	安全で安心できる歩行者天国の実現を図るべく、地域連携団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	地域連携団体	1	奨励的	1/2	2,000,000	1,673,240	83.7
104	安全生活課	公衆喫煙所設置経費等助成	喫煙者而非喫煙者の共生できるまちの実現のため、民間ビルの空き店舗等を活用した屋内喫煙所の設置に対し助成する。	建築物の所有者等	105	奨励的	4/5、10/10	331,940,000	250,476,125	75.5
105	安全生活課	防犯活動等事業に対する補助金	防犯協会が、地域住民の安寧と青少年の健全育成を図るために実施する防犯活動等事業に対し、補助金を交付する。	防犯協会	4	奨励的	4/5、10/10	2,800,000	2,800,000	100.0
106	安全生活課	防犯設備の整備に対する補助金	区内の安全・安心なまちの早期実現に寄与するべく、地域団体が防犯設備を整備する際に、補助金を交付する。	地域団体	44	奨励的	2/3～11/12	42,634,000	15,559,546	36.5
107	国際平和・男女平等・人権課	中小企業における仕事と家庭の両立支援助成	仕事と家庭の両立を支援し、職場における男女平等を進める。	区内中小企業	64	奨励的	定額	5,350,000	5,320,000	99.4
108	文化振興課	文化事業補助	区内で活動する文化団体が自主的、自発的に提案する文化事業に対し補助することにより、芸術や伝統文化などの維持・継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化活動の促進を支援する。	文化団体	16	奨励的	4/5、9/10	16,000,000	15,632,000	97.7
109	生涯学習・スポーツ課	社会教育団体育成補助金	社会教育事業振興の一環として、社会教育団体の育成を図るため、その事業活動の経費を補助する。	社会教育団体	3	自立援助的	1/2	2,428,000	1,200,000	49.4

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
110	生涯学習・スポーツ課	ちよだ生涯学習カレッジ卒業生生活活動補助金	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生が学習成果を地域に還元すべく実施する学習活動に対し、補助金を交付することにより、地域活力の増強と区の活性化に資することを目的とする。	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生等の団体	0	奨励的	1/2	150,000	0	-
111	生涯学習・スポーツ課	千代田区総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金	千代田区総合型地域スポーツクラブが行う活動に要する経費に対し区が補助することで、地域スポーツの発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。	千代田区総合型地域スポーツクラブ	1	奨励的	1/2、10/10	2,300,000	1,714,000	74.5
112	生涯学習・スポーツ課	千代田区ラジオ体操会連盟に対する補助金	社会体育の振興とラジオ体操を普及・奨励するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図るため、連盟に対し補助する。	千代田区ラジオ体操会連盟	1	奨励的	各会場評価表に基づき、補助金交付額を決定	552,000	336,000	60.9
113	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会運営費補助金	社会体育団体の育成を図るため、千代田区体育協会運営に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	3,328,000	3,033,320	91.1
114	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育行事運営補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすとともに、各種スポーツ団体の交流・育成を図るため、千代田区体育協会が実施する各種体育行事に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	11,255,000	10,123,636	89.9
115	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育講習会補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすことを目的として千代田区体育協会が実施する各種体育講習会に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	8,142,000	7,577,885	93.1
116	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会事務局運営補助金	社会体育団体育成を図るため、千代田区体育協会事務局に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	11,293,000	11,293,000	100.0
117	生涯学習・スポーツ課	屋外スポーツ施設利用補助金	千代田区内の少年少女スポーツ団体が練習等のために自ら借用する屋外スポーツ施設に係る使用料の一部を補助することにより、団体における自主的なスポーツ活動を支援する。	区内少年少女スポーツ団体	0	奨励的	10/10	300,000	0	-
環境まちづくり部										
118	環境まちづくり総務課	交通安全活動推進事業補助金	区内の交通安全協会が区内交通安全活動推進のために実施する啓発、宣伝、講習、指導その他の交通安全活動推進事業に対して補助金を交付し、事業の促進及び一層の充実を図り、交通安全活動の推進に資することを目的とする。	交通安全協会	11	奨励的	4/5、10/10	5,400,000	5,400,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
119	環境まちづくり 総務課	千代田区民営自転車駐 車場整備事業補助金	民営の自転車駐車場を設置する者に対し、補助金を交付することにより、自転車駐車場の整備を促進するとともに、区内における放置自転車の解消を図ることを目的とする。	事業者	0	奨励的	10/10	4,000,000	0	-
120	環境まちづくり 総務課	千代田区鉄道駅ホームドア 整備促進事業費補助金	区内に存する鉄道駅のホームドアの整備の促進を図り、高齢者、障害者等の移動及び鉄道施設の利用上の利便性及び安全性の向上に資することを目的とする。	事業者	1	奨励的	1/3	113,333,000	109,900,000	97.0
121	環境政策課	千代田エコシステム推進事 業補助金	千代田エコシステム(CES)の普及・促進を目的として活動している団体の事務局運営及び千代田エコシステム普及事業並びに環境学習・教育関連事業に対して補助する。	千代田エコシステム推進協議 会	1	奨励的	10/10	17,870,000	15,918,029	89.1
122	環境政策課	CESクラスⅢ監査料に対す る補助金	千代田エコシステムクラスⅢ活動を実施する事業者に対し補助金を交付することで、CES活動への参加促進を図る。	区内事業者、団体等	0	奨励的	1/2	60,000	0	-
123	環境政策課	千代田区ヒートアイランド対 策助成金	都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図る。	区内事業者、団体等	3	奨励的	1/2の額と緑 化面積等に 応じて算出 した額を比 し、低い方 の額、 1/2	3,800,000	777,000	20.4
124	環境政策課	千代田区クリーンエネル ギー自動車購入費助成金	クリーンエネルギー自動車を購入する者等に対し、費用の一部を助成することにより、自動車から排出される二酸化炭素の削減を図ることを目的とする。	区内事業者	4	奨励的	10/10	18,500,000	800,000	4.3
125	環境政策課	千代田区クリーンエネル ギー自動車充電設備等導 入費助成金	クリーンエネルギー自動車に係る充電設備等を導入する者等に対し、費用の一部を助成することにより、クリーンエネルギー自動車の普及のための基盤整備を促進し、もって自動車から排出される二酸化炭素の削減を図ることを目的とする。	区内事業者	0	奨励的	10/10	6,500,000	0	-
126	環境政策課	千代田区省エネルギー改修 等助成金	一般家庭やマンション共用部、事業所ビル等に対し、省エネルギー改修の費用の一部を助成することにより、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	78	奨励的	1/5、3/10	49,025,000	49,025,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
127	環境政策課	千代田区低炭素建築物助成金	低炭素建築物の新築等に対し、一次エネルギー消費量の削減による二酸化炭素の排出量の削減計画を定め、かつ実行する建築主に対し、助成金を交付することにより、低炭素型社会の形成の促進を図る。	建築物の所有者等	2	奨励的	CO2削減量 1トンあたり 25万円	60,000,000	20,000,000	33.3
128	景観・都市計画課	千代田区景観まちづくり重要物件の保存等に関する補助	景観重要物件の保存又は活用のために必要な修繕・改修に助成する。	景観重要物件の所有者、正当な権利を有する占有者又は管理者	1	奨励的	1/2	5,000,000	5,000,000	100.0
129	住宅課	千代田区耐震性不足マンション等建替促進助成	耐震性が不足しているマンション等の建替を促進し、良質な住宅供給と市街地環境の整備、改善に寄与するため優良な建築物が建築される場合に費用の一部を補助することで、良質な住宅の確保と良好な市街地の整備を目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	1戸あたり 150万円	87,750,000	72,749,000	82.9
130	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、建築物の耐震診断を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	1	奨励的	2/3、4/5	33,250,000	2,400,000	7.2
131	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、建築物の補強設計を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	0	奨励的	1/3、2/3	7,998,000	0	-
132	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、耐震診断を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	2	奨励的	7.5/10、4/5、 10/10	26,000,000	13,000,000	50.0
133	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、補強設計を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	14,400,000	0	-
134	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	3	奨励的	1/3、2/3	206,614,000	76,009,000	36.8
135	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(アドバイザー派遣)	耐震化の推進を目的として、耐震診断等の実施に向けたアドバイザー派遣を受けるマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	10/10	322,000	46,000	14.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
136	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(補強設計)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、補強設計を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	31,500,000	0	-
137	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	3	奨励的	17/30、9/10	175,132,000	150,072,000	85.7
138	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震診断を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	450,000	0	-
139	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	6,000,000	0	-
140	建築指導課	千代田区要除却ブロック塀等の改善工事助成	震災時におけるブロック塀等の倒壊の危険から道路等利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成する。	除却ブロック塀等を所有又は管理する個人又は中小企業者等	0	奨励的	1/2、10/10	1,400,000	0	-
141	建築指導課	千代田区土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成	土砂災害の危険から区民の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内の建築物の土砂災害防止対策に係る費用を助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	23/100、1/2	1,680,000	0	-
142	建築指導課	千代田区吹付けアスベスト対策助成	区内における建築物の所有者が行うアスベスト含有調査・除去工事に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	1,250,000	0	-
143	千代田清掃事務所	有価物集団回収支援事業回収業者奨励金	回収事業者を支援することで、有価物集団回収を継続し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。	有価物集団回収団体登録事業者	13	奨励的	①雑誌：(7円-市況価格)×回収量 ②段ボール：(7円-市況価格)×回収量	2,911,355	2,911,355	100.0
政策経営部										
144	災害対策・危機管理課	消防少年団事業に対する補助金	少年少女の健全な育成を促すとともに、様々な活動を通じた防火・防災に関する知識及び技術の習得、地域社会への防火・防災意識の普及に努めることを目的とする。	消防少年団	2	自立援助的	10/10	300,000	300,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和4年度 予算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	執行率 (%)
145	災害対策・危機管理課	消防団事業等に対する助成金	消防団の運営に必要な諸経費に対し補助金の交付を行い、消防団活動の充実を図り、地域防災活動において、重要な一翼を担う消防団を側面から支援し、地域活動をより確固たるものにする。	消防団	3	行政代位的	10/10	6,560,000	5,418,569	82.6
146	災害対策・危機管理課	消防団放火防止パトロール補助金	地域防災体制の一層の強化を図り、区民の生命・財産を未然に火災から守ることを目的としている。	消防団	2	行政代位的	10/10	2,000,000	2,000,000	100.0
147	災害対策・危機管理課	千代田区地域防災組織に対する補助金	地震、水害等の災害に備えて、自主防災活動を目的として結成された地域防災組織に対して補助金を交付する。	地域防災組織	43	奨励的	3/4	3,931,000	3,930,885	100.0
148	災害対策・危機管理課	千代田区地区防災活動支援事業補助金	町会や事業所等の枠を超えた地域住民等からなる防災組織が主体的に実施する防災活動に対し、その要する経費の一部を補助することにより、千代田区内の各地域における防災組織のさらなる防災活動を促し、もって自主防災体制の充実と地域防災力の向上を図ることを目的とする。	地域住民等からなる防災組織	2	奨励的	2/3	300,000	161,000	53.7
149	災害対策・危機管理課	千代田区帰宅困難者対策地域協力会に対する補助金	震災が発生した場合の帰宅困難者への支援体制構築を図るため結成された帰宅困難者対策地域協力会に対し、補助金を交付することにより、地域協力会の自主防災体制の充実と行動力の強化を図ることを目的とする。	帰宅困難者対策地域協力会	4	行政代位的	10/10	4,000,000	3,347,358	83.7
150	災害対策・危機管理課	千代田区災害時特設公衆電話設置費用補助金	災害時における帰宅困難者等の連絡手段となる災害時特設公衆電話を設置する企業等に対し、その費用を補助することにより、帰宅困難者等の安全を確保することを目的とする。	帰宅困難者の受入協定を締結している民間事業者	0	奨励的	10/10	400,000	0	-
151	災害対策・危機管理課	災害時における学生ボランティア養成等に係る補助金	大規模災害時における協力体制に関し基本協定を締結している大学が実施する学生災害ボランティア養成等に対し必要な補助を行うことにより、災害ボランティア活動を促進させ、かつ効果的なものとするを目的とする。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	2	行政代位的	10/10	2,100,000	1,800,000	85.7
152	災害対策・危機管理課	千代田区事業者による災害用備蓄物資購入助成金	地域防災体制の整備拡充を図るため、千代田区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成する。	区内事業者	70	奨励的	1/3、2/3	7,000,000	4,939,000	70.6

千代田区
令和4年度主要施策の成果
令和5年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
TEL 03-3264-2111 (代表)

有償刊行物登録番号

05-04

¥500